

砺波散村地域研究所 研究紀要

第30号

講演

富山県での防災意識の啓発について

大西 宏治

研究

井波瑞泉寺の設立環境 —南北朝時代の本願寺と律宗—

松山 充宏

JICA シニアボランティアとしてネパールの国際山岳博物館で活動して

赤羽 久忠

砺波郷土資料館収蔵の回転式田植定規(田植杵)について

般林 雅子

祭礼行事“やらやら”に見た散村集落のまとまりと活性化

高原 徹

庄川筋の民家の石積み —主として玉石亀甲積みについて—

高島 一郎

砺波地方の高齢化の実態について —限界集落の分布を考える—

西野 真夫

2012年4月3日の「日本海低気圧」の通過による砺波平野の強風と
その被害について

中明 文男

高島 武士

新藤 正夫

飛騨屋集落総合調査聞き取り記録

事務局

報告

散村地域見学会実施報告

事務局

庄川上流地域見学会実施報告

〃

砺波散村地域学習講座

〃

平成24年度活動記録

〃

2013年3月

砺波市立砺波散村地域研究所

砺波散村地域研究所

研究紀要 第30号

目 次

講 演

| | | |
|------------------|-------|---|
| 富山県での防災意識の啓発について | 大西 宏治 | 1 |
|------------------|-------|---|

研 究

| | | |
|--|-------|-----|
| 井波瑞泉寺の設立環境 —南北朝時代の本願寺と律宗— | 松山 充宏 | (1) |
| JICA シニアボランティアとしてネパールの国際山岳博物館で活動して | 赤羽 久忠 | 7 |
| 砺波郷土資料館収蔵の回転式田植定規(田植杵)について | 般林 雅子 | 17 |
| 祭礼行事“やらやら”に見た散村集落のまとまりと活性化 | 高原 徹 | 28 |
| 庄川筋の民家の石積み —主として玉石亀甲積みについて— | 高島 一郎 | 35 |
| 砺波地方の高齢化の実態について —限界集落の分布を考える— | 西野 真夫 | 41 |
| | 中明 文男 | |
| | 高島 武士 | |
| 2012年4月3日の「日本海低気圧」の通過による砺波平野の強風と その被害について | 新藤 正夫 | 49 |
| 飛騨屋集落総合調査聞き取り記録 | 事 務 局 | 57 |

報 告

| | | |
|---------------|-------|----|
| 散村地域見学会実施報告 | 事 務 局 | 76 |
| 庄川上流地域見学会実施報告 | ” | 77 |
| 砺波散村地域学習講座 | ” | 79 |
| 平成24年度活動記録 | ” | 84 |

富山県での防災意識の啓発について

大西宏治

- I はじめに
- II 地図から災害を読む—風水害に注目して
- III 富山県民の防災意識—射水市新湊地区の事例
- IV 新しい防災訓練の可能性—DIGとは—
- V おわりに

I はじめに

1 本講演の目的

富山県でもこれまで様々な防災に対する取り組みがなされてきたが、市民の防災意識はなかなか向上しなかった。しかし、東日本大震災を契機に、各地で自然災害に対する様々な取り組みが行われるようになった。ただし、これらの取り組みは防災の必要性を認識した人々の取り組みである。比較的自然災害の経験が少ない富山県に暮らす人々が防災への意識を十分にもっているのかは疑問である。

そこで、この講演では、まず富山県の地形的な特色をとらえて、災害に対する脆弱性について検討する。次に富山県が被害をこうむる可能性が高い風水害について、他地域の事例を通じて富山県が検討すべき教訓、特に防災に対する地図の有用性を学ぶ。さらに、射水市新湊地区で行われたハザードマップの認知度調査を通じて、富山県民の防災意識について検討する。最後に、近年、自主防災組織などで広く取り組まれるようになった地図を活用した防災訓練である「DIG (Disaster Imagination Game)」について紹介する。

2 富山県の地形的な特徴

まず、富山県の地形的な特徴を把握したい。富山県の東側には3000m前後の標高を持つ急峻な山々がそびえたつ立山連峰がある(図1)。3000m程

度の標高から富山湾の0mの標高まで40km程度の直線距離である。その結果、富山県は急流河川を数多く抱えることになる(図2)。日本の河川は一般的に山地から狭い平野へ流れるため急流ではあるが、その中でも富山県の場合は群を抜いて急

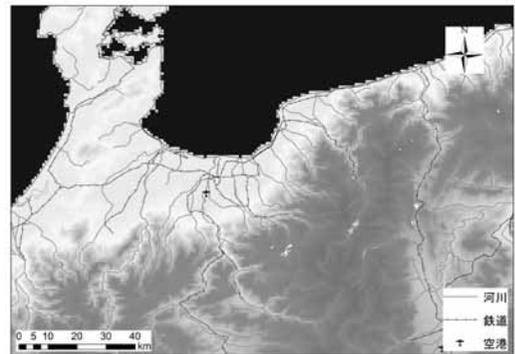


図1 標高からみた富山県(地球地図より作成)

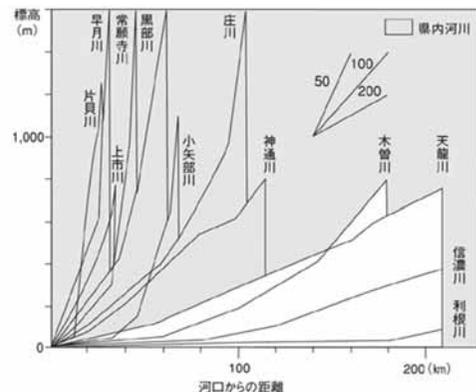


図2 富山県の河川縦断面図(富山県資料)

流である。

河川が短く、急流である場合、降雨は短時間で河川に流れ込んでしまうため、水量は急増しやすく、洪水災害が比較的発生しやすい地形の特性を持っている。しかしながら富山県は明治以降、河川や砂防ダムを整備し、河川の災害を抑え込んできた（国土交通省北陸地方整備局・国土地理院，2006）。しかし、各地で発生する想定を超える豪雨、いわゆるゲリラ豪雨時による洪水などを想定した備えが必要ではないだろうか。

II 地図から災害を読むー風水害に注目して

1 平野の地形の特色

平野の地形は平坦だけではなく、よく観察すると若干の起伏がみられる。自然堤防という微高地で比高が2-3m程度の場所、そして後背湿地という排水不良の場所、さらに川などに沿った平坦な台地などが存在するこれらの地形を模式的に示すと図3のようになる（大西・廣内・富田，2007）。

大規模な土木開発ができるまで、人々はこのような微地形の分類に従って暮らす場所を決定していた。低湿な場所では水田耕作を行い、微高地に集落を立地させたり、畑作を行い、台地にため池を設けて農業を行っていた。その様子は、地形図

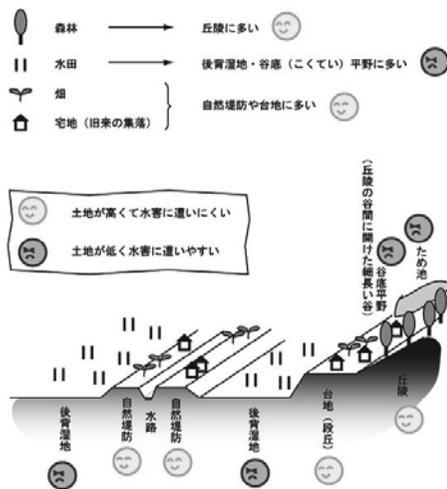


図3 地形分類の模式図

をみると理解できる。図4は1917年発行の2万5千分の1地形図の伏木図幅の一部である。水田と集落には着色を施してある。広く水田が広がる中、集落が点在していることがわかる。集落は土地条件が相対的に良い場所への立地を指向する。そのため自然堤防や微高地に立地するのが一般的である。このように土地利用は土地条件と一致していた。

しかしながら日本では高度経済成長期以降、大規模開発が行われた結果、土地利用が一変し、土地利用から土地条件を読み取るのは困難になった。図5は2005年発行の2万5千分の1地形図の伏木図幅の一部であり、図4と同じ範囲を抽出したものである。かつての地形が大規模に改変されてしまったことがわかる。



図4 1917年発行の2万5千分の1地形図「伏木」（一部抜粋・加工）



図5 2005年発行の2万5千分の1地形図「伏木」（一部抜粋・加工）

たとえば放生津潟には富山新港が設置され、水田は工場群や宅地と変化した。しかし大規模な土地改変があったとしても、自然災害時には過去の地形が反映される。これまでも豪雨災害時には旧河道や埋め立てたため池に水が集まり、地震災害の際にはそれらの場所が液状化する場合が多いことが指摘されてきた。

このように高度経済成長期以降、土地条件に対して十分な考慮をすることなく、様々な開発が行われ、災害に対して脆弱な環境を構築してきたことが地形図の読み取りから理解できる（平井，1998）。

2 伊勢湾台風・東海豪雨を地図から考える。

上記から災害を考える際に地図を活用することの重要性が理解されたかと思うが、次に具体的な災害を取り上げて説明をしたい。そこで伊勢湾台風（1959年）や東海豪雨（2000年）といった大規模な風水害を事例として取り上げ地図を活用する重要性を説明する。



図6 水害地形分類図と伊勢湾台風の新聞報道（中部日本新聞 1959年10月11日）

まず、伊勢湾台風であるが、降雨や風による被害以上に、伊勢湾への南風がもたらした高潮によるものが甚大であった。ただ災害以前に、洪水や高潮の被害に対する「水害地形分類図」が作成され、水害の程度の子測がある程度可能であることが提案されていた（大矢，1956）。そして、伊勢湾台風による浸水範囲が低位三角州と自然堤防地帯による境界と一致した。このことから皮肉にも、その地図の実用性が実証されてしまった。このことを中部日本新聞は「地図は悪夢を知っていた」と見出しを付けて報じた（図6）。

また、東海豪雨は、2000年に名古屋市とその周辺で発生した豪雨災害であり、2日間での積算雨量が600mm前後に上る地域がでた。その結果、名古屋市天白区野並では大規模な内水氾濫が発生し、庄内川水系新川での破堤もあり、大規模な洪水被害が発生した。被災地域の中でも被害が大きくなったのは後輩湿地であり、高度経済成長期以降に新たに開発された地域であった。このことはすでに発行されていた洪水ハザードマップでも同様の状況は想定されており、結果的にその教訓を十分に生かすことができなかった。

今後、このような災害の教訓と真剣に向き合う必要がある。

III 富山県民の防災意識—射水市新湊地区の事例

1 防災意識調査の背景

自然災害に対して富山県民はどのような意識を持っているのだろうか。そこで、2006年に射水市新湊地区で行ったハザードマップに対する意識調査をもとに整理をする。

2001年の水防法の改正により、都道府県管理の中小河川に対しても、浸水想定区域の指定・公表を義務づけられた。また、浸水想定区域ごとに洪水予報等の伝達手段や避難場所など円滑かつ迅速な避難のための措置を市町村地域防災計画に定めること、住民への周知に努めることとしており、

住民への周知手段として洪水ハザードマップが位置付けられるようになった。このことから富山県下でも各市町村で洪水ハザードマップが作成された。2006年5月には射水市新湊地区で洪水ハザードマップが全戸配布された。この洪水ハザードマップの認知度などを住民の防災意識と捉えて、2006年12月に住民へ質問紙を用いた災害に対する意識調査を行った。約1万世帯に質問紙を配布し、2611世帯から回答を得た（回収率約26%）。

2 アンケート結果

質問項目は A) 回答者属性、B) 水害・洪水に対する不安、C) ハザードマップの認知度、D) ハザードマップの改善点についての意見、E) 居住地選定と水害危険度の考慮との関連性、F) 地域防災活動への参加度、G) 自由記述であった。

回答者属性を見ると、55%は男性が回答し、全体の53%は60歳以上が回答者となっていた。また、59%が20年以上の居住歴を持っていた。次に豪雨災害に対する不安であるが、全体の半数が、水害・洪水に対する何らかの不安を持っていることがわかった（図7）。また、約3割は不安がないと回答しているが、それを除くと、約7割は、「不安がないわけではない」という感情を持ちながら、日常生活を送っていることがわかる。次に洪水ハザードマップに対する認知度であるが、全体の61%がハザードマップをみた経験があると回答している。ハザードマップの配布が2006年5月、調査が12月と考えるとやや低い数字ではないだろうか。

さて、このハザードマップの意識調査であるが、

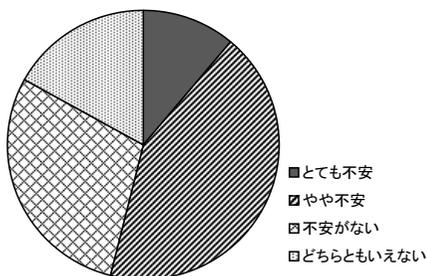


図7 災害に対する不安

災害の危険性が高いと認識される地域とそうではない地域の間でどの程度の差があるのだろうか。そこで、浸水想定2m以上になる地域と浸水想定されていない地域間の災害不安やハザードマップの認知度を比較した。その結果、災害不安に対しては、浸水想定がなされている地域の方が不安度はやや高く（図8）、また、ハザードマップに対する認知度も、浸水想定がなされている地域の住民の方が、ハザードマップに対する認知度が高くなった（図9）。このように住民は自分の暮らす居住環境を一定程度認識して災害に向き合っていることがわかった。

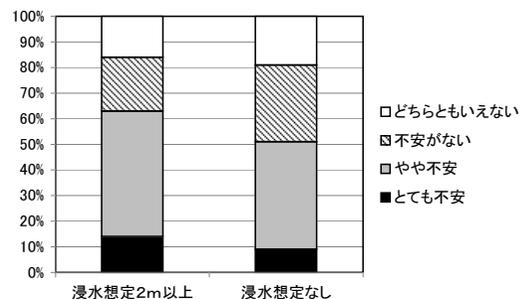


図8 地域による災害不安の差

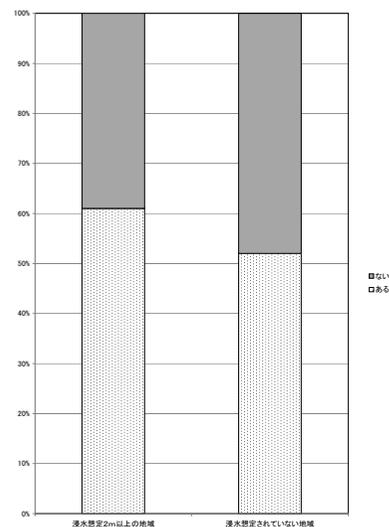


図9 地域によるハザードマップ認知度の差

また、現在の居住地を選定する際に、水害の危険性を考慮したかどうかを質問したところ、全体の73%が考慮しなかったと回答している。考慮しなかった理由として「先祖代々暮らしている」と

の回答が54%を占めた。このような土地に継続的に暮らし続けなければならないのであれば、より自然災害に対して理解しておく必要がある。自分の暮らす地域の理解が発災時の適切な避難につながり、自分の命を守ることにつながるからである。

IV 新しい防災訓練の可能性—DIG とは—

自分の暮らす地域の脆弱性を十分に理解して暮らすことで発災時に迅速な行動に結びつかないだろうか。そこで、地図を用いた防災訓練を提案したい。全国の市町村で洪水ハザードマップや地震ハザードマップが整備されつつある。それを活用して図上で防災訓練を行うのである。地図などの上で行う図上防災訓練のことをDIG (Disaster Imagination Game) と呼ぶ。

ハザードマップを使ったDIGは、発災時に自分たちがどのように行動するのかを地図上でシミュレーションし、災害時の行動に役立てようとするものである。シミュレーションを行うためには、災害を考える前提となるシナリオが必要である。図10は富山市の洪水ハザードマップに加工を施したものである。これを活用して災害時の行動をシミュレーションしたい。次のようなシナリオのもとで検討する。

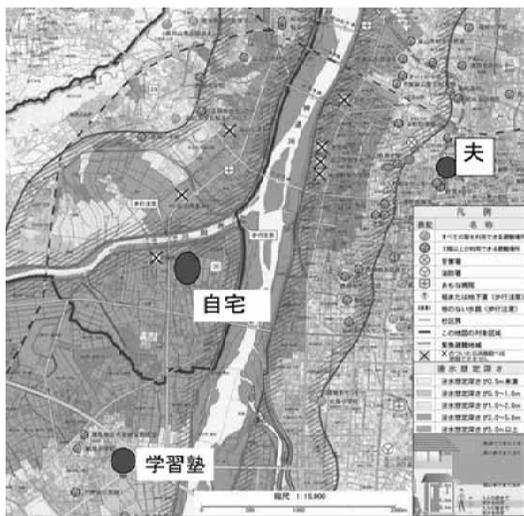


図10 DIGシナリオ(富山市洪水ハザードマップより作成)

ある家族の居住地は神通川左岸の住宅団地であり、父、母、小学5年生の女子の3人家族である。午後6時に神通川左岸が決壊した。その際、父は都心のオフィスに、子どもは自宅から南にある学習塾に、母は自宅にいた。3人はどのような行動をとればよいのだろうか。

上記のような状況下での行動についてハザードマップを見ながら検討するのがDIGである。DIGにより発災時どのように行動すべきかを訓練することになる。災害時の迅速な避難行動を促す効果が期待できる。ハザードマップについて国土地理院はポータルサイトを作成しており¹⁾、自分たちの暮らす市町村でどのようなハザードマップが公表されているのか容易に確認することができる。

さらに地図上で学んだことを踏まえた「まち歩き」を行うことで防災に対する認識は高まるのではないだろうか。ハザードマップで身近な地域を確認した後には歩くことで、わずかな土地の起伏や傾斜に関心をもって地域をみることもできるかもしれない。また、ほかの土地で暮らすことになったとしても、防災に対する地域の見方を活用し、地域の安全について考えることもできるであろう。

さらに居住地の標高についても関心を持つ必要がある。標高の高低が津波や洪水災害の被害に対して大きく影響する。しかしながら、これまで自分の居住地の標高を問題にすることはほとんどなかった。例えば、東日本大震災の津波の波高は示されており、その規模の津波に対して、自分たちの暮らす地域はどの程度の被害になるのか考えるのも、防災意識を喚起するためには重要であり、災害時に付近に災害を回避できるような施設があるのかについては、まちあるきから検討することができる。

V おわりに

富山県は災害の少ない場所だと県民の多くは認識している。しかし、富山県の過去の事例をみて

も災害が全くないわけではなく、地震災害、洪水災害、雪害など様々な自然災害が富山県を襲っている。そして自然災害の発生自体を事前予測することは不可能である。それ故に日頃からの備えが必要であり、防災を意識して日頃から様々な取り組みを行う必要がある。

ここで示したように、身近な地域の災害を予測するには新旧地形図やハザードマップなど様々な地図を活用することができる。これらを活用しながら自分の暮らす地域の災害に対する脆弱性を確認し、それを念頭に置きながら生活していくことが災害時に生き抜くためには必要である。

また、防災を考える際、地域コミュニティ全体で災害を考え、地域防災力を向上させる必要がある。災害に対して「自助・共助・公助」という言葉がよく用いられる。自分の力で災害を生き抜く「自助」は大切だが、災害時に様々な人々が協力し合い、お互いを助け合いながら対処していく「公助」も重要である。そのためにも、人々が災害をよく学習し、地域全体で自分たちの暮らす地域を理解することにより、災害時にも適切な行動が地域全体でとれるようになる。

以上で示したとおり、災害を考える手がかりになる地図が何種類も世の中に存在する。防災意識のやや希薄な富山県でも、これらの地図類を地域社会で活用しながら、防災意識を向上させることが必要なのではないだろうか。

(おおにしこうじ 富山大学人文学部准教授)

(参考文献)

- 1) 大西宏治・廣内大助・富田啓介2007「災害・防災に関する生涯学習地理教育の試み—愛知県天白川を事例として」、小林浩二編『実践地理教育の課題』ナカニシヤ出版, pp208-221.
- 2) 大矢雅彦 (1956) : 木曾川流域濃尾平野水害地形分類図. 総理府資源調査会 水害地域に関する調査研究, 第1部, 付図.
- 3) 国土交通省北陸地方整備局・国土地理院2006『古地理に関する調査—古地理で探る越中・加賀の変遷』国土交通省北陸地方整備局・国土地理院
- 4) 平井幸弘 (1998) : 身近なハザードマップを作る・使う. 大矢雅彦ほか『地形分類図の読み方・作り方』, 古今書院, pp. 95-102.

(注)

- 1) 国土交通省ハザードマップポータルサイト
<http://disaportal.gsi.go.jp>

JICA シニアボランティアとして ネパールの国際山岳博物館で活動して

赤羽久忠

- I ネパール
- II 伝統的生活
- III 「援助」する先進国の影響
- IV 国際山岳博物館とボランティア活動
- V 「援助慣れ」の問題
- VI 今後の問題、先進国の援助のあり方
- VII まとめ

筆者は2010年6月から2012年6月までの2年間、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency = JICA）のシニア海外ボランティアとしてネパールのポカラにある国際山岳博物館に派遣された。今回は、ネパールでの2年間の経験と活動のいくつかを紹介し、途上国における援助の問題などについても考えてみたい。



図1 ネパールの位置

I ネパール

ネパールは東経でほぼ80度～89度、北緯でほぼ27度～30度にあつて、北は中国（チベット）東西および南をインドに囲まれた国である。東方には幅数10kmのインド領を挟んで“幸せの国”ブータンがある（図1）。

面積は147,181km²（北海道の約2倍）、地形的には北の中国（チベット）との国境には世界最高峰のエベレスト（8,850m）をはじめとする8,000m級のピークが連なるヒマラヤ山脈がある。8,000mを越える山頂は世界で14ピークあると言われているが、それらはすべてヒマラヤ山脈およびその周辺（カラコルム山脈）にあつて、他の大陸には7,000mを越えるピークはない。ヒマラヤ山脈が如何に高く聳えているかが分かっていただけであろう。



図2 ヒマラヤ山脈。ポカラから

一方、ネパールの南部に目を転じると、ヒマラヤ山脈から南に百数十キロメートルには海拔100mに満たない低地（タライ高原）がある。幅200km足らずの距離で高度差8,000m以上もあって、それに伴い南北で環境も著しく異なっている。



図3 ネパール南部のチトワン国立公園

宗教はヒンズー教が8割、仏教が1割程度である。歴史的に60以上の民族があってそれぞれ居住域が分かれている（図4）。例えば、日本では「シェルパ」と言えば「登山者の荷物を運んでくれる現地の人＝ポーター」を思い浮かべるが、本来はエベレスト周辺の高地に住む「シェルパ族」からきている言葉である。夫々の民族は歴史的に独自の文化をもち特有の言語や文字をもつ民族もあったが、近年都市部では外国人も多く先進国の文化や考え方が入ってきて、歴史的なネパールの文化を置き換えてつある。今の内に歴史的な言語や文化をできるだけ細かく調査研究し、記録に留めておくことが必要なのではないかと思う。現在ではネパール語が標準的な言葉になっている。

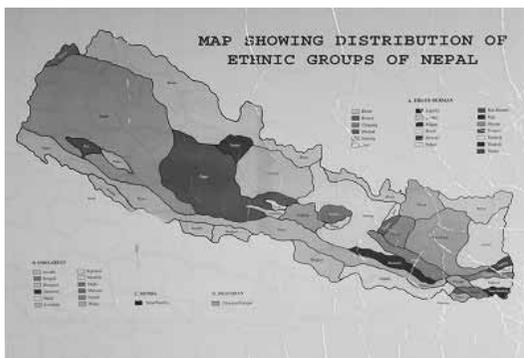


図4 歴史的に60以上の民族が棲み分けをしている（国際山岳博物館の展示から）

今でもカースト制は根強く、民族によってカーストは決まり、職業なども大方決まってくる。政府は「カースト制を止めよう」というキャンペーンを張ってはいるが、多くの機関で中枢部を高いカーストの人たちが占めていて、実態はなかなか難しいようだ。

北海道の約2倍の面積に3,000万人を超える人々が暮している。

| | |
|--------|--------------|
| 労働力人口 | 11,110,000 人 |
| 農業 | 76 % |
| 工業 | 6 % |
| サービス産業 | 18 % |

失業率は、42%にもおよぶ（2004年推計）。

国境に海はなく、国内には鉄道もほとんどない。道路の整備も不十分で、雨季には主要な道路も頻繁に分断される。人権費は安いと大量の物資を安価で迅速に輸送する手段がない。このことが、製造業が育たない要因の一つになっているものと思われる。

世界最高峰のヒマラヤ山脈。その美しくも厳しい大自然とそこに暮らす人々の生活。これからのネパールでは観光産業の振興に大きな期待がもてるのではないだろうか。

GDPは国民一人当たり1,142ドル（77位、2008年）で、アジアでも有数の貧困国である。

平均寿命は、60.94才。識字率は48.6%（男性62.7%、女性34.9%）となっている。

II 伝統的生活

ネパールの北側は山岳地帯である。古くから山岳地域で生活してきた人々は、谷あいに住居を構えることはまれで、多くは図4のように山岳地帯の尾根付近や斜面の高い所に集落をつくってきた（図5）。



図5 山岳地帯の高所に集落をつくる

これには氷河湖の決壊や大雨などによる洪水の被害を避けるということもあったであろうが、それ以外に疫病の感染を防ぐという意味もあったということで、平地に住むようになったのはそう古い時代からではないということであった。

とはいうものの高地に水はなく、毎日谷底か湧水のある所まで水を汲みに何往復もしなければならない。これは大変な労働であるが、すべて女性や子供の仕事のようにであった（図6）。



図6 毎日使う水を高台まで運ぶのは女性や子供達の仕事

日本と違って、ネパール（特に田舎）では子供たちもよく働く。水汲みや弟・妹の面倒を見るのは当然のことで、彼らは家族の中で「必要欠くべからざる仕事」を分担しているのである。彼らは働くことに積極的で、家庭や地域社会の中の一員として立派に役割を果たせる人間になるうとして懸命に頑張っているように見えた。

数年前ブラジルのポルトアレグレ西方の田舎を

訪れた時、私たちが歓迎してくれるパーティーがあった。そこでは、地元の女性たちが民族衣装を纏って伝統的な踊りを披露してくれた。その時、舞台の脇で懸命にそのダンスを真似て覚えようとしている子供たちの真剣な姿に感動した記憶がある。

このようにして、培われてきた伝統的な生活習慣や生きる知恵や文化が歴史的に伝承されてきたのであろう。そこは、一昔前の私たちが育った日本の田舎を彷彿とさせるものがあった。

日本を中心とする近代文明社会が効率優先に回り、核家族化し親や祖父母・地域社会から引き継ぐべきものも少なく、世代間の触れ合いもなくなり、孤独に悩む人々が多い。このような悩みは、ネパールの田舎では見られないように感じられた。日本の子供たちにとっても、自分が「家庭内や地域社会で必要とされている、重要な一角を担っている」という自覚をもてるということが、ぜひとも必要なのではないだろうか？

そういう意味では、現代社会において私たちに失われそうなものをネパールで感じる事ができたように思う。

Ⅲ 「援助」する先進国の影響

カトマンズやポカラの街中を歩くと、公衆道徳のなさに辟易する。歩きながら、あるいはバスや車の窓から紙やプラスチックを当然のごとく投げ捨てる。特にカトマンズは最悪で、街の中はゴミだらけで、川から発する耐え難い悪臭に鼻をつまむ。

派遣先の国際山岳博物館に地元の学校が見学に来てくれる。有難いことではあるが、昼食時に芝生の上で昼食をとると、やはり子供たちの帰った後は、袋や容器などのプラスチックゴミが散らかっている。先生方も特に「片付けなさい」とは言わないようだ（図7）。



図7 芝生で昼食、その場でごみを捨てる

こんなこともあった。配属先（国際山岳博物館）で英和・和英の辞書を2セット用意していた。手軽に引ける薄いのと例文なども出ているちょっと厚めのものだ。日本語を勉強しているというネパール人の若者がそれを見て、「薄い方の辞書を私に出来ないか？」と言う。「これは両方使うからダメだ」というと、「辞書は一つあればいいから、一つは余っているはずだ」と主張する。なぜ両方とも必要かを説明し納得してもらうのに苦労した。これは私の辞書なのだから、「納得するまで引き下らない」というのも首を傾げたくなる。

また、こんなことも聞いた。一戸建てを借りているSV（シニアボランティア）は、大家のメイドさんにお金を払って掃除・洗濯を頼んでいるが、それらの仕事は日中にSVが配属先に行っている間にしてもらっている。ある日、忘れ物をして借家に立ち寄ってみると、メイドさんが大量の大家さんの衣類の洗濯をしていた。SVが支払っている電気・水道・SVが用意した洗濯機・洗剤を使って……。ある時はメイドさんがSVの借家でシャワーをしていたという。これらはやめてくれるように頼んだが、日中監視する訳にもいかないのでどうなっているのか分からないということだ。

どうも、彼らは「見つからなければ何をしてもよい」「見つかったら返せばよい」と考えているのではないかと思ってしまう。

あるネパール人の友人にこんな話をしたところ、

「今、そういうことはあるかも知れない。しかし、昔からのネパール人の伝統は、みんな助け合って他所から来た人には親切にするものだった」とのことである。

確かに道やバス停などでキョロキョロしていると、「どうした？・何処へいくのか？」と声をかけてくれるし、バスの中では席を譲ってくれたりする点はむしろ日本より親切であるように思う。

こういう国ネパールへの「先進国」の援助の歴史は長い。

日本からの JICA の支援：

| | |
|-------------|--------|
| 青年海外協力隊 | 1970年～ |
| シニア海外ボランティア | 1995年～ |

先進国の援助による近年の途上国の変化は激し過ぎるのではないだろうか？

ちょっと極端な例かも知れないが、街を裸足で歩きながら私も見たことがないような最新式の携帯電話で話している若者を見た。古いネパールと最新の機器や考え方が同居している。これは人々の考え方や行動についても言えるような気がする。プラスチックのような、自然に分解しないようなものは少し前までなかったのだし。辞書の件も、余分（？）に持っている人は持っていない人に分け与えるのが当然だったのかも知れない。洗濯やシャワーの件でも、「大して負担がかかる訳でなし、持っている人が協力するのは当たり前」と考えているのかも知れない。

時に「援助」や「支援」の名のもとに先進国が持ち込んだ新しい機器や考え方が蔓延する都市の中で、古くからのネパールの伝統的なものの考え方や行動では今や生きて行けない。ましてや、先進国から来た人たちが、「なければあげましよう」という態度で接すると「いただいて当然」という考え方を植え付けてしまうのではないだろうか？ 気を付けないと、私たちの行動が「伝統的なネパールの心」に土足で踏み込んでネパールの伝統的な考え方や行動の規範を乱していることはないだろうか？

ネパール人が営々として築いてきた伝統と先進国が持ち込んだ最新式の機器や考え方の狭間で、ネパールの人達はみんな、「自分たちの新しい行動の基準」が分からず苦しみもがいているのではないだろうか？

今、「国家としての行動の基準」である憲法が、なかなか決められないもがいているように・・・。

IV 国際山岳博物館とボランティア活動

JICA からの配属先は、ポカラにある国際山岳博物館であった。

ポカラはネパールのほぼ中心にあって、ヒマラヤ山脈を一望できる風光明媚な都市である(図8)。登山やトレッキングを楽しむ観光客の多くが訪れるネパール第二の都市でもあって、海外からの旅行者の数も多い。



図8 ポカラから望むマチャブチャレ

国際山岳博物館は、1996年に着工し、予算の関係で何度も工事を中断しながらも、海外先進国からの援助、とりわけ日本の「日本山岳協会」からの多大な援助があって、2004年5月にオープンすることができた。広大な敷地を潤沢に使って、一見したところ優雅な博物館となっている(図9)。

開館に向けての当初の様々な仕事から、4代にわたって JICA シニアボランティアが博物館の活動に協力してきた。

日本には「博物館法」があって、博物館は文部科学省の管轄下にある。博物館は「教育施設」で、それぞれの博物館では、必要な専門分野を担当す



図9 広い敷地の中に建設された国際山岳博物館

る学芸員を採用し、資料収集・調査研究・展示・教育の各活動を行うように努力することになっている。しかしネパールの国際山岳博物館は航空観光省の管轄で扱いは「観光施設」になっていて、博物館としての活動の歴史も浅く、正式な学芸員も採用されていない。

このような状態で、歴代 JICA シニアボランティアは、展示を修繕し不足する展示の補充を行うなど、できる範囲で博物館活動に頑張ってきた。私自身も専門の地質関係の展示スペースの展示および配置替えを含めいくつかの展示更新などを行った。その一例を紹介する。

国際山岳博物館の中の展示室に、Mountain People というギャラリーがあって、そこでは主としてネパールの様々な民族、特に山岳地域に住む民族がどこに住んでいてどのような伝統的な衣装を着、食器などの伝統的な道具を使用しているかを展示している。

そのギャラリーに、海外の山岳地域の自然とそこに暮らす人々を紹介する一角があって、台湾・スロベニアなどと共に日本を紹介するコーナーがある。台湾やスロベニアの展示が主としてその国の山岳地域の自然の紹介と共に特徴的な民族衣装を紹介し、その国への誘いを主眼としたような展示になっている。それに対し、日本のコーナーは随分苦勞されて、伝統的に日本人が高山や雪・寒冷などにどのように対応したか、というような意図が感じられる展示になっていた。その結果、内

容的には深みのある展示ではあるが、数10年あるいはそれ以上昔に使われていた菅や藁で編んだ蓑や雪靴・籠などが展示されていた（図10）。



図10 日本の紹介コーナー（展示替え前）

しかし、スペースが狭いこともあって、意図した内容は必ずしも充分伝わらず、むしろ他の国のコーナーと較べてかなり貧相な印象を与えるものになっていた。

そこで現在ある展示品は収蔵庫に移して将来のテーマ展示などに備えるものとし、展示替えをすることにした。幸い、国際山岳博物館のあるポカラ市は長野県の駒ヶ根市と姉妹都市の関係にあって、2011年11月にはその10周年記念式典が開催されることになっていた。駒ヶ根市は中央アルプスと南アルプスの間の伊那谷にあって、両アルプスを間近にのぞむことができる、ポカラに似た自然環境にある都市である。

さっそく JICA を通して駒ヶ根市と連絡をとって、日本の着物や内掛け・帯など、時価にして数百万円もする寄贈をいただき、駒ヶ根市の四季の自然を紹介するコーナーとして展示替えを行い、かなり見栄えのする展示にすることができた（図11）。

また私の専門である地質に関するセクションについても、展示の追加および模様替えなどの更新も行った。

開館以来四代にわたって行われてきた国際山岳博物館における JICA シニアボランティアによるこのような活動もあって、国際山岳博物館を訪れ



図11 日本の紹介コーナー（展示替え後）

る利用者（入館者）は順調に増加し、2011～2012のネパール歴1年間では、16万人近くに達している（図12）。

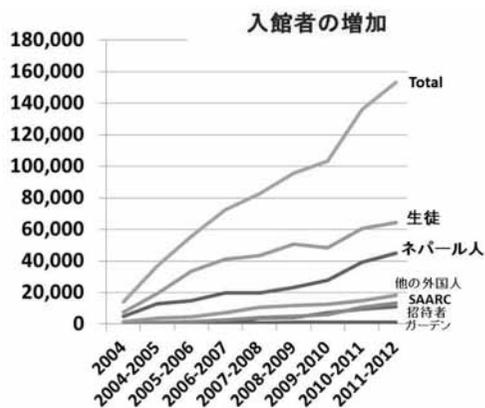


図12 開館以来の入館者の遷移

現在の国際山岳博物館の入館料は、

| | |
|--------------|--------|
| ガーデン（庭のみの使用） | 10ルピー |
| ネパール人の生徒 | 35ルピー |
| ネパール人 | 50ルピー |
| SAARC | 100ルピー |
| その他の外国人 | 300ルピー |

である。SAARC とは、南アジア地域協力連合(South Asian Association for Regional Cooperation)で、インド・パキスタン・バングラディッシュ・スリランカ・ネパール・ブータン・モルディブ・アフガニスタンの8ヶ国が構成メンバーになっており、これらの国の人々は様々な点で特典を得ている。

このように入館者の所属する国によって入館料が異なり、外国人から多くの入館料を徴収することは経済的に苦しい途上国にとってはやむを得ないことなのかもしれない。このような入館料の設定によって、国際山岳博物館の入館料の中で日本人を含む SAARC 以外の外国人の入館料が最も多くなっている（図13）。

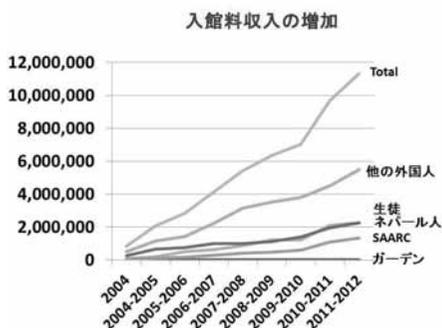


図13 開館以来の入館料収入の遷移

総額1,100万ルピーを越える入館料収入（図13）は人件費を含めた国際山岳博物館の経常的支出を越えているが、政策的経費を含めた総支出にはなお及ばない。

しかし、「観光施設」である国際山岳博物館が今後ネパールで存続し発展していくためには、さらに入館者を増やし恒常的に黒字の施設にする必要があるであろう。

いずれにしても、開館以来四代にわたって派遣されてきた JICA シニアボランティアの活動は、国際山岳博物館における入館者および入館料を増やすという意味では功を奏してきたことができるだろうと思う。

V 「援助慣れ」の問題

一方、国際山岳博物館に限らず様々なネパールの施設で活動しているボランティアと話をすると、度々「援助慣れ」に関することが話題になる。

援助慣れしたところでは、時に一方的に援助を受け取るのを当然のように感じ、自分たちの問題を自分たちで解決しようという意欲が希薄になっ

ているように感じられる。配属された先から「あなたは何を持ってきてくれたのか？」と聞かれたというボランティアもいた。時に先進国に求めるものが金銭的または物質的援助であったり、時にはボランティアを「無償の労働力」とみなしていたりしていることもあるようだ。

また病院の看護の指導に行っているボランティアの看護師は、ネパールの病院における消毒などの衛生状態が悪いので毎日口を酸っぱくして衛生観念・消毒の手順などを指導しているという。ここでも、ボランティアの看護師が目を光らせている時はそれに従っているが、ボランティアの看護師の派遣が終わって日本に帰った後は、完全に元に戻ってしまうということであった。

私の配属先の国際山岳博物館でも似たようなことはあり、展示の更新や活動の改善などについてネパール人の職員はあまり積極的ではない。具体的改善や改革を JICA のボランティアに任せ頼り切っている面がある。

現在、国際山岳博物館で働いている職員は、

| | |
|----------|----|
| 事務長／学芸員 | 1名 |
| 事務主任 | 1名 |
| 売店主任 | 1名 |
| 展示解説員 | 2名 |
| 図書係 | 1名 |
| チベット仏教担当 | 1名 |
| チケット販売 | 1名 |
| ビデオ担当 | 1名 |
| 大工・監督 | 1名 |
| 事務所補助・助手 | 3名 |
| 庭師主任 | 1名 |
| 掃除・庭担当 | 3名 |

であり、この他に数名の警備員が働いている。

問題なのは、初めからネパール人によってきちんと運営し発展させていることができる職員構成になっていないということである。具体的には、今後の博物館をどうするかを考える「学芸員」の仕事をする職員などがほとんどいない。事務長は

学芸員を兼ねていることになっているが、学芸員としての仕事は十分できていない。

現在上記のスタッフで日常的に行っている仕事は、博物館建設時に日本を始めとする外国の援助で作られた展示を入館者に見せて、入館料を徴収していること以外あまりない。展示以外の博物館の活動である資料収集・調査研究・普及教育の諸活動はほとんどなされていないのが現状である。

以前派遣されていたシニアボランティアが「敷地内にゴミが目立つ。毎週決められた曜日の決められた時間に、みんなで敷地を回ってごみ掃除をしよう」と声をかけて、半ば強制的にみんなでやっていた。そのボランティアの2年間の派遣が終了する時、「みなさんありがとう。敷地の中も大変きれいになりました。私はいなくなります、ぜひこの活動を続けてください」と言って彼は日本に帰った。そのボランティアがいなくなった後、続けてその活動をする人はだれもいなかったということである。

このように、博物館の今後について自分たちの問題として責任を感じ、考えているスタッフはほとんどいない。展示が脱色したり劣化したりしていても、多くのスタッフはほとんど無関心であるのが現状だ。このような現象に対し私たちも「援助慣れ」と呼んで危惧をしている。

よく「魚を与えるのではなくて、魚の釣り方を教えなければならない」という議論をしているが、なかなか一朝一夕に改善できないジレンマがある。

VI 今後の問題、先進国の援助のあり方

筆者の派遣された国際山岳博物館でも今後継続的にJICAからのシニアボランティアの派遣が期待できれば、短期的にはさらに入館者増を期待することができるかも知れない。しかし、JICAとしても既に4代にわたってシニアボランティアを派遣しており、今後いつまでも派遣を続ける訳にはいかないようだ。

先進国の援助で建設された国際山岳博物館であ

るが、そろそろネパール人自身によって運営し・発展させていくことを考えなければならない時期にきているように思う。

援助するボランティアとしては、具体的問題について自ら解決に向けて行動することも大切だが、ネパール人がそれらの解決に向けて自分たちで考え・行動できるためには何が必要なのか？ そのためにどんな援助をしたら良いのかを考えなければならないだろう。

配属後1年程経過した段階でこのようなことに気が付いた筆者は、その後の約1年間は活動を展示の更新などを含む具体的な活動から、主に博物館の運営や組織の問題について提言するような活動をするべく、国際山岳博物館の現状について考えてみた。

ヒマラヤ山脈は群を抜いて高い、世界一の山脈である。世界一の山脈の麓にある風光明媚なポカラ市には登山やトレッキングに多くの外国人も訪れ、将来国際空港の建設も計画されている。そんなポカラにある、その名も「国際山岳博物館、International Mountain Museum」。名実とも国際的に一流の博物館になる条件は整っている。ただ一つ、博物館の活動が不十分である点を除いて……。

本来博物館は、重要な資料をできる限り収集し、将来に向けて責任をもって保管し、調査研究も行って、展示や普及教育事業を通して入館者や市民にそれらを還元していく使命があると思う。世界的にみて、しっかりした博物館はみなこれらの活動を積極的に行っている。

世界一のヒマラヤ山脈はどのようにしてできたのか？ それはネパールやアジアの気候にどんな影響を与えているのか？ それらと関連して地形や地質・氷河・河川・動植物などにはどんな特徴があるのか？ 人類の営為はこれらとどのように関わっているのだろうか？ ネパールの自然とこれまでネパール人が営々として築き培った文化の関係は？ いろんな部族の歴史と文化・言語など、これらはネパールのアイデンティティーであり、

記録して残していくこと、さらにそれを世界に発信していくことが博物館の重要な使命であり、そのことが入館者をさらに増やすことにもなると思う。

シニアボランティアの派遣が今後難しいとなると、今最も重要な問題は博物館の今後のことについて考え行動するネパール人学芸員を採用すること、さらにその学芸員の基本的活動である資料収集・調査研究・教育活動などのための基本的施設や設備、特に収蔵庫・研究室・実験室・会議室や展示準備室などを整えることである。

ネパールは今のところ観光産業以外大きな発展を望むことは難しいように思う。

毎年多くの外国人が登山やトレッキングでネパールを訪れている。登山やトレッキング・観光客も含め、自然や文化の調査に訪れた研究者などにも、現地を訪れる前に国際山岳博物館に寄って展示をみたり学芸員と話したり資料を閲覧することによって概略が理解できるようにすべきだ。

開館以来現在までのところ、入館者は増加している。しかし、現状を放置しておいてこのような入館者増の状態が長く続くとは思えない。このまま改革の手を拱いて、展示や館活動の改善がないと、ネパールの多くの博物館と同様に入館者の継続的減少を迎えるようになるであろうことは目に見えている。

国際山岳博物館は今改革に手を打つべきである。今なら可能であると思う。入館者の減少が始まってからで不可能であろう。今正に国際山岳博物館が、名実共に「国際的」な博物館として発展していくのか？ それともネパールの他の多くの博物館同様徐々に衰退の一途を辿るのかの分岐点にある。躊躇すべき時ではない。

現在ポカラに来る外国人のほぼ15%程度が国際山岳博物館を訪れているということであるが、国際山岳博物館の改革によってその割合をもっと上げることができるし、さらに多くの外国人がポカラや国際山岳博物館を目指してネパールを訪れる

ことになるだろう。

そうならば国際山岳博物館の入館料収入が増えるだけでなく、国際山岳博物館がネパールの観光産業にとっても大きく貢献することになるに違いない。

将来的に国際山岳博物館は、海外からの援助がなくとも、ネパール人だけで健全に運営し発展していく体力を身に付ける必要がある。現在緊急に必要なことは、ネパール人が自分たちの力で国際山岳博物館を運営し発展させ盛り上げていけるよう、ソフト的にもハード的にも整え、職員の意識も改革していく必要がある。

筆者は、「学芸員の採用と博物館の基本的施設を備えた多目的棟の建設が必要である」ことを国際山岳博物館の上部組織であるネパール山岳協会に訴え交渉をしてきた。

文書や口頭により繰り返し交渉した結果、ネパール山岳協会は学芸員の採用に合意して二名の学芸員の採用が認められた。多目的棟の建設にも前向きな姿勢を見せ、内容的には不十分ながら第一次の設計図を作るまでになってきた。

残念ながら、ここまでで私の2年間の任期は終了し、国際山岳博物館で新しいネパール人学芸員と具体的活動をするにはできずに帰国することになってしまった。できれば、再度国際山岳博物館に派遣されて、新しい学芸員の活動を確認し、国際山岳博物館が名実とも「国際的」な博物館に向かって踏み出す姿を見てみたいと思っている。

本当の意味でのネパールの発展のためには、一方的に先進国に頼り切ることなく、できることからネパール人の努力によって達成できることを増やし、自立に向けて努力する必要があると思う。また、先進国もそういう方向での援助をする必要があるのではないか。

先進国からの出口の見えない援助に頼り続けることには、ネパール人の誇りもそれを許さないのではないだろうか？

VII まとめ

- (1) ネパールの国境に海はなく、国内では鉄道もほとんどない。輸送手段としての道路も雨季には分断され生活物資の輸送もままならない。そのため、人件費は安くても製造業が育たず、失業率も高くアジアでも有数の貧困国となっている。
- (2) 多くの先進国からお金と共に近代的機器や考え方が導入されてきた。ネパールの古くからの伝統的文化や考え方と、先進国が持ち込んだ新しい機器や考え方との間で苦悩しているネパール人社会が垣間見えたように思う。
- (3) 群をぬいて世界一の高度を誇るヒマラヤ山脈があり、急峻な地形と共に環境も変化に富んでいる。60を超える民族が棲み分けをしており、固有の歴史や生活習慣・文化を育んできた。これらを求めて多くの外国人が訪れている。ネパールでは、今後観光産業の発展の可能性が高いのではないかと？
- (4) 国際山岳博物館では、開館以来4代にわたる JICA シニアボランティアの様々な活動もあって、入館者は継続的に増加してきた。
しかし、そろそろネパール人学芸員を採用し・彼らの活動を支える施設・設備も整え、ネパール人自身による運営と改革を行うことを考える時期にきているのではないだろうか？
- (5) 私たちボランティア自身の活動も、援助主体の支援から自立のための支援を指向した活動にシフトしていくべきではないかと思う。

(あかはねひさただ

元富山市科学博物館学芸員)

砺波郷土資料館収蔵の回転式田植定規(田植枠)について

般 林 雅 子

はじめに

I 正条植について

- 1 水稻の田植定規による正条植が奨励されたその背景
- 2 水稻における田植定規による正条植について
- 3 回転式六角型定規の考案
- 4 回転式六角型定規の使用法とその特徴

II 当館収蔵の田植定規について

- 1 回転式田植定規が考案される以前の正条

植田植定規について

カセバ型定規・梯子型定規・三角型定規

III 回転式田植定規の計測結果とその考察

- 1 当館所蔵の回転式定規の比較とその特徴について

(1) 全体の長さ (2) 重さ

(3) 太さ(直径)と株間の長さ

(4) ラチ間の長さ (5) 一坪あたりの株数

- 2 七角型・八角型の回転式田植定規

おわりに

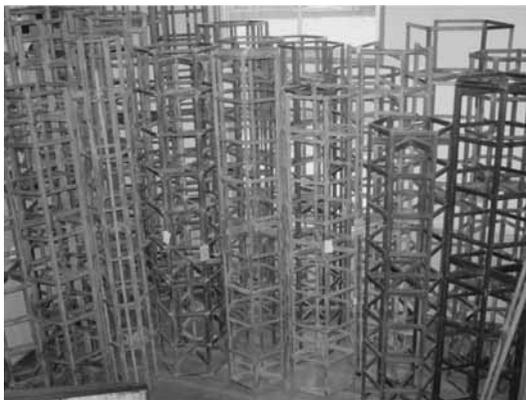
はじめに

砺波郷土資料館が開館したのは昭和58年である。それまでに各種団体に収集していた民具類が砺波市に寄贈され、砺波郷土資料館に移管された。それを機会に砺波郷土資料館（以下当館とする）では民具一点一点をカード化し、整理しながら収集保存を続けている。特に農具類（ここでいう農具とは稲作に関する道具をいう）は一種類のものでも多数収集することを方針とした。多数収集することにより、農具類が秘蔵する稲作技術の発展や、農具という道具の変遷、当地域の特徴などを知ることが出来るからである。

当館では平成24年3月現在、民具類約1万3千点余りを収蔵し、その内の約半数は農業生産に関わる道具類である。

今回はその農具類の中でも、正条植用の田植定規、特に回転式田植定規を取り上げて報告する。

本県に於いて正条植用田植定規の研究は近年、富山市市域を中心とした能川志保氏の研究がある。^(註1)しかし、砺波地方では田植定規を中心と



旧出町小学校校舎に保存されている回転式田植定規

した研究はあまりなされていない。当館所蔵の41本の回転式田植定規を資料とし、特に六角型を中心として整理し比較検討しながら、若干の聞き取りを加味して砺波地方のデータとしたい。能川氏の研究には政府からの通達などについても詳細に言及されているので、ここではその流れを簡単に取り上げる程度とする。

また、回転式田植定規以外の正条植用の田植定

規も若干収蔵しているのので、それについても簡単に触れておく。

I 正条植について

1 水稻の田植定規による正条植が奨励されたその背景

近代国家のスタートラインに立った明治政府は、殖産興業や富国強兵を指針にさまざまな政策を打ち出し国民に協力を要請した。

その中の改革に「明治農法」といわれる農業改革がある。農民に土地の私有化を認め豊凶に関わらず租税を徴収するというものである。それは土地を区画整理し、農耕地を整備し、農業技術を進展させることによって、農産物の増収と、安定した租税の徴収を期待したものであった。

『日本農業発達史』によれば、明治政府は、「石灰禁止、稲正条植の奨励などいくつかの技術督励は、日清戦後の頃から強化され罰則をとまなう強化に代わって行った。(中略)而して稲正条植等それまでの農事奨励項目が集大成せれて、明治三十六年十月(1903)、農商務省から府県に達した十四項目の農会に対する諭達となった。特に種初めの塩水選、麦奴予防、短冊形共同苗代、通し苗代の解消、稲の正条植の五項目は必行事項とされた」とあり、政府の奨励のもと、これらの諭達は、農会を通して米穀検査員や農会技手達によって各農家に伝えられた^(註2)。

2 水稻における田植定規による正条植について

正条植について伊東梯蔵は「水稻正条植の成績」の中で、「正条植は除草管理の至便なるはいうまでもなく、空気の流通光線の透視で宜しきを得て生育旺盛となり収穫増す」とあり。正条植の有益性を述べている^(註3)。

その他にも、政府の正条植などの農事奨励事業の背景には、日清戦争後の農業人口の都市への流出による農業従事者の労働力減少を、農業機械の開発や技術の向上などにより対応するものであつ

た。

政府の示した正条植の道具は「田植縄」と「定木」であった。県内でも、能川氏の指摘によれば『1908(明治41)年、米穀検査所各主張所主任宛に稲田正条植奨励に関する通達では、国同様「縄張」と「定木」の使用を奨めている』とある^(註4)。

「田植縄」の使用法にはいろいろあったようではあるが、畦と畦との間に縄を張りその縄に付けられた目印に沿って苗を植えていくものであった。

もう一つの道具の「定木」はどんなものであったかは不明のものが多い。城端町史によれば、県が配布した定規は「かせば定規」と呼ばれる梯子型定規であったとあり、福野町史でも正条植奨励時に梯子型定規が使用されたという。氷見郡女良村の調査大正10年(1921)では「正条植は梯子型を以つてす」とあり、梯子型の定規が主に使われていたようである。

しかし、当館には名称は不明であるが78.5cmの横棒の両端に27.0cmの縦棒を直角につけた定規がある。庄川町高儀村でも当館のものとは大きさに差はあるものの、よく似た形の田植定規が確認されている。この定規が「かせば定規」といわれる形ではないかと思われる。(当館所蔵の定規を仮に「かせば定規」とする。この定規について後出 II-1 で示す)。

また富山市歴史民俗資料館には一本の棒に一定間隔で印のある田植定規が保存されている。これらのことから県内においては正条植奨励時の道具は一律なものではなく、さまざまな形の田植定規が使用されていたことが伺われる。

この正条植(稲を縦横そろえて植える)という考え方は江戸時代にはすでに考えられており、宝永四年(1707)に著された加賀国の『耕稼春秋』や、寛政元年(1789)越中国の『私家農業談』にも図入りで紹介されている。『私家農業談』には、「さきはかとして、最初にうへて行早乙女上手なれハ、其田の埒いつれも揃ふて見事也」とあり、熟練による正条植の効果を重んじている。

江戸時代の農書に書かれている稲田正条植の図



『耕稼春秋』宝永四年（1707） 『私家農業談』寛政元年（1789）

明治政府が奨励したのは、「定木」を使って正確な正条植を全農家へ徹底した普及の実現であった。

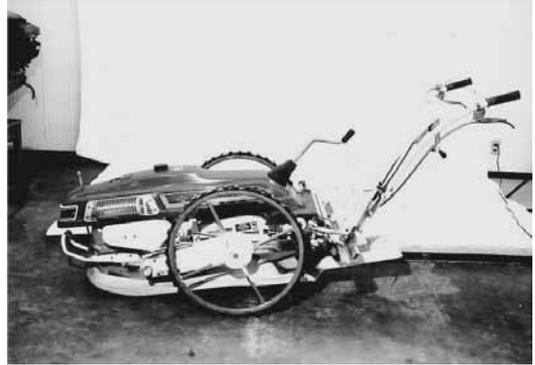
政府の示した「田植縄」や「定木」による正条植は、農民にとっては手間が掛かる上に能率の悪さから普及するに至らなかった。しかし米穀検査員等によって半ば強制的に奨励されたため、農民たちはなんとかうまいやり方がないものかと、さまざまな正条植の定規の工夫を考へ出されたのが「回転式六角型田植定規」であった。砺波地方では、この回転式六角型田植定規の普及は早かったという。しかし、里山の棚田や不整形な田ではこの回転式定規による田植は難しく、従来の田植定規を使っていたところもあったようである。昭和8年生まれの女性（市内小島）によれば「昔から田を植える時は、『柁の底、柁の底』と言いながら植えた」という。柁の底は正方形である。縦横正条植えのことを巧く言い当てた表現である。

3 回転式六角型田植定規の考案

この回転式六角型田植定規（ワク・コロガシ）を考案したのは、明治40年（1907）に、東砺波郡高瀬村江田（現・南砺波市江田）の米穀検査員木下乙松と、同郡技手の堀井正信とが協力して考案したといわれている。また、大正3年（1914）には西砺波郡小勢村本保（現・高岡市本保）の黒田太八郎が考案したともいわれている^(註5)。

いずれにせよ砺波地方では明治末頃から、昭和44～45年頃（1970）に田植機が導入されるまでの約半世紀に渡って、この回転式六角型田植定規による田植が行われていたのである。

初期の頃の田植機「早苗」歩行用



動力 ガソリン 採集地 砺波市太郎丸 登録番号 2373

4 回転式六角型田植定規の使用法とその特徴

鍬や犁で荒起した水田に水を入れ、土が柔らかくなったところを、牛馬に引かせたカマ（砕土機）や馬鍬で何度も行き来し、あるいは鍬で土を砕き、水田の表面をドロドロにする。さらにエブリや梯子を横にして引いて表面を均す。平らになったところで排水をする。田面に濁りがなくなり状態が整った頃を見計らって、男性が回転式田植定規を転がして田面に基盤目の跡を付けていく。その基盤目の交点に女性たちが前進しながら稲の苗

回転式六角型田植定規による田植え



田面に回転式田植定規でつけられた跡



前進しながら手植えをしている様子

を植えて行き、植え終わると再び田に水を入れる。

この回転式定規を使用するには、一度排水した田に再び水を入れることができることが条件となる。水の少ない土地や、水が多すぎる沼田やあわら田・粘土質で排水のよくない田、田面にうまく跡を付けることのできない土地での使用はできなかった。従って、限られた地域での使用になる。特に日本海側の降雪地帯や、川に近い所・降水量の多いところなどで多く普及したといわれている。

II 当館収蔵の田植定規について

1 回転式田植定規が考案される以前の正条植田植定規について

〔カセバ型定規〕

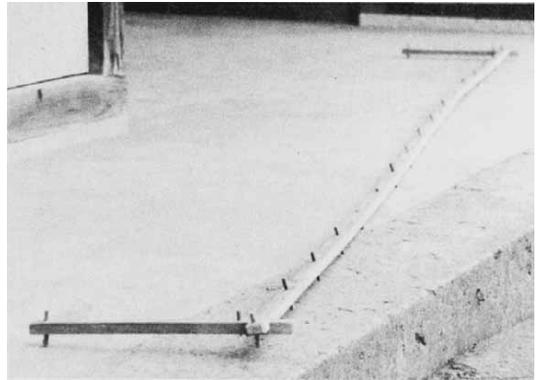
カセバとは、撚った縄を束ねる際に纏れないようにするための道具である。この形に似ているので仮にこの名が付けられていると思われる。



採集地 砺波市太田 登録番号 247

この定規の所蔵は1本である。木の横棒約2.6尺(78.5cm)の両端に0.9尺(27cm)の縦棒が直角につけられている。この定規には苗を植える箇所が目印が付いていない。ラチ間は0.9尺(27cm)と一定にし、株間を自由に変更できる定規とも考えられるが使用者は他界され、使用法を聞くことができなかった。

このカセバ型定規と似た定規が『写真集 いしうす』で紹介されていた^(註6)。使用地は当館の定規採集地から直線距離で約5kmほどの市内庄川町

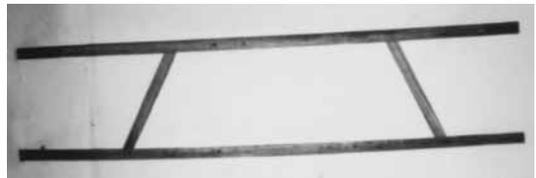


写真集『いしうす』の田植定木 所有者 砺波市庄川町高儀新

高儀新である。横棒5m(約2.5間)の間に約30cm(約1尺)の間隔で、4cmほどの木片の印が前後に貫通している。縦棒の長さは不明であるが写真で見るとかぎり60cm(約2尺)はあるように思われる。

〔梯子型定規〕

この定規は3本所蔵している。2本は市内鹿島地内にある砺波南部小学校が収集したものを、当館に移管されたものである。もとの寄贈者は不明であるが、この校区の農家から寄贈されたことが明らかなので、小学校の所在地である鹿島を採集地とした。もう1本は高岡市岩坪からの採集である。



採集地 砺波市鹿島 登録番号 6017

平行な二本の横棒を二本の棧で繋ぎ、手前と向側に一定間隔で苗を植える印が付いている。1本には目印の布が残存している。他の2本には細い竹の棒が手前と向側の横棒に等間隔ではめ込んであり、横棒を貫通して前後に突き出ている。

この3本の印から一坪株数(一坪の中に植えることのできる苗の株数。以下一坪株数とする)を計算してみると、高岡市岩坪からの定規は42株、砺波南部小学校からの2本は共に32株であった。

高岡市岩坪からのものより砺波南部小学校のものは一坪株数はあらい植え方であった。

全長は、砺波南部小学校のものが、それぞれ5.05尺(153cm)・4.29尺(130cm)。高岡市岩坪のものは、6.67尺(202cm)であった。苗を植える箇所印は相対する横棒それぞれに4つと5つものがある。『私家農業談』(寛政元年(1789))によれば「4株ずつ植えながら後ろの方へさがって行く」とあるので、砺波南部小学校の定規は2本とも一人用であり、高岡市岩坪のものは二人用であったと思われる。

重さは、砺波南部小学校のものが、0.75kgと0.5kg、高岡市岩坪のものは1.28kgであった。3本とも大変に軽く、誰でもが簡単に作られる形であった。

私の知る限り、県内で同様の形の定規は氷見市立博物館に1本あるが、二上山麓の東海老坂集落でも使用していたという報告がある。写真で見た東海老坂集落の定規は3メートルもあるような長さである^(註7)。

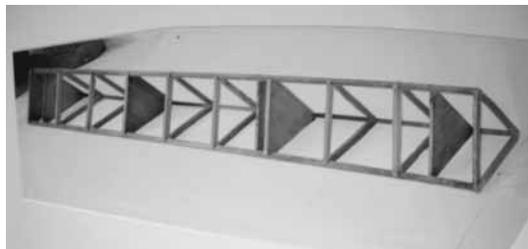
また、富山県農林水産技術センター所蔵のものが1本ある。これは砺波市からの寄贈となっていて全長は11.7尺(353.7cm)と当館所蔵の定規の長さの2倍以上はある^(註8)。

民具展示館に来館された人の話では、小矢部市の山麓部で昭和10年頃までこの形の定規を使用していたという。おそらく回転式田植定規と並行して使用されていたのではないと思われる。

[三角型定規]

三角型定規は、徳島県板野郡川内村(現徳島市)森苞樹氏が明治28年に特許を取った定木で広く国内に普及しており、当館でもこの形の定規を3本所蔵している。採集地は市内新明・旧福光町・不明(市内太田か?)

市内新明の定規は、長さ13.14尺(398cm)で極めて長い。重さ3.5kg。苗を植える目印には布が残存していて、ラチ間1.1尺(33.3cm)・株間0.95尺(28.8cm)であり、一坪株数は35株となる。



採集地 南砺市新町 登録番号 5556

旧福光町の定規は、長さ8尺(242.4cm)、重さ3.0kgである。苗を植える目印は木の棧、ラチ間0.91尺(27.5cm)・株間0.94尺(28.5cm)で、一坪株数は42株となる。寄贈者が昭和30年に嫁いだ時にはすでに使用していなかったという。

不明(市内太田?)の定規は長さ7.72尺(234.8cm)、重さ1.5kgである。苗を植える目印は木の棧。ラチ間0.84尺(25.5cm)・株間0.8尺(24.5cm)で一坪株数は54株となる。

以上、当館所蔵の回転式六角型田植定規が考案される以前の正条植用田植定規について述べたが、どの定規も後退しながら苗を植える定規である。また、使用材料は杉材で作られていて三角型定規以外は使用者が作ったようでもある。全体的に軽く、一坪株数を見るとあらい植え方の定規が多い。全長は長いものとかかり短いものがあつた。

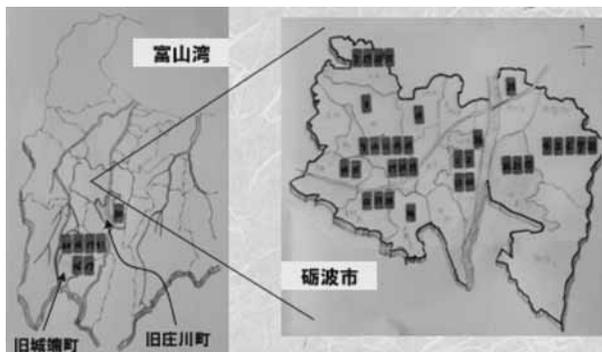
これらのことから、回転式田植定規が考案される以前の田植定規につけられた目印は、布や木の棒・竹の棒などが嵌め込んであり、三角型の定規では木の棧を打って目印にしてあつた。

形は、縄や棒のように直線のものから、田面に定規を置く平面(カセバ型や梯子型)になり、三角型定規のように立体になっていく。この三角型定規の立体が回転式定規を考案するヒントになったのではないと思われる。

Ⅲ 回転式田植定規の計測結果とその考察

採集地は、主に砺波市内である。今回の報告にあたり、市外から寄贈されたものも含めた。その寄贈地は旧城端町・旧福光町・旧庄川町である。

採集集落の分布図



この地図は回転式田植定規のみの採集地である

この地域はいずれも庄川扇状地上に位置しているので、この圏内での田植定規の特徴や傾向が多少なりとも明らかにできるのではないかと思ひデータに含めた。上記の地図には回転式定規が考案される以前の定規は含まない。

また、寄贈という方法で収集されたので、砺波市域の全部ではないことを断っておきたい。

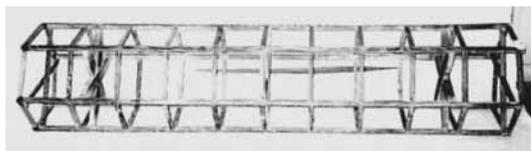
田植定規には製造年月日が記入されたものはなかった。それは、業者による大量生産ではなく、地元の大工による製作であり、稲作技術の発展や進歩によって作り変えられ使用されて来たからである。

所蔵の回転式田植定規のすべてが柁目に近い杉材で作られていた。他の材料に比べ杉は安価で比較的軽く、加工がしやすく狂いが少ない。また屋敷内にはどの家にも杉が植えられて居り、杉材の入手が容易であったからと考えられる。

1 当館所蔵の回転式田植定規の比較とその特徴について

回転式田植定規は、六角型、39本。七角型と八

回転式六角型田植定規



採集地 砺波市太郎丸 [表1] No. 19

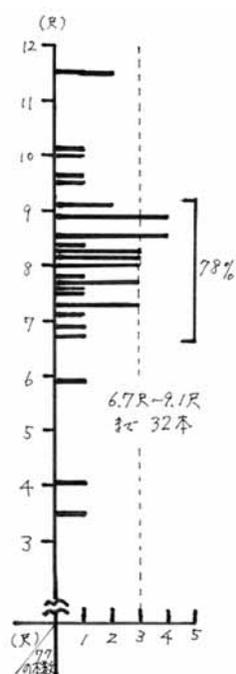
角型がそれぞれ1本所蔵しており合計41本になる。[表1]のデータは六角型・七角型・八角型のものも含めた。

これらの回転式田植定規の全長・直径(太さ)・重さ・ラチ間と株間、そして、一坪株数について、個々の計測をもとにその特徴などを見ていく。

測定の数値は尺貫法でも現す。当時の大工が通常使用した長さの単位は尺貫法が基準であったのでこのように記載した。(1尺≒30.3cm)

(1) 全体の長さ

定規の全長



最も長いのはNo.37の11.52尺(349cm)・最も短いのはNo.20の3.5尺(106cm)であった。

6.7~9.1尺(203~276cm)の長さのものが32本あり、78%になる。その中でも、8尺代(約240~270cm)の範囲のものが18本で43%となり約半数を占めた。また、41本の中で23通りの長さの違いがあった。

8~9尺ぐらいの長さは一般的に扱いやすい長さであり、小さい田用のものも2本含まれている。

砺波地域は、扇状地のため小区画で不整形の水田が多く見られるため、比較的短い定規が多い。

[表1]

砺波郷土資料館所蔵の回転式田植定規 計測表

| No. | 登録番号 | 形態 | 全長 | | ラチ間 の数 | 直径 | | 重さ kg | 1マスの(横)ラチ間 | | 1マスの(縦)株間 | | 1坪当り の株数 | 採集集落 |
|------|-------|----|-------|-------|-----------|------|------|---------------|------------|------|-----------|------|-------------|--------|
| | | | 尺 | cm | | 尺 | cm | | 寸 | cm | 寸 | cm | | |
| 1 | 109 | 6角 | 8.17 | 247.5 | 8 | 1.71 | 51.8 | 8.9 | 9.7 | 29.5 | 8.9 | 26.9 | 41 | 砺波市太田 |
| 2 | 110 | " | 8.07 | 244.5 | 8 | 1.82 | 55.0 | 9.0 | 10.1 | 30.5 | 9.1 | 27.5 | 39 | " |
| 3 | 173 | " | 7.68 | 232.6 | 8 | 1.64 | 49.8 | 6.8 | 9.5 | 28.8 | 8.1 | 24.5 | 46 | 砺波市江波 |
| 4 | 1572 | " | 5.87 | 178.0 | 5 | 1.93 | 58.5 | 6.6 | 9.9 | 30.0 | 9.6 | 29.0 | 37 | 砺波市増山 |
| 5 | 1573 | " | 7.66 | 232.0 | 8 | 1.96 | 59.5 | 7.3 | 9.5 | 28.8 | 9.9 | 30.0 | 38 | (上記同家) |
| 6 | 1574 | " | 6.73 | 204.0 | 8 | 1.68 | 51.0 | 7.0 | 8.3 | 25.1 | 8.5 | 25.7 | 51 | " |
| 7 | 1575 | " | 7.59 | 230.0 | 8 | 1.78 | 54.0 | 7.5 | 9.4 | 28.5 | 9.0 | 27.3 | 42 | " |
| 8 | 2227 | " | 7.69 | 233.0 | 8 | 1.78 | 54.0 | 8.3 | 9.4 | 28.5 | 9.1 | 27.5 | 42 | 砺波市小島 |
| 9 | 2372 | " | 7.11 | 215.5 | 8 | 1.75 | 53.0 | 8.0 | 8.7 | 26.5 | 8.8 | 26.6 | 47 | 砺波市太郎丸 |
| 10 | 2465 | " | 8.20 | 248.5 | 9 | 1.62 | 49.0 | 7.5 | 9.0 | 27.2 | 8.1 | 24.5 | 49 | 砺波市神島 |
| 11 | 2466 | " | 8.47 | 256.5 | 7 | 2.44 | 74.0 | 10.0 | 12.0 | 36.3 | 12.0 | 36.5 | 25 | (上記同家) |
| 12 | 2828 | " | 8.05 | 244.0 | 9 | 1.60 | 48.5 | 8.0 | 8.8 | 26.8 | 8.2 | 24.8 | 49 | 砺波市野村島 |
| 13 | 3337 | " | 8.00 | 242.5 | 11 | 1.91 | 58.0 | 9.3 | 7.3 | 22.0 | 9.6 | 29.0 | 51 | 砺波市太田 |
| 14-1 | 3741 | " | 8.47 | 256.5 | 7 | 1.88 | 57.0 | | 11.9 | 36.2 | 9.6 | 29.0 | 31 | 砺波市鷹栖 |
| 14-2 | 株間を改良 | | | | | | | 11.5 (金具付) | | | 4.8 | 14.5 | 63 | |
| 15 | 3742 | 6角 | 8.51 | 258.0 | 7 | 1.11 | 33.5 | 7.3 | 12.0 | 36.5 | 5.6 | 17.0 | 53 | (上記同家) |
| 16 | 3792 | " | 9.52 | 288.5 | 11 | 1.80 | 54.5 | 8.4 | 8.0 | 24.2 | 9.0 | 27.4 | 50 | 南砺市叢谷 |
| 17 | 3793 | " | 8.89 | 269.3 | 10 | 1.22 | 37.0 | 6.2 | 9.9 | 30.0 | 6.1 | 18.5 | 59 | (上記同家) |
| 18 | 3821 | " | 8.04 | 243.6 | 10 | 1.85 | 56.0 | 10.0 | 7.9 | 23.8 | 9.6 | 29.0 | 47 | 砺波市中村 |
| 19 | 3848 | " | 8.07 | 244.5 | 8 | 1.57 | 47.5 | 6.0 | 10.0 | 30.3 | 7.8 | 23.5 | 46 | 砺波市太郎丸 |
| 20 | 4024 | " | 3.50 | 106.0 | 4 | 1.62 | 49.0 | 3.4 | 8.5 | 25.7 | 8.0 | 24.3 | 52 | 砺波市安川 |
| 21 | 4025 | " | 7.74 | 234.5 | 9 | 1.58 | 48.0 | 8.5 | 8.5 | 25.8 | 8.0 | 24.3 | 52 | (上記同家) |
| 22 | 4250 | " | 8.18 | 248.0 | 9 | 1.78 | 54.0 | 8.2 | 8.9 | 27.0 | 8.9 | 27.0 | 45 | 南砺市細野 |
| 23 | 4309 | " | 7.26 | 220.0 | 8 | 1.80 | 54.5 | 6.1 | 8.9 | 27.0 | 8.9 | 27.0 | 45 | 砺波市苗加 |
| 24 | 4310 | " | 9.98 | 302.5 | 11 | 1.72 | 52.0 | 9.0 | 8.9 | 27.0 | 8.6 | 26.0 | 47 | (上記同家) |
| 25 | 4583 | " | 8.47 | 256.5 | 7 | 0.99 | 30.0 | 5.6 | 12.0 | 36.5 | 5.0 | 15.0 | 60 | 砺波市頼成 |
| 26-1 | 4657 | " | 7.28 | 220.5 | 6 | 2.00 | 60.5 | | 12.0 | 36.5 | 10.1 | 30.5 | 29 | 砺波市東保 |
| 26-2 | 株間を改良 | | | | | | | 8.8 | | | 5.1 | 15.5 | 58 | |
| 27 | 4799 | 6角 | 8.28 | 251.0 | 8 | 1.35 | 41.0 | 7.3 | 10.1 | 30.5 | 6.7 | 20.2 | 53 | 砺波市高波 |
| 28 | 4800 | " | 4.08 | 123.5 | 4 | 1.37 | 41.5 | 3.5 | 10.1 | 30.5 | 6.9 | 21.0 | 51 | (上記同家) |
| 29 | 5241 | " | 9.57 | 290.0 | 10 | 1.90 | 57.5 | 7.5 | 9.5 | 28.8 | 9.6 | 29.0 | 39 | 砺波市出町 |
| 30 | 5437 | " | 8.91 | 270.0 | 11 | 1.96 | 59.5 | 10.2 | 8.0 | 24.2 | 10.1 | 30.5 | 44 | 庄川町青島 |
| 31 | 5818 | " | 6.85 | 207.5 | 7 | 1.72 | 52.0 | 6.2 | 8.6 | 26.0 | 8.7 | 26.5 | 48 | 砺波市上和田 |
| 32 | 5899 | " | 7.97 | 241.5 | 10 | 1.62 | 49.0 | 7.2 | 7.9 | 24.0 | 7.8 | 23.5 | 58 | 南砺市叢谷 |
| 33 | 5900 | " | 8.88 | 269.0 | 11 | 1.65 | 50.0 | 6.8 | 8.1 | 24.4 | 8.1 | 24.4 | 54 | (上記同家) |
| 34 | 6014 | " | 8.09 | 245.0 | 8 | 1.20 | 36.5 | 4.7 | 10.1 | 30.5 | 5.9 | 18.0 | 60 | 砺波市鹿島 |
| 35 | 6238 | " | 9.08 | 275.0 | 10 | 1.62 | 49.0 | 9.0 | 9.1 | 27.5 | 8.1 | 24.5 | 48 | 砺波市坪北 |
| 36 | 6283 | " | 11.49 | 348.0 | 12 | 1.42 | 43.0 | 7.2 | 9.5 | 28.8 | 7.0 | 21.3 | 54 | 砺波市権正寺 |
| 37 | 6549 | " | 11.52 | 349.0 | 12 | 1.78 | 54.0 | 8.6 | 9.5 | 28.8 | 9.1 | 27.5 | 41 | 砺波市出町 |
| 38 | 6550 | " | 10.08 | 305.3 | 10 | 1.90 | 57.5 | 8.1 | 10.0 | 30.3 | 9.5 | 28.8 | 37 | (上記同家) |
| 39 | 6606 | " | 7.76 | 235.0 | 7 | 1.55 | 47.0 | 6.3 | 9.7 | 29.5 | 7.9 | 24.0 | 46 | 砺波市太郎丸 |
| 40 | 243 | 7角 | 7.28 | 220.6 | 8 | 2.06 | 62.5 | 10.0 (金具付) | 9.0 | 27.3 | 9.1 | 27.5 | 43 | 砺波市太田 |
| 41 | 3791 | 8角 | 9.11 | 275.9 | 9 | 1.53 | 46.5 | 7.2 | 10.0 | 30.4 | 6.0 | 18.3 | 60 | 南砺市叢谷 |

<注>

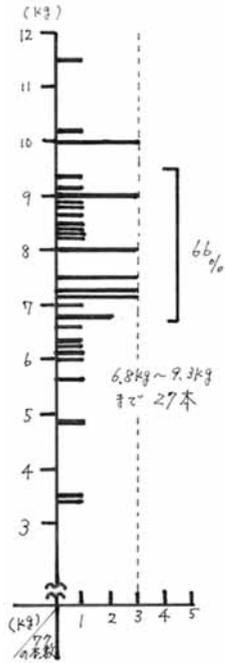
・「全長」「直径」はcmから「尺」に換算する時少数第3位を四捨五入した。また「ラチ間と株間」の長さをcmから「寸」に換算する時少数第2位を四捨五入した。

・「1坪当りの株数」は少数点以下は切り捨てた。

(2012.8. 般林 雅子)

(2) 重さ

定規の重さ

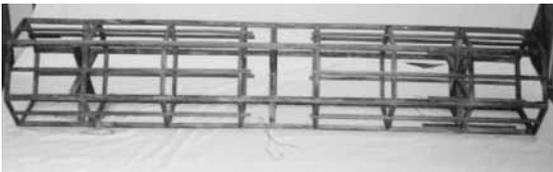


材料には杉が使用されている。この中の2本が鉄材で補強されていた。最も重いものは鉄材で補強してあるNo.14の11.5kgで、補強されていないものではNo.30の10.2kgだった。最も軽いものはNo.20の3.4kgで、狭い田用の短いものである。

また、並木植用に改良されたものが2本ある (No.14・26)。改良とは六角型の田植枠の横棒の間に一本ずつ新たに横棒を加えてあり、横棒は全部で12本になる。棒を加えた

分重くなる。

並木植用に改良された回転式田植定規 (六角型)
横棒は全部で12本



採集地 砺波市東保 [表1] No. 26

回転式田植定規を田へ運ぶ。中央部分に頭を入れて両肩で支える

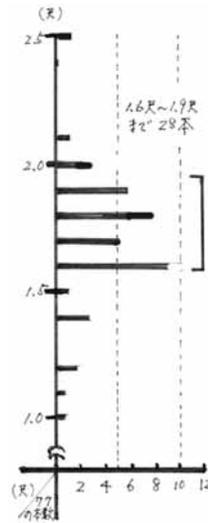


重さでは41本の中に28通りの違うものがあった。6.8~9.3kgのあいだのものが26本あり全体の63%となる。7~9kg代のものが最も多かった。人力で家から田へ運搬したり、次の田に移動したり

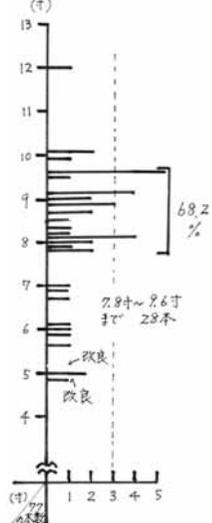
する時などに持ち上げなければならないので少しでも軽い方がよい。9kgぐらいまでが扱いやすい重さだったのであろう。

(3) 太さ (直径) と株間の長さ

定規の太さ (直径)



定規の株間



最も太いものはNo.11の約2.4尺 (74cm)である。(この定規については後述) 最も細いものはNo.25の約1.0尺 (30cm)であった。1.6~1.8尺 (48~54cm)の太さが68.2%で最も多く、41本の中に12通りの太さの違うものがあった。

回転式六角型田植定規の太さと株間の長さとの間には相関関係があり、太さの半分が株間の長さになっていた。この関連から株間の寸法を計ると、太さの約半分である8~9.5寸 (約24~28cm)の長さのものが最も多く、太さと同様に68.2%となった。このことは七角型や八角型の回転式田植定規には当てはまらなかった。回転式六角型田植定規を作る時には、株間の長さを2倍すれば定規の太さになるので概観がつかめ製作が容易であると言える。

株間を狭くして並木植用に改良されたものを含めると株間の違うものが41本の中に25通りあった。

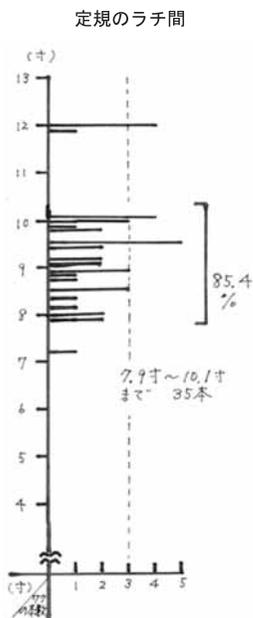
そして株間の25通りの寸法の差は7.2寸(約22cm)にもなり、田によっては株間を細かく植えてある田と広々と植えてある田があったことが分かる。

並木植とは、株と株の間を狭くし株数を多くし狭く植えることで、苗の無効分けつの抑制効果を期待し、秋落ち現象の防止と、田植え後の堆肥などがよく発酵して腐りやすく、倒伏しにくいという利点があった^(註9)。

砺波地域は扇状地であるため所によっては、表土が薄く肥料が流れやすい。株間を狭くすることでできるだけ堆肥の損失を少なくする効果を出す工夫であった。これは戦中から戦後にかけて考え出された栽培法である。

並木植について栽培者に聞いてみると、一坪株数は60株以上植えにするとか、一マスの株間とラチ間の比が1対2であるとか、一辺が7.5寸(約23cm)以下の正方形植という人もいて、並木植用の一定の形の田植定規はなかった。収穫量についても、多少は増えたが大したものではなかったとか、かなり効果があったとか、各農家によってさまざまであった。

(4) ラチ間の長さ



ラチ間(条間・以下ラチ間とする)は、田植定規の一マスの横幅をいう。人の歩行が可能な幅になっており、その間を歩きながら、中耕や除草・施肥などの栽培管理をする。

ラチ間で最も広がったのは4本あり、No.11・15・25・26の12寸(約36cm)であった。

最も狭いのはNo.13の7.2寸(約22cm)であった。41本の中で19通り

のラチ間の幅の違いがあった。当館所蔵の回転式田植定規の多くは8寸(24cm)代と9寸(27cm)代が占め全体の85.4%であった。

その中にNo.11のラチ間、株間とも12.寸(約36cm)で一マスが正方形の非常に大きいものが1本あった。この定規を使用した場合一坪株数は25株となり、異常にあらい植え方である。なぜこのようなあら植え用の田植定規が作られたのか疑問に思っていたところ、近年市内の農家から馬耕用の中耕除草機が寄贈された。この中耕除草機のラチ間を計測すると約12寸(約36cm)であった。この回転式田植定規は馬に引かせる除草機に対応して作られたものであったと考えられる。このNo.11のような大きい田植定規の使用は限られた篤農家によるものである。

また、No.11と同じ12寸(約36cm)のラチ間のNo.15・25は、株間が狭く並木植になっており、No.26は並ラチ間と株間とも1.2尺。1マスが正方形の回転式六角型田植定規



採集地 砺波市神島 [表1] No. 11

馬耕用中耕除草機

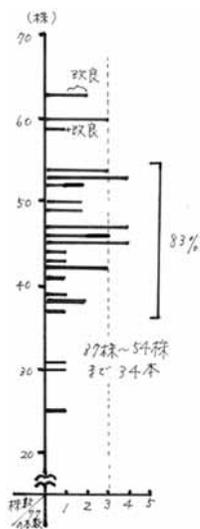


採集地 砺波市野村島 登録番号 6369

木植用に改良されている。

(5) 一坪あたりの株数

一坪の株数



富山県農業試験所では、水稻栽培における種々の実験が明治32年(1899)から行われた。その試験結果で示された有効な栽培法が、農家に指導奨励され、農家ではそれを参考に水稻栽培を行ってきた。

昭和27年(1952)頃の『県平均の坪当たりの株数は48株程度で全国的に見てもかなりあら植であった。特に砺波地方は坪当たり36株程度と少なく、その理由としてれんげ(紫雲

英)が栽培されていたことがあげられる。』とある(註10)。

砺波地方でれんげ(紫雲英)の栽培をしなくなったのは昭和30年頃からである。化学肥料と農薬が使用されるようになり、密植が田植定規を徐々に変えていった。田植機が導入されるようになった昭和44～45年ごろから、砺波地方でも60株以上の密植が急速に広まり、農家によっては、一時期80株や90株を植えたこともあったという。現在では70～80株ほどである。

当館所蔵の回転式田植定規の一坪株数をみると、最小株数25株、最大株数63株であった。30株代のは14%、40株代では42%、50株代では30%となる。20株代のもも2本所蔵しており、70・80株代のはなかった。この計測結果から富山県農業試験所の報告が示すとおり、砺波地域はあまり植え方であったことが伺える。

2 七角型・八角型の回転式田植定規

当館では七角型と八角型の回転式田植定規を1本ずつ所蔵している。

No.40の七角型のもは市内太田地区からの収集である。地元で作られたものではなくプレートに、「加賀国野々市町倉改良農具製作所」「新案特許」とある。七角型の回転式田植定規は石川県七尾市の資料館にも保存されていた。

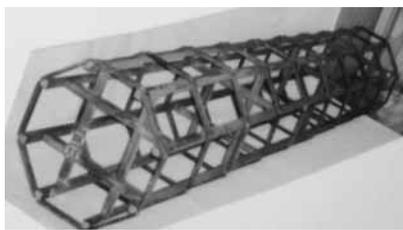
No.41の八角型のもは南砺市の蕨谷からの寄贈である。蕨谷は城端町に近く城端町は早くから金沢との交流の深かった町で物流があった。金沢では八角型の回転式田植定規が使用されていることから、金沢から城端を通して持ち込まれたものであろう。

回転式七角型田植定規



採集地 砺波市太田 [表 1] No. 40

回転式八角型田植定規



採集地 南砺市蕨谷 [表 1] No. 41

おわりに

以上、当館所蔵の回転式田植定規についての計測データをもとに報告してきた。その結果、当館所蔵の回転式田植定規で最も多かったのは、全長では8尺(24.0cm)前後、重さでは7～9kg、太さでは1.6～1.8尺(48.0～54.0cm)であった。株間の幅にはばらつきがあるが、8～9.5寸(約24.0～28.0cm)、ラチ間の幅は9寸(27.0cm)前後、一坪株数

は40～50株であった。特に太くて大きいものや細いもの、一坪株数の非常に少ないものなどがあり、篤農家などが使っていたものも含まれていた。

当地域の回転式田植定規のほとんどが六角型であった。まれに七角形、八角形があるが、他の地域からの搬入であろう。

また所蔵の回転式田植定規の中には全く同じものは一本もなかった。それは、自分の田の状況に合わせて製作や改良をしていたからである。例えば田の表土の深さや浅さ、田の形や広さ、早稲や晩生、日当たりの良し悪し、水の湧き出る冷たい田などによっても異なり、植え株数を調節していたからである。

正方形植のものが4本あった。一坪株数は時代が進むにつれあらい植え方から細かい植え方になっていく。正条植の初期頃は一マスの形は正方形が主な植え方であったようだが、暫時長方形へと変化している。また、中耕除草機との関連があったものとも考える。

田植定規という農具について比較してみた。一つの農具であってもさまざまな形や使い方があり、時代の流れと共に変化している。

この回転式田植定規は、明治末から田植機が砺波地方に導入される約半世紀というわずかな間にだけ使われていた農具である。けれども米作りを補助し、日本人の食を賄い、現在まで我々の命を繋いでくれた道具の一つなのである。

砺波郷土資料館の同じ種類のものでも多く収集するという収集方法は、全国でも注目され、高い評価を受けている。それは当館の歴代館長の一貫した信念と、心良く寄贈してくださった市民の皆様方の協力や、市関係者当局のご理解があったからこそその収集所蔵である。

最後に砺波散村地域研究所所長新藤正夫氏や体験談を快く話して頂いた方々に合わせて御礼申し上げます。

(はりんまさこ 砺波散村地域研究所研究員)

(註)

- 1) 能川志保著「富山における田植棒の特徴と地域的差異－富山市域を中心に－」(『富山市箕牛人記念美術館館報18号』2011.3.31)
「第一次世界大戦期の農事改良と地方行政・農会－富山県における正条植・田植棒の普及過程－」(『日本海文化研究』2012.3.30)
「近代富山の農具開発とその普及－上新川郡の田植棒を中心に－」(『大山歴史民俗研究会－富山の歴史を学ぶ－』2012.4.28)
- 2) 『日本農業発達史』第4巻「明治期の米作に関する府県令とその歴史的意義」農業発達史調査会編 P.741
- 3) 伊藤悌蔵「水稻正条植の成績」(『大日本農会報』257号(1903))－『日本農業発達史』第5巻 農業発達史調査会編 昭和29.11.30発行) P.297
- 4) 前掲 能川志保「近代富山の農具開発とその普及－上新川郡の田植棒を中心に－」P3
- 5) 佐伯安一著「コロガン」(『富山民俗の位相』2002) P.351～352
- 6) 『写真集 いしうす』庄川町シルバーボランティアグループ編 1989 この定規の使用者はすでに他界されていた。
- 7) 石垣悟「『二上』の生産－農業(稲作・畑作)を中心に－」(『二上山の自然と文化』平成23年2月) P.210
- 8) 前掲 能川志保「富山における田植棒の特徴と地域的差異－富山市域を中心として－」P.5の写真より
- 9) 仙頭照康・福山寿雄他5名「愛媛県における慣行田植法の地域性とその成立要因に関する研究－第2報 田植の時期・様式および作業組織について－」(愛媛大学農業部 第14回講演会発表レジュメ昭和52年8月) P10
- 10) 『富山県農業試験研究所百年のあゆみ』富山県農業技術センター編 平成元年10月 P78

祭礼行事“やらやら”に見た 散村集落のまとまりと活性化

高原 徹

I はじめに

II 砺波市小島集落について

III “やらやら”の実際

IV “やらやら”を支えるもの

V おわりに

I はじめに

平成24年8月26日に砺波市小島の集落において、砺波地方で「やらやら」といっている祝賀祭礼行事が行なわれた。やらやらは、その集落に共同の建物を建てたり特にめでたいことがあったりすると行うものである。小島では、神社の修理と参道石張りの完成を祝って行われた。「やらやら」を出すには、伝統技術もさることながら、それを支える村の力とまとまりが問われる。私はこの集落の自治会長、児童クラブ指導員という立場で検証してみたい。

II 砺波市小島集落について



図1 小島集落の位置

小島集落は、図1に示す通りで、庄川扇状地の扇尖部、砺波市の北部の林地区に位置する。標高33~40mの範囲で広さはおおよそ70haである。



図2 散村風景の広がる小島集落

図2は集落中央部の写真である。農家が点在し一面に耕地が広がっている典型的な散村景観を呈している。奥に見える工場は隣村で、集落中央に小島神社と営農ハウスがあり、隣接して公民館と駐車場がある。

昭和45年に、初めて25軒の住宅団地ができ、新しい住民およそ50人が集落の活動に加わる。さらに、平成6年に8軒、平成14年に8軒の住宅団地ができ、現在は、在家（昭和45年より前にあった家）53軒、住宅団地41軒、計94軒の集落となっている。

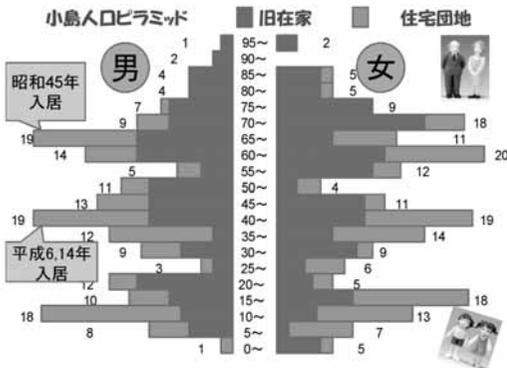


図3 小島の年齢別人口構成

この村の年齢別人口構成は図3のようになっている。上が高齢者で、下へ行くほど若くなっているグラフで、濃い色は在家の人口を示す。在家だけみると、年寄りが多くて若い人が少なく、高齢化率33%で過疎化へ向かっている。男女とも人口が多いのは、60~70歳と35~40歳、10~20歳の3世代である。ともに、新しい団地の方々が来村されたおかげで、集落は活性化し、全体では高齢化率26%となっている。

Ⅲ “やらやら” の実際

1 「やらやら」とは

祝賀奉納行事では、村人がいろいろな役目を担



図4 供えものを運ぶ持ち方

い、図4のように行列を組んで境内に入場する。とくに、餅の俵を運ぶ時(図5)に「やらない、やらない」というかけ声をかけることや、右に左

に千鳥足風に進むようすから「やらやら」と呼ぶようになったのであろう。

2 祝賀行事の全体

ここで、小島集落で行なわれた祝賀祭礼行事の全体を示す。

開始 午後1時 ●神事

●雅楽演奏奉納(7人)

●巫女舞奉納(小学生4人)

●持ち方(7人)

・奉納まとめ責任者(1)

・お鏡(1人)

・お神酒(2人)

・海の幸(1人)

・野の幸(1人)

・山の幸(1)

●吊り方(19人)

・酒樽(2人) 1吊り

・八百屋(2人) 1吊り

・餅俵(15人) 5吊り

●神楽太鼓(6人)

●にわか奉納(10人)

●児童クラブ民謡踊り奉納(32人)

●婦人部民謡踊り奉納(25人)

●獅子舞奉納(30人)

●餅まき

●記念写真撮影

●子ども相撲奉納

終了 午後7時

この行列を「やらやら」と呼ぶ



図5 餅俵を運ぶ吊り方

3 準備

ここでも、やらやらを含めた祝賀祭礼行事全体の準備の過程を説明する。

1) 男性の役割



図6 男性の役割分担

図6に男性の役割分担を示す。子どもたちは民謡踊り、獅子取り、獅子の笛太鼓を担う。青年、中堅、壮年層が老年層の指導を受けながら準備を進めるという体制です。取りまとめ役である小島獅子舞保存会で、大きな計画と割振りは示すが、「あうん」の呼吸とといいますか、各年代が自分の役目をわきまえていて、それぞれ準備を始める。細かいところは、それぞれのグループが考える。



図7 高校生と中学生が小学生につきっきりで獅子取りの指導

獅子取り役を終えた中・高校生は、後輩の指のため毎晩来てくれる。笛と太鼓役を含めて、小島の小・中・高校生の男子は全員獅子舞の練習に参加している。夜に宮へ集まるといふ雰囲気を楽し

んでいる。18~30歳の青年層は、「にわか」という仮装をする。当日の変装で驚かそうと秘密裏に進める。



図8 吊り方の練習

「吊り方」のメンバーを組むときには各年代を混ぜておく。住宅団地の人には吊り方に多く出る。10年前に経験した人を必ず入れて、指導できるようにしておく。道具作りも自分たちです。3人組で餅俵を運ぶが、ジグザグに7歩前進、5歩後退、3歩前進というように進むので、息を合わせようと稽古を重ねる。音頭取りが唄を歌って行列を前進させる。新しい住民にとっては、竹を切ったり、わらじの履き方を習ったり、村の人と呼吸を合わせて汗を流したり、一緒に笑ったりすることが、新鮮で心地よいと感ずる瞬間である。

2) 女性の役割

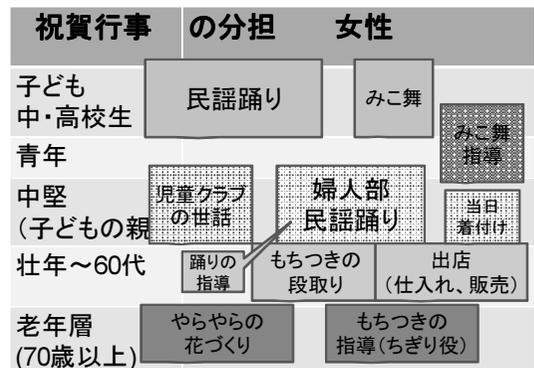


図9 女性の役割分担

70歳以上の方々の茶話会である八日会に「花づくり」を依頼すると、快く受けてくださった。



図10 八日会の花づくり

昔とったきねづかであるし、細かい手作業はおてのものである。自分たちも祭りに参加しているという喜びが作業ぶりに出てくる。花が部屋に並ぶと、今年は特別な祭りだなという雰囲気が出てくるので、だいじな過程である。



図11 女性部の民謡踊り練習



図12 子どもと一緒に踊る当日のようす

女性部の民謡踊りは練習会を3回行なったが、図11のように回を重ねるごとに熱が入ってくる。

児童クラブの母親は全員参加し、子どもと一緒に踊れるので楽しみであるという。2/3は住宅団地の人で、「越中おわら節を覚えたいと思ってたんです」と喜ぶ。子どもたちは、「こきりこ」「麦屋節笠踊り」「越中おわら節」の富山県三大民謡を毎年踊っているのであまり心配はない。女性部は「新砺波音頭」「チューリップばやし」「越中おわら節」の3曲を踊り込んだ。

「もちかち」は、前日午後に行く。杵を振るうのは男性だが、準備、手返し、ちぎり、まるめなど、ほとんど女性の手に頼ることになる。とくに真夏なので、夜中に冷やかしているもち米の水を取り換えもした。今では、餅を杵でつく家庭はほとんどないので、伝統を引き継ぐよい場面である。若い世代も見よう見まねでやり方を習得していく。



図13 村総出で大騒ぎで行なうもちかち



図14 高齢者が大活躍する「ちぎり」「まるめ」

IV “やらやら”を支えるもの

1 子どもたちの活動

今回の祝賀奉納行事のうち大半を子どもたちが担っている。巫女舞、民謡踊り、獅子取り、獅子の笛太鼓、相撲であるが、すべて毎年行なっていることなので、安心して見ることができた。これがこの特別行事を成功させた大きな要因である。



図15 小中学生で舞う巫女舞



図16 6年間跳って身につける麦屋笠笠踊り

子どもたちの演技を見ているだけで、大人は元気がでる。子どもたちも、村人に受け入れられているという安心感が、自信につながり張り切る。大人が子どもたちを心から応援するのは、日ごろからよく接しているからである。

ここで、集落の子どもたちの一年間を紹介する。図17に示すように、小学1～6年生で構成する児童クラブの全員で、6月10日ごろの「やすご

と(休みごと)」の夜高、8月の祭礼(民謡踊り、獅子舞、巫女舞)、1月の左義長に取り組む。小島の小学生は全員児童クラブに入り、卒業するま

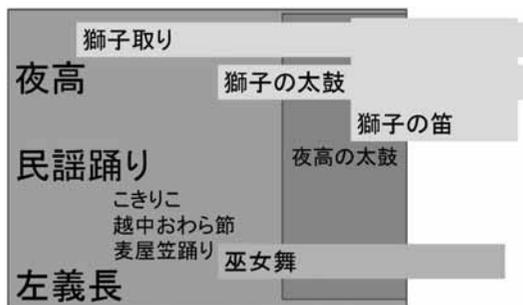


図17 小学生の携わる伝統行事

での6年間、村の大人の前で稽古をしたり演技したりして鍛えられる。村人も、子どもたちの成長をうれしく思いながら見守る。

とくに、6月の夜高村廻りは、2晩かけて散村の中を計8時間も歩きまわるので、子どもたちに



図18 やすごとで村廻りする夜高



図19 散居村の中の94軒を廻る道順

としては大行事である。大人たちに喜ばれながら自分の足で村を全部廻るといことが、村を愛する心を育てていくことになる。しかも、この児童クラブの活動が40年も続いているということが、次の①～③の効果を上げている。

- ① 小さいころから神社に集まる習慣がついており、村の行事を大切にする心が育っている。
- ② 子どもたちの親が児童クラブ活動を通じて仲良くなり、だんだん村になじんでくる。
- ③ 昔の子供たちが大人になって、村の活動や行事を支えてくれる。

2 伝統を大切にすること

1) 餅俵（もちだわら）は藁から編む

小島の集落が特にこだわっていることがある。それは、餅をいれる俵は、必ず、自分たちで編みあげるといこと。前年の秋から藁を確保してお



図20 今回もアマタボで俵を編む

き、6月から編み始めた。昔は、祭礼前日の夜に各自が編んで当日持ち寄ったそうだ。団塊の世代は編めるわけがなく、もちろん熟練者からゼロから教えてもらい、もがきながら、1か月かかって、なんとか10俵を編みあげた。餅を入れ、運ぶ形にするまですべてお年寄りの指導を受けた。藁を加工して藁工品をつくる技術はほとんど廃れている。即席で習っても、とても身に付くものではない。しかし、小島では、毎年俵をつくり続け、この技術をぜひ後世に伝えていきたい。そのために、

大勢の中堅が習い、入念にビデオ撮影もした。



図21 結びあげるまですべて古老に指導を乞う

2) 神社の「しめなわ」も自分たちでなう

神社に掛けるしめなわも村総出で毎年3本なう。親睦も兼ねるので、若い人も参加し、ひとりでに技を習得してしまう。(図22)



図22 毎年7月にしめなわ作り

3) 祭礼の演奏は自分たちで

小島には、戦後に雅楽の会ができて、以来ずっと祭礼の演奏をしてきている。もともとこの集落はお祭りを大事にする村で、明治時代からずっと村芝居劇団があった。戦争になったので道具を売り、雅楽の楽器を購入した。こんどは演奏で祭りを盛り上げることにしたのだ。雅楽の会が存続していればこそ、みこ舞も続いている。



図 2 3 60年間も演奏している雅楽

3 何事も村じゅう協力しておこなう姿勢

小島の集落では何事もみんなであることをモットーとしている。そのやり方は、

- ・早めに大騒ぎする
- ・みんなで決める
- ・みんなです
- ・みんなできばえを喜ぶ

である。そして昔から伝わっていることを大切にしている。

今回の祝賀祭礼行事も、8か月前の自治会総会から大騒ぎをし、みんなで知恵を出し合い、引き継ぐ伝統は何かを検討して計画を立てた。ほかに、3月に行なう「江ざらい」も村総出、6月に行う「ヒメイワダレ草の苗植え」も同じである。

V おわりに

このように、わが集落では、いくつかの行事を通して、住みやすい村づくりを進めている。すべての場面で「伝統を生かす」ということを大切にしている。伝統の行事というものは不思議な魔力をもっているもので、なぜかみんな納得し、理屈ぬきに盛り上がるものである。50年後も100年後も、伝統の行事が続くように願っている。

わたしは、村づくりの最も大切なこととして、「日ごろの声かけ」を挙げたい。家々が散らばっている散村集落だからこそ、村人は、お互いに声をかけ合っている。とくに、新しく加わった住宅

団地の人は、村の活動になかなか入りにくいものだ。いくら案内の回覧板を持って行っても、きちんと説明することが大事である。今回の“やらやら”でも、「声をかけてもらったので参加した。とても楽しかった。」というご夫婦がおられる。地道なこの声かけを一番大事にしていきたい。今回の“やらやら”をきっかけとして、さらなる集落の活性化を図っていきたい。

(たかはらとおる 砺波郷土資料館長)

庄川筋の民家の石積み —主として玉石亀甲積みについて—

高 島 一 郎

- I はじめに
- II 県内の主な川筋の石積み
- III 庄川筋の石積み
- IV 玉石亀甲積み
- V おわりに

I はじめに

石積みは古来よりあらゆる文明で見ることが出来る。その手法も、自然石をそのまま積み上げるもの、割った石を積み上げるもの等様々な石垣が存在する。

石垣が築かれる目的は「土地の境界線」「国境」「防衛施設」「土地の補強」「建物自体の基礎」として用いられている。

富山県は三方を山に囲まれ多くの河川が富山湾に流れている。いずれの河川も降雨が急峻な山岳地帯から奔流となって流下するため荒廃河川が多かった。この為、県は治水、利水事業に力を入れ築堤、河床の安定等を図り河川災害の低減に努めてきた。

水害による復旧工事は地域総出で取り組み、堤防工事は当時コンクリートが無く、上流から流れてきた石を利用した石積みにより築いた。復旧工事は建設業者、そして石積み技術を生み出した。

石積みは、得られる石材が川筋毎に違うことから、それぞれの特色ある石積みの技法が確立し広まっていった。

II 県内の主な川筋の石積み

黒部川筋は、「ハ積み」とか「亀甲積み」といった技巧的な積み方は少ない。良く見られる石積みは「矢羽ハドリ」でこの積み方は石の当たりを欠

くことも無いから素人でも積める。黒部川の扇状地の民家ではこれが一般的に行われている。「矢羽ハドリ」は堤防や用水の側壁等に用いられ、県下全域に広がっている。

常願寺川・神通川筋では扁平な川石を片仮名の「ハの字」を重ねた様に積み上げ、天端に大きな石を載せた「ハ積み」が多く見られる。常願寺川左岸の富山市西の番、正源寺など。神通川左岸の婦中町塚原・蔵島・十五丁などに見事なものが多い。

III 庄川筋の石積み

庄川扇状地の上・中流部両岸で庄川の玉石を使った「亀甲積み」が庄川沿いの県道を車で走ると出会える。この石積みは、大正以降に川筋で施工されたと言われており、当初は川原から玉石を人力で運搬できる寺社や民家等で多く築造された。市内の明治初期から栄えた素封家、大地主の名家の石垣は「ハ積み」や玉石の「乱積み」である。

玉石亀甲積みは、人目につきやすい道路面に接している場合が多く、景観やステータスシンボルとして築造されている。

庄川に並行する主要地方道2路線について、砺波市内で車で走行中に目視できる箇所数を調査すると中流部の東般若・柳瀬地区に多く、これは石材の運搬距離や石工数によるものと思われる。



図 1

| 主要地方道新湊庄川線（庄川 右岸） | | | |
|-------------------|---------|-----|-----|
| 村名 | 道路延長 | 箇所数 | 摘要 |
| 東般若 | 3.5 km | 22 | 平坦地 |
| 般若 | 3.0 km | 14 | 平坦地 |
| 雄神 | 3.0 km | 7 | 丘陵地 |
| 計 | 10.0 km | 43 | |
| 主要地方道高岡庄川線（庄川 左岸） | | | |
| 旧村名 | 道路延長 | 箇所数 | 摘要 |
| 柳瀬村 | 4.9 km | 18 | 平坦地 |
| 太田村 | 3.9 km | 9 | 平坦地 |
| 中野村 | 3.5 km | 16 | 平坦地 |
| 計 | 12.3 km | 43 | |

IV 玉石亀甲積み

IV-1 基本的な事項

亀甲積みは、石材を六角形に加工して積み上げる「切込み接ぎ」技法の一種である。「亀の甲羅」の様に見えるためこう呼ばれている。

石材は、玉石・割り石（間知石）を使用するが、庄川筋の亀甲積みは殆んど玉石を石材としている。（庄川産・神通川産・常願寺川産・利賀谷産等が多い）

初期の亀甲積みは控長が長く安定していたが、石材の不足などにより、多くは控長が短く強度的には弱い積み方とされ、高さの低い石垣が主である。

この積み方は、石積みの中で最も上品なもので



建築物の基礎や屋敷の周囲、神社仏閣、その他重要な建物の基礎などに用いられている。

石積み技術は上方への出稼ぎや県内の現場での接触により流入、庄川の特性に合わせた技術が確立したものと推察される。

〔段数〕

標準は3段（根石・中石・天端石）で、水路に面した所などは5～6段である。収まりやすさ等により奇数が望ましい。勾配は2.5～3分。

地盤の悪いところは不等沈下を防ぐために根石の下に胴木の敷設や木杭を打つ。

玉石の重量は80～120kgぐらい。角石（石垣の隅部に用いる石）は両面を見せるため他の石よりも大きい。小運搬には2～4人が必要である。

石工は「積みまえ」「割りまえ」に分れるが、中には両方をこなす石工もいる

〔道具〕

〈割る・削る・切断〉

石積玄能・間知玄能・コヤスケ（大・小）・チョンナー（大・中・小）・平ノミ・切方ノミ・底突きノミ・口切ノミ・矢（大・中・豆）・飛矢・矢締め・セットウ（石頭）・張マワシ等

〈移動〉

くじりバール・金梃子（大・中・小）・チェンブロック・三つ又金具・わっさ等

〈鍛冶道具〉（山地の現場 主として割りまえ作業用）

矢箸・火箸・玄能箸（大・中・小）・焼き筒（大・中）・たがね・ならしハンマー
ふいご（木製 移動式）

〈その他〉

玄能の柄にはイツキ（ヤマボウシ）を使う。撓りや固さで最適である。入手困難なため、現在はグミの木を使用している。

IV-2 石積み作業

前提条件は、石材は現場持込済み、石工2人補助1名である。

| | |
|-----|----------|
| 根石 | 15個/日 |
| 中石 | 4~7個/日 |
| 天端石 | 4~7個/日 |
| 角石 | 1~0.5個/日 |

〔新規施工作業手順〕（現在行われている工程）

- 1 準備作業 測量・丁張り
- 2 掘削
- 3 コンクリート打設・養生 基礎には鉄筋を入れる。
- 4 根石布設 根石の周りにコンクリートを打設し養生する。
- 5 中石（2段目）布設 角石の前後2つを除き布設する。角石周辺は角石の調整後に布設する。コンクリートを打設し、養生する。
- 6 天端の角石の調整
- 7 天端石の布設 最初に角石の据付ける。（天端石の高さの基準となる）以下順次布設していく。
- 8 天端部分の仕上げコンクリートを打設
- 9 裏石積みと土入れ

〈注意事項〉

石積みは天端を揃えることが基本である。天端石は両端の角石天端に水糸を張り布設する。石は据付時に叩いて死なす。（落ち着かせる）これをしておかないと、石の重みで崩れることがある。

〔積み替え作業手順〕

既存の石垣に基準線を印す。水平・単位延長（垂直方向）、墨打ち作業、個々の石に番号を印すなどの作業が完了した時点で取り壊し・移動・積み替えをする。

〔作業に要する時間〕

「まぐちなんにんくか間口何人工掛かる」との契約によって期間が定まるが、石工の技量・現場状況等により増減が有る。

前述の前提条件での目安は次のようである。



IV-3 石材の産地・運搬

〔産地〕

庄川の中流部は、昭和5年に小牧ダムが完成したことにより土砂の流出がなくなった。昭和7年頃には、砺波大橋の上下流で採取することができたが、昭和29年には、県は今まで行っていた土石採取の直営を廃止した。以来採取業者は協同組合を組織し、業者は組合の副申により許可を得て、組合統制の枠内で採取を続けた。

このため、石工は採取業者を経由して石材を確保するとともに、これまでに採取し貯めてあった石を使用した。

しかし、庄川での石材は護岸工事などにより、

玉石は減少、小粒化し確保がますます難しくなり、神通川・常願寺川産の石材に転換していった。神通川では、成子大橋付近、常願寺川では上滝付近が採取の場所であった。近年では、土石採取規制などにより、これらの川においても確保が困難になっている。

〔運搬〕

石材の輸送が車になる前の砺波市東保地内では、石材を太田橋付近で採取した。川舟で高速道路橋の下流まで下がり、石の細かいところ（馬が歩きやすい地盤が要求された）で陸揚げし、馬車で石積みの現場まで運搬した。また、直接庄川から石工が背負って運ぶこともあった。このため、玉石を用いた亀甲積みは、川筋から概ね4 km以内に多く見ることが出来る。

車社会になってからは、石工が事前に川原の中で「貯め石」をし、それを石積みの現場まで運ぶことにより、玉石亀甲積み（石材 神通川産）が広範囲で築造された。

IV-4 石工の技

玉石亀甲積みが出来ると石工は、砺波市の旧東般若村についてみると、大正から現在まで累計で40人の石工を数えた。しかし、現在では9名のみである。そのうち6名が80歳以上で廃業。残り3名は石工2名、補助1名である。年齢も年長者は78歳、一番若い補助者ですら71歳と高齢化している。重労働で高い技術を必要とすることから後継者も見つからず、石工の技が途絶えつつある。

IV-5 費用

石積みの費用は、工事場所、搬入路からのアクセス度、施工時期（冬季は高価）等により大きく変る。

昭和44年8月に施工した、砺波市東保「五社神社玉垣工事」から勘案すると

3段積みが7.1 m、6段積みが2.1 m、止め7.3 m、延長99.3 mの工事費は、②1,676千円で

あった。

〈内訳〉

| | | |
|-------|-------------|-------------|
| 石材購入費 | 280千円 | 16.7% |
| | | (トラック17台半) |
| 労務費 | 1,027千円 | 60.8% |
| | (石工延292人、手元 | 男153人・女29人) |
| その他 | 369千円 | 22.5% |
| m当たり | 16,900円 | |
| 石工単価 | 2,600円 | |

平成24年の石工単価は1日当たり30,000円であるので、昭和44年時点から見れば、11.54倍の計算となる。このことから、昭和44年における五社神社の玉垣工事費を平成24年の工事費に換算すると〔1,676千円×11.54=19,340千円〕となり、単純計算で約2千万円となる。また、m当たりは20万円となり、非常に高額であったということがわかる。



V おわりに

県内の石積み技術は、庄川・神通川・黒部川等それぞれの河川の特성에応じて形成されている。このような中で、庄川沿いの「玉石による亀甲積み」は砺波の散居景観に溶け込み、際立った輝きを見せており、全国的にも貴重なもので今後とも継承していく必要がある。

しかし、職人言葉の「いい仕事」をしてくれる石工さんは、高齢化と後継者不足により減少している。また、石材としての玉石も容易に手に入らない状況であり、あっても他の材料と比べて非常に高価であり、新規の「玉石亀甲積み」は望めない状況となっている。

今後は、現存する「玉石亀甲積み」の維持管理に軸足をおいて、これまでに築き上げてきた歴史を保ちたいものである。

(たかしまいちろう “とやま”川の会 会員)

(参考引用文献)

- 1) 富山の民家の石垣 佐伯安一
- 2) 「とやま民族」No.47 佐伯安一
- 3) 東保村保存資料 東保村
- 4) 庄川 庄川編さん委員会
- 5) 東般若ふるさと史誌 東般若郷土史料懇談会

砺波地方の高齢化の実態について —限界集落の分布を考える—

西 野 真 夫
中 明 文 男
高 島 武 士

はじめに

I 砺波地方の人口構成

II 行政区別の高齢化率

III 高齢化率が高い行政区の分布

おわりに

はじめに

平成22年の国勢調査(1)によると、日本の総人口は1億2,806万人であり、前回の平成17年の1億2,277万人と比べ、0.2% (年率0.05%) 増の横ばいであった。この増加率は「調査開始時以来最低の人口増加率」であり、人口が常に右肩上がりに増えていくという、かつての社会モデルの崩壊がついに現実のものとなったといえよう。ちなみに、総人口は日本に居住する外国人人口も含んでおり、日本人人口に限ると平成22年は1億2,536万人で平成17年よりも37万人の減少で、-0.3% (年率-0.06%) を記録している。

65歳以上人口をもとにした高齢化率は前回の20.2%から23.0%へと着実に増加。こちらは「調査開始以来最高」となっている。富山県は26.2%であり、前回の23.0%よりも3.2%増加しており、全国の増加率2.8%を上回っている。全国的にみると、秋田県(29.6%)、島根県(29.1%)、高知県(28.8%)の周辺地域が高いのは予想通りとしても、神奈川県(20.2%)、愛知県(20.3%)、東京都・埼玉県(20.4%)と都市部でも急激に人口の高齢化が進んでいる(高齢化率が最も低いのは沖縄県〔17.4%〕)。人口の高齢化は日本全国の問題といえる。

これらの状況は都道府県・市町村・旧市町村は

いうに及ばず、国勢調査における1km毎のメッシュマップ(2)としても公開されている。しかし、実際の生活の基盤となる集落レベルでの動向は十分には把握されていない。砺波散村地域研究所では砺波地方の集落において、高齢社会が実際にどのような形で地域に、生活に、生産に影響を及ぼしているかを調査することとした。その取りかかりとして、今回は砺波地方の集落レベルでの高齢化の進展に空間的な差異がどのように現れるかを、統計を使い明らかにすることを試みた。

砺波地方と述べたが、今回は対象範囲を砺波市・小矢部市・南砺市とした。資料としては3市の住民基本台帳を利用し、すべての集落の年齢別(5歳毎)人口を集計し、分析した。小矢部市は中明が、砺波市は高島が、南砺市は西野がそれぞれ担当して統計処理を行った。住民基本台帳を利用したため、実住人口とは若干の違いが生じるが、全体的な傾向に関しては特に問題は生じないと思われる。

I 砺波地方の人口構成

(1) 人口の推移

各市のホームページ(3)を見ると、平成25年1月末の人口は、砺波市が49,883人、小矢部市が31,

図1-a 砺波市・小矢部市・南砺市の人口推移

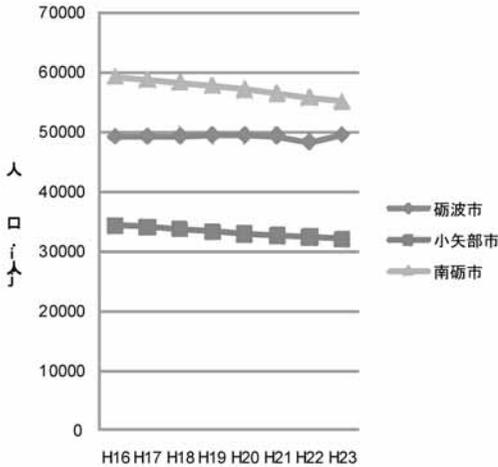
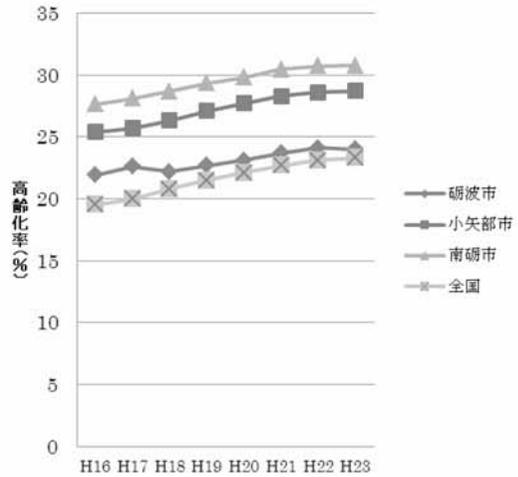


図1-b 砺波市・小矢部市・南砺市の高齢化率の推移



989人、南砺市が54,995人となっている。

図1-a は平成の大合併によって新しい砺波市や南砺市が成立した平成16年からの3市の人口の推移を表したものである。砺波市がほとんど増減無く人口が安定している以外は、南砺市、小矢部市ともに減少傾向が見て取れる。両市ともに平成16年からの7年間で約7%（年率約1%）の人口減少が見て取れる。

同じ地域の高齢化率をあげたのが、図1-bである。65歳以上の高齢者の占める割合を示したものであるが、3市とも全国の水準を上回って推移している。特に南砺市の高齢化率は近年、30%を超え、31.4%と人口のほぼ3人に一人が65歳以上となっている。砺波市は3市の中では最も低く、24.7%であるが、それでもほぼ4人に一人が高齢者である。高齢化率の推移を見ると、南砺市・小矢部市・砺波市は高齢化率自体は高いものの、上昇率は同時期の全国の上昇率（19.5%）を下回っている（南砺市11.2%、小矢部市13.0%、砺波市11.2%）。特に砺波市は増加率が小さく、高齢化率はほぼ横ばいであるため、急激に上昇する全国の高齢化率との差が年々小さくなっていることが、大きな特徴といえる。

図2-a 砺波市の人口ピラミッド

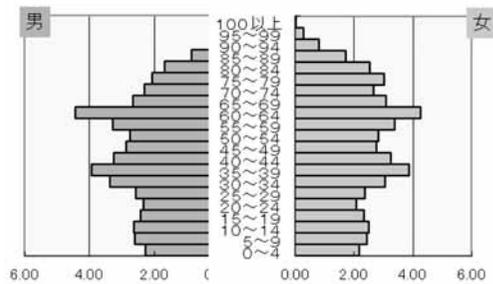


図2-b 小矢部市の人口ピラミッド

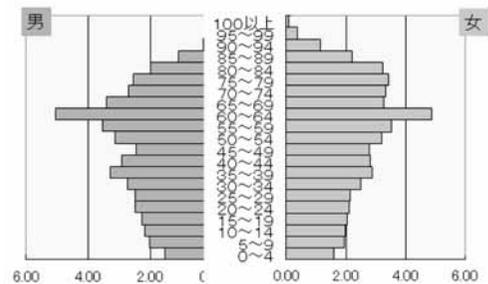
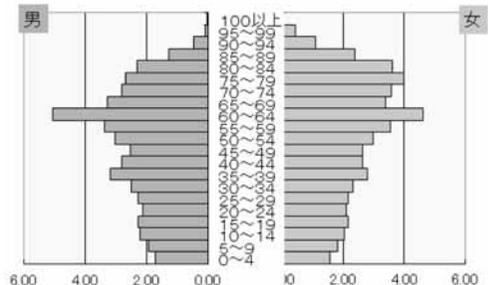


図2-c 南砺市の人口ピラミッド



(2) 人口構成について

年齢別人口構成グラフで3市の状況を確認しよう。図2-aは砺波市の年齢別人口構成グラフ（以下、人口ピラミッド）である。親世代と子供世代の割合がほとんど変わらない、いわゆる「釣り鐘型」のグラフといえる。40歳未満の男女のどの年代層においても、2%以上おり、安定した人口推移が予測できる。これに対し、小矢部市・南砺市は「つぼ型」である。特に小矢部市では35～39歳の年代層から下の年代層の減少が顕著で、一貫して減少している。特に男性の0～4歳の年代層の縮小が際だっている。また、南砺市もほぼ同様の傾向が見られる。南砺市では女性の65～69歳の年代層より上の年代層の厚みが大きいところも特徴といえる。小矢部市・南砺市では60～64歳のいわゆる第一次ベビーブームの世代（第一次ベビーブーマー、団塊の世代）が突出して多く、特に男性は両市とも5%を超えている。5年後にはこの年代層が65歳以上の高齢者層に移るため、短期間に急速な高齢化率の上昇が見られるものと思われる。

II 行政区別の高齢化率

(1) 限界集落について

社会学者の大野晃は1991年に「限界集落」という概念を提唱した(4)。65歳以上人口が50%を超える集落で、老人夫婦世帯・独居老人世帯へと集落の中心が移り、社会的機能の維持が困難な状態にある集落が急増していることを指摘した。

また、国土交通省による「平成18年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査 ～最終報告～」(5)では、65歳以上人口が50%を超える集落を「条件の厳しい集落」と表現しており、用語こそ違え、高齢化率が50%を超える集落の維持・存続には険しい見方をしている。

当然のことながら、砺波地方も多くの高齢化率が50%を超える集落を抱えており、今回はその空間的な分布を確認していきたい。

図3-a 人口規模別集落数（砺波市）

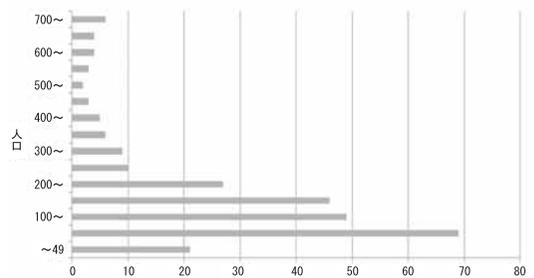


図3-b 人口規模別集落数（小矢部市）

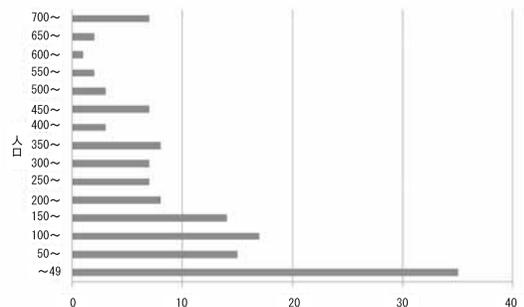
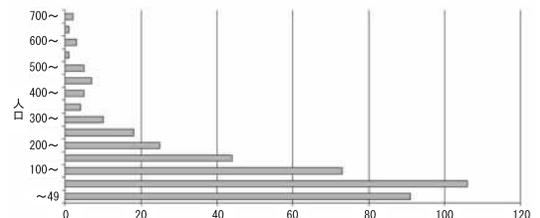


図3-c 人口規模別集落数（南砺市）



(2) 砺波地区の集落の特性

今回、集落として扱うのは住民基本台帳に搭載されている行政区を指す。これは各地域において、町内会、区、常会など様々な名称で呼ばれているものである。市街地の行政区も含んでいるので、必ずしも農村集落を意図しているものではない。市街地や新興住宅団地なども含まれている。

① 集落規模について

図3-a、b、cは3市の人口規模別の集落数を示したものである。行政区数は砺波市が263、小矢部市が136、南砺市が393である（人口が0のものを除く）。一行政区の平均人口は砺波市187人、小矢部市234人、南砺市139人である。小矢部市は市としての人口の割には行政区数が少なく、一行政

区あたりの人口が多い。ただし、グラフから判るように、50人未満の小規模な行政区が一番多く26%を占めるという、他の2市とは異なる構造をしている。逆に700人以上という大きな行政区が7つある。700人台が3、900人台も3、最大が1910人と大きい行政区も多い。そのため一行政区あたりの平均人口が大きくなっている。

砺波市・南砺市ともに50～99人の行政区が最大であるが、南砺市は50人未満の小さな行政区がそれに続き2番目（23%）を占めているのに対し、砺波市の50人未満は、5番目で全体の8%を占めるに過ぎない。行政区の規模からみても砺波市の安定度は群を抜いている。

②行政区別の高齢化率について

図4-a、b、cは3市における各行政区別の高齢化率の分布を示した。3市とも、高齢化率30%台が最大であり、それに20%台が続くという形になっている。ただ、南砺市は高齢化率40%台が89行政区で23%と高い比率となっている。

③行政区別人口と高齢化率

次に、行政区規模と高齢化率の関係を考えたい。図5-a、b、cは行政区別人口とその行政区の高齢化率を示している。前掲の「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」には「山間地や地形的に末端にある集落は、他の集落よりも人口規模が小さく高齢者の割合も高く、人口減少や高齢化の影響も大きい」と述べられており、行政区の人口が少なくなれば、高齢化率が高まることが予想される。当然、グラフは右肩下がりの分布が予想されたのだが、3市によって違いが見られた。

図5-aが砺波市である。砺波市は予想通り右肩下がりの分布となった。相関係数も-0.39と負の「弱い相関関係」があるといえる。同様に図5-bの小矢部市では相関係数が-0.2とこちらも数値的

図4-a 高齢化率別集落数（砺波市）

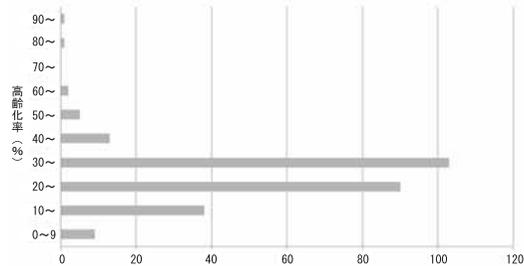


図4-b 高齢化率別集落数（小矢部市）

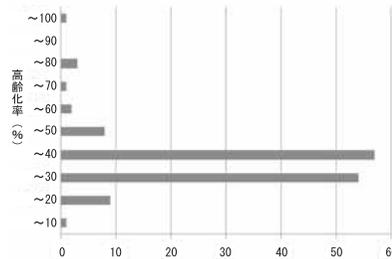
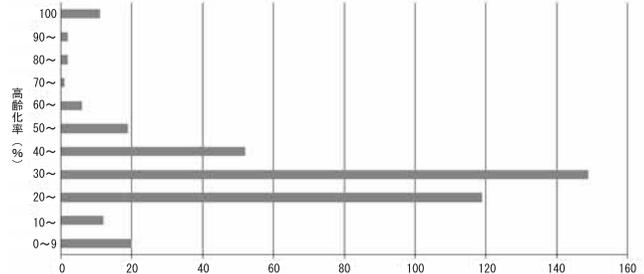


図4-c 高齢化率別集落数（南砺市）



には低い0.2を超えており「弱い相関関係」が認められる。ところが、図5-cの南砺市は相関係数が-0.15となり、数値的には「相関関係がない」ということになった。グラフを見ると、人口規模に関係なく30%前後に集中しており、平野部の大規模な集落でも高齢化が進んでいる状況が推測される。

砺波地方の3市は散村景観が広がり、等質的地域とも考えられがちであるが、高齢化率から見ると、必ずしも等質地帯とは言えない現状が浮かび上がる。

Ⅲ 高齢化率が高い行政区の分布

（1）高齢化率が50%を超える行政区の分布

次に高齢化率が50%を超える行政区、いわゆる

図5-a 行政区別人口と高齢化率(砺波市)

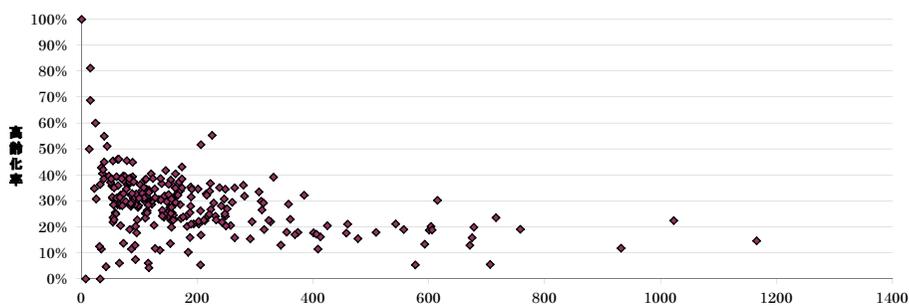


図5-b 行政区別人口と高齢化率(小矢部市)

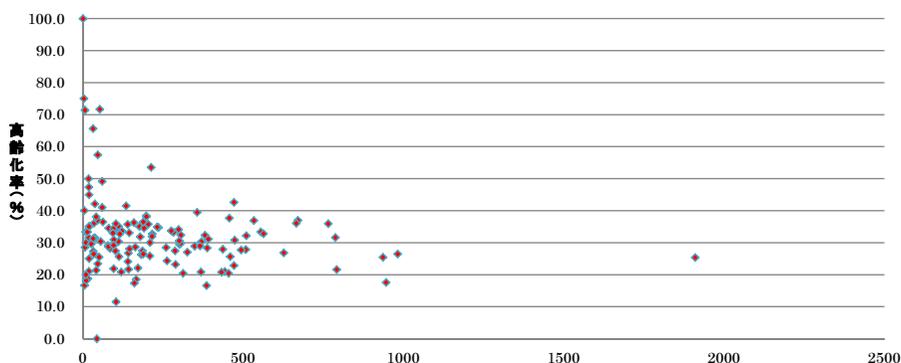
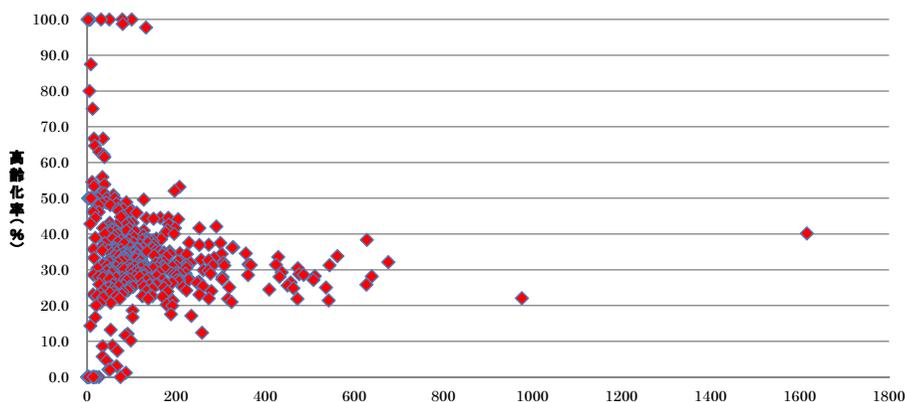


図5-c 行政区別人口と高齢化率(南砺市)



「限界集落」の空間的な分布について見ていきたい。表1-aは砺波市の高齢化率50%以上の行政区である。263行政区のうち、9行政区が50%を超えている。表中の「分類」はその行政区の場所を大まかに示したものである。空欄は平野部の行政区である。旧庄川町の横住・名ヶ原・落シ(図6中

のB2)は砺波市の鉢伏山の南側斜面に分布する。峰小・東別所中村・原孫(同B1)は同じく鉢伏山の北側に分布する。表2-bの小矢部市では136行政区のうち、8行政区が50%を超えている。そのすべてが、子撫・宮島地区(同A2)と南谷地区(同A1)の中山間地といえる。

表1 高齢化率が50%を超える行政区

(「分類」の項目は、▲隔絶山村、△中山間地、※老人施設、★中心市街地を示す)

表1-a 砺波市

| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|-----|-------|----|-----|--------|-------|
| 1 | 東山見 | 横住 | △ | 1 | 100.0% | 0.0% |
| 2 | 梅檀山 | 峰小 | △ | 16 | 81.3% | 0.0% |
| 3 | 東山見 | 名ヶ原 | △ | 16 | 68.8% | 0.0% |
| 4 | 東山見 | 落シ | △ | 25 | 60.0% | 0.0% |
| 5 | 柳瀬 | 松の木 | | 226 | 55.3% | 5.3% |
| 6 | 庄下 | 東矢木住宅 | | 40 | 55.0% | 5.0% |
| 7 | 出町 | 山王町 | ★ | 207 | 51.7% | 7.2% |
| 8 | 梅檀山 | 東別所中村 | △ | 45 | 51.1% | 2.2% |
| 9 | 梅檀山 | 原孫 | △ | 14 | 50.0% | 0.0% |

表1-b 小矢部市

| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|-----|-----|----|-----|--------|-------|
| 1 | 宮島 | 原牧 | △ | 1 | 100.0% | 0.0% |
| 2 | 北蟹谷 | 川開新 | △ | 4 | 75.0% | 0.0% |
| 3 | 北蟹谷 | 内山 | △ | 53 | 71.7% | 0.0% |
| 4 | 宮島 | 久利須 | △ | 7 | 71.4% | 0.0% |
| 5 | 南谷 | 千石 | △ | 32 | 65.6% | 3.1% |
| 6 | 南谷 | 嘉例谷 | △ | 47 | 57.4% | 2.1% |
| 7 | 子撫 | 法楽寺 | △ | 213 | 53.5% | 6.6% |
| 8 | 宮島 | 矢波牧 | △ | 18 | 50.0% | 0.0% |

表1-c 南砺市

| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|--------|-------|----|-----|--------|-------|
| 1 | 太美山 | 綱掛 | △ | 7 | 100.0% | 0.0% |
| 2 | 口山 | 栃原 | ▲ | 2 | 100.0% | 0.0% |
| 3 | 上利賀 | 大勘場 | ▲ | 3 | 100.0% | 0.0% |
| 4 | 井波 | 楽寿荘 | ※ | 50 | 100.0% | 0.0% |
| 5 | 山田 | やすらぎ荘 | ※ | 100 | 100.0% | 0.0% |
| 6 | 口山 | 高沼 | ▲ | 2 | 100.0% | 0.0% |
| 7 | 上利賀 | 中口 | ▲ | 1 | 100.0% | 0.0% |
| 8 | 平地城 | 上松尾 | ▲ | 5 | 100.0% | 0.0% |
| 9 | 大麗屋 | うちら | ※ | 31 | 100.0% | 0.0% |
| 10 | 百瀬 | 中村住宅 | ▲ | 2 | 100.0% | 0.0% |
| 11 | 井波 | 特養いなみ | ※ | 79 | 100.0% | 0.0% |
| 12 | 大麗屋 | きらら | ※ | 80 | 98.8% | 0.0% |
| 13 | 福野中部 | 福寿園 | ※ | 132 | 97.7% | 0.0% |
| 14 | 平地城 | 夏焼 | ▲ | 8 | 87.5% | 0.0% |
| 15 | 口山 | 下原 | ▲ | 5 | 80.0% | 0.0% |
| 16 | 上平地城 | 真木 | ▲ | 12 | 75.0% | 0.0% |
| 17 | 福光(町部) | 味噌屋町 | ★ | 36 | 66.7% | 0.0% |
| 18 | 西太美 | 小院瀬見 | △ | 15 | 66.7% | 6.7% |
| 19 | 百瀬 | 中村 | ▲ | 17 | 64.7% | 0.0% |
| 20 | 平地城 | 平入谷 | ▲ | 27 | 63.0% | 0.0% |
| 21 | 利賀中央 | 利賀下村 | ▲ | 37 | 62.2% | 0.0% |
| 22 | 平地城 | 高草嶺 | ▲ | 39 | 61.5% | 0.0% |
| 23 | 上利賀 | 上畠 | ▲ | 34 | 55.9% | 8.8% |
| 24 | 上平地城 | 成出 | ▲ | 11 | 54.5% | 18.2% |
| 25 | 福野中部 | 駅前通 | ★ | 39 | 53.8% | 2.6% |
| 26 | 太美山 | 樋瀬戸 | △ | 15 | 53.3% | 0.0% |
| 27 | 福野中部 | 上町 | ★ | 207 | 53.1% | 5.8% |
| 28 | 平地城 | 下梨 | ▲ | 196 | 52.0% | 8.2% |
| 29 | 南山田 | 上原 | ▲ | 33 | 51.5% | 0.0% |
| 30 | 平地城 | 祖山 | ▲ | 39 | 51.3% | 7.7% |
| 31 | 南蟹谷 | 小又 | △ | 59 | 50.8% | 6.8% |
| 32 | 口山 | 栗当 | ▲ | 2 | 50.0% | 0.0% |
| 33 | 平地城 | 来栖 | ▲ | 44 | 50.0% | 15.9% |
| 34 | 上平地城 | 小瀬 | △ | 4 | 50.0% | 0.0% |
| 35 | 西太美 | 糸谷新 | △ | 20 | 50.0% | 5.0% |
| 36 | 山田 | 大塚柳堀 | | 24 | 50.0% | 0.0% |
| 37 | 南蟹谷 | 能美 | △ | 10 | 50.0% | 0.0% |
| 38 | 太美山 | 七曲 | △ | 12 | 50.0% | 8.3% |
| 39 | 平地城 | 渡原 | ▲ | 4 | 50.0% | 0.0% |
| 40 | 福光(町部) | 五宝町 | ★ | 62 | 50.0% | 3.2% |
| 41 | 口山 | 北原・長崎 | ▲ | 8 | 50.0% | 0.0% |

図6 高齢化率が50%を超えている行政区の分布 (作図 西野)

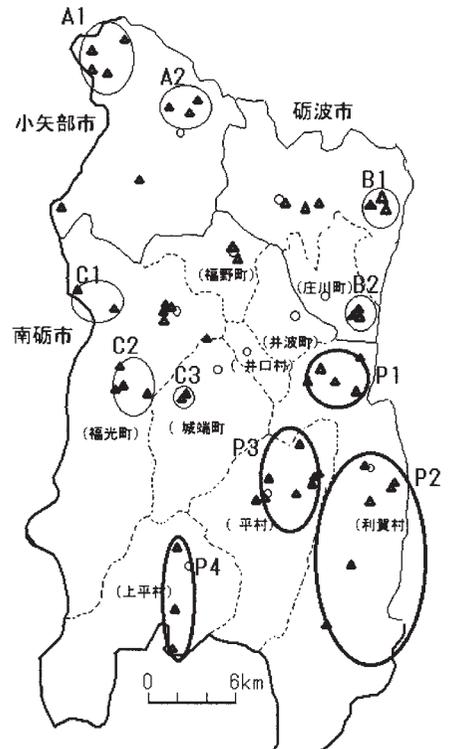


表1-cの南砺市では、393行政区のうち41行政区と約1割の行政区が高齢化率50%を超えている(ただし、高齢者が集まっている老人施設も6カ所含んでいる)。数が多いだけではなく、広範囲に分布する。ひとつが中山間地である旧福光町の南蟹谷(同C1)や太美・西太美・太美山地区(同C2)、旧城端町の山田・南山田(同C3)である。もうひとつが旧利賀村(同P1・P2)・旧平村(同P3)・旧上平村(同P4)の隔絶山村である。人口規模も南砺市平均の139人を大きく下回る行政区がほとんどである。前掲の「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(以下、「現況把握調査」)

表2 高齢化率が40~50%の行政区

図7 高齢化率が40~50%の行政区の分布

(作図 西野)

表2-a 砺波市

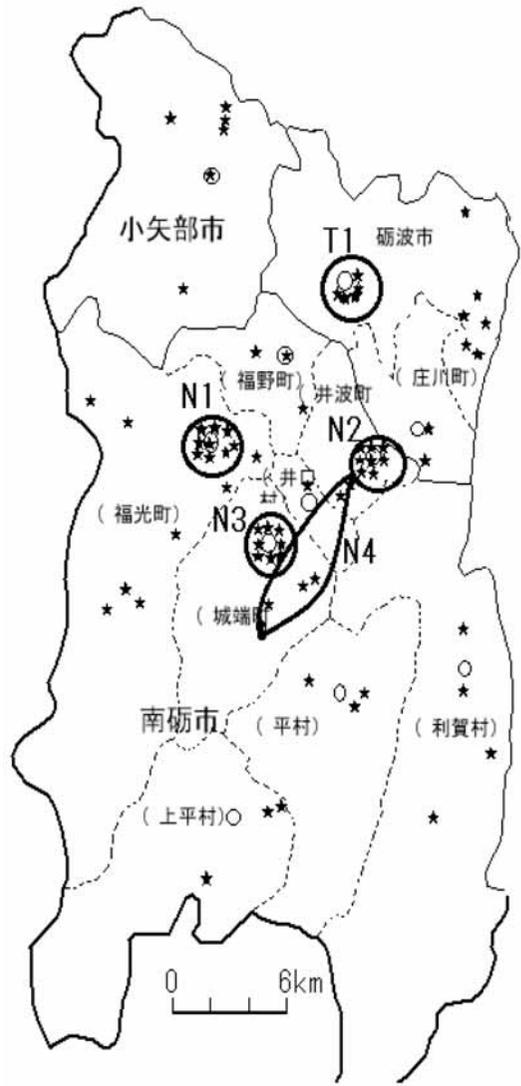
| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|-----|-------|----|-----|-------|-------|
| 10 | 東山見 | 小牧 | △ | 65 | 46.2% | 9.2% |
| 11 | 栴檀山 | 柳上 | △ | 63 | 46.0% | 3.2% |
| 12 | 出町 | 中町 | ★ | 79 | 45.6% | 2.5% |
| 13 | 出町 | 緑ヶ丘 | ★ | 55 | 45.5% | 12.7% |
| 14 | 栴檀山 | 谷寺 | △ | 40 | 45.0% | 10.0% |
| 15 | 栴檀野 | 正権寺 | △ | 89 | 44.9% | 2.2% |
| 16 | 出町 | 桜木町 | ★ | 174 | 43.1% | 7.5% |
| 17 | 栴檀山 | 井栗谷 | △ | 35 | 42.9% | 8.6% |
| 18 | 栴檀山 | 東別所上村 | △ | 38 | 42.1% | 0.0% |
| 19 | 出町 | 旭町 | ★ | 146 | 41.8% | 7.5% |
| 20 | 般若 | 茶ノ木 | △ | 37 | 40.5% | 0.0% |
| 21 | 出町 | 若草町 | ★ | 121 | 40.5% | 5.8% |
| 22 | 芳島 | 庄川新町 | ★ | 163 | 40.5% | 11.0% |

表2-b 小矢部市

| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|-----|-----|----|-----|-------|-------|
| 9 | 南谷 | 荒間 | △ | 61 | 49.2% | 4.9% |
| 10 | 南谷 | 峠 | △ | 19 | 47.4% | 0.0% |
| 11 | 宮島 | 高坂 | △ | 20 | 45.0% | 0.0% |
| 12 | 五動 | 西町 | ★ | 472 | 42.6% | 3.6% |
| 13 | 宮島 | 森屋 | △ | 38 | 42.1% | 10.5% |
| 14 | 東蜜谷 | 杉谷内 | △ | 135 | 41.5% | 1.5% |
| 15 | 宮島 | 別所滝 | △ | 61 | 41.0% | 4.9% |
| 16 | 石動 | 小矢部 | ★ | 5 | 40.0% | 20.0% |

表2-c 南砺市

| 番号 | 地区 | 行政区 | 分類 | 人口 | 65歳以上 | 14歳以下 |
|----|--------|---------|----|------|-------|-------|
| 42 | 城端 | 西下 | ★ | 127 | 49.6% | 7.9% |
| 43 | 城端 | 出丸 | ★ | 88 | 48.9% | 10.2% |
| 44 | 平地城 | 龍渡 | ▲ | 43 | 48.8% | 2.3% |
| 45 | 平地城 | 小来栖 | ▲ | 43 | 48.8% | 7.0% |
| 46 | 利賀中央 | 大豆谷 | ▲ | 33 | 48.5% | 3.0% |
| 47 | 井波 | 北新町 | ★ | 66 | 48.5% | 7.6% |
| 48 | 井波 | 三日町 | ★ | 52 | 48.1% | 9.6% |
| 49 | 利賀中央 | 岩瀬 | ▲ | 25 | 48.0% | 4.0% |
| 50 | 井口地域 | 久保 | ★ | 70 | 47.1% | 5.7% |
| 51 | 福光(町部) | 寺町 | ★ | 81 | 46.9% | 3.7% |
| 52 | 上利賀 | 千束 | ▲ | 15 | 46.7% | 6.7% |
| 53 | 城端 | 東下 | ★ | 101 | 46.5% | 8.9% |
| 54 | 福光(町部) | 福光東新町 | ★ | 71 | 46.5% | 4.2% |
| 55 | 井波 | 松島 | ★ | 97 | 46.4% | 6.2% |
| 56 | 大鷲麓 | 瀬戸 | ★ | 26 | 46.2% | 3.8% |
| 57 | 太美山 | 立野脇 | △ | 13 | 46.2% | 0.0% |
| 58 | 井波 | 今町2 | ★ | 111 | 45.9% | 5.4% |
| 59 | 城端 | 大工町 | ★ | 80 | 45.0% | 5.0% |
| 60 | 城端 | 城端新町 | ★ | 76 | 44.7% | 7.9% |
| 61 | 箕谷 | 細野 | ▲ | 164 | 44.5% | 4.3% |
| 62 | 福光(町部) | 川原町 | ★ | 182 | 44.5% | 8.2% |
| 63 | 山田 | 赤坂 | ▲ | 18 | 44.4% | 0.0% |
| 64 | 福光(町部) | 福光東町 | ★ | 133 | 44.4% | 5.3% |
| 65 | 箕谷 | 西明 | ▲ | 149 | 44.3% | 6.0% |
| 66 | 城端 | 西新田1区 | ★ | 204 | 44.1% | 7.4% |
| 67 | 東太美 | 土生新(下野) | △ | 51 | 43.1% | 2.0% |
| 68 | 井波 | 井波未広町 | ★ | 102 | 43.1% | 5.9% |
| 69 | 井波 | 八日町 | ★ | 93 | 43.0% | 6.5% |
| 70 | 上平地城 | 東赤尾 | ▲ | 7 | 42.9% | 28.6% |
| 71 | 福光(町部) | 福光新町 | ★ | 183 | 42.6% | 7.7% |
| 72 | 南蟹谷 | 土山 | △ | 87 | 42.5% | 6.9% |
| 73 | 南山見 | 東城寺 | ▲ | 66 | 42.4% | 6.1% |
| 74 | 福光(町部) | 荒町 | ★ | 290 | 42.1% | 3.8% |
| 75 | 上平地城 | 小原 | ▲ | 50 | 42.0% | 2.0% |
| 76 | 福野中部 | 辰巳町 | ★ | 252 | 41.7% | 11.1% |
| 77 | 平地城 | 大崩島 | ▲ | 36 | 41.7% | 13.9% |
| 78 | 吉江 | 荒木町 | ★ | 197 | 41.6% | 7.6% |
| 79 | 百瀬 | 上百瀬 | ▲ | 94 | 41.5% | 11.7% |
| 80 | 南山見 | 院瀬見3区 | ▲ | 63 | 41.3% | 0.0% |
| 81 | 山田 | 竹林(中筋) | ▲ | 51 | 41.2% | 17.6% |
| 82 | 城端 | 大宮野 | ★ | 180 | 41.1% | 9.4% |
| 83 | 井波 | 畑方 | ★ | 56 | 41.1% | 10.7% |
| 84 | 井波 | 井波中新町 | ★ | 127 | 40.9% | 5.5% |
| 85 | 福野高瀬 | 野原 | ★ | 88 | 40.9% | 5.7% |
| 86 | 福光(町部) | 宮脇町 | ★ | 108 | 40.7% | 7.4% |
| 87 | 上平地城 | 猪谷 | ▲ | 64 | 40.6% | 6.3% |
| 88 | 太美山 | 吉見 | △ | 64 | 40.6% | 9.4% |
| 89 | 西太美 | 野地 | △ | 52 | 40.4% | 11.5% |
| 90 | 城端 | 西新田2区 | ★ | 176 | 40.3% | 7.4% |
| 91 | 吉江 | 荒木 | ★ | 1616 | 40.2% | 11.2% |
| 92 | 南蟹谷 | 湯谷 | △ | 40 | 40.0% | 10.0% |
| 93 | 福野西部 | 梅ヶ島 | ★ | 195 | 40.0% | 8.7% |



でも、「地形的に末端にある集落は市町村の中でも周辺部に位置することが多く、同じ市町村内にあっても中心部と周辺部での集落の状況の違いがうかがえる。」とあり、全国的な傾向と同様な事例といえる。今後、これらの行政区を維持していくために、「現況把握調査」では、空間的な周辺地が「制度的な周辺地」にならないように、継続的・意識的な目配りの重要性を指摘している。

(2) 高齢化率が40~50%の行政区の分布

表2-a、b、cは高齢化率が40~50%の行政区を

表したものである。人口構成から考えると、これらの行政区の多くが近い将来（恐らく、今後5～10年後）には「限界集落」となる危険性が高い。図7と前述の図6を比べる。この階層においても、やはり中山間地や隔絶山村に多くの行政区が分布する。しかし、それよりも特徴的であるのは中心市街地に集中して分布している点といえる。砺波市（地図7中のT1）、旧福光町（同N1）、旧井波町（同N2）、旧城端町（同N3）がそれである。これら中心市街地にある行政区は必ずしも人口規模が小さいわけではないので、単純に次の「限界集落」と考えることはできないと思われる。しかし、空間的な中心地でも行政区の維持・存続は大きな課題になりつつあるといえる。

それ以外の平野部の行政区は、これらの表・図の中にはまだ入ってこない。ただし、N4にみられるように、旧井波町から旧城端町の南砺山麓の農村においては、高齢化率が40%以上の行政区の集中が見られる。平野部でも市境界・旧市町村境界などの行政界では、中心からの空間的な周辺地となりうる危険性が高いように見受けられる。

おわりに

予想通り、全国的な高齢化の進行は、砺波地方でも着々と進んでいる。高齢化率が50%を超える「限界集落」も多数存在している。しかし、砺波地方の3市の高齢化の状況は一樣ではなく、砺波市は比較的健全な状況を示すのに対し、小矢部市・南砺市では高齢化の進行が著しいことが判った。

空間的な分布を行政区（集落）単位で見ると、「限界集落」は全国的な傾向と同様に、地形的な末端である隔絶山村に多数分布する。それ以外にも、平野部に隣接する中山間地においても「限界集落」は同様に多数分布している。また、高齢化率が40～50%の、次の限界集落ともいえる行政区の分布は、「限界集落」と同様な隔絶山村・中山間地だけでなく、中心市街地に多数存在することが判った。同時に、安定しているはずの平

野部でも南砺山麓のような中山間地に近いところでは高齢化が急速に進んでいる状況が見取れた。

砺波地方・砺波平野といえども、高齢化の進展は一樣ではなく、常に意識・関心を持って状況を見ていく必要があることが判った。

今回の調査は現地調査の前の統計調査であり、今後、住民の意識調査や巡検などを行い、高齢化の状況、高齢化に伴う問題点（生産、生活、文化・伝統の維持、宗教、資産の管理など）を明らかにしていきたい。

（にしのみさお・なかあきふみお・

たかしまたけし 砺波散村地域研究所所員）

（参考文献）

- 1) 『平成22年国勢調査人口等基本集計結果 結果の概要』平成23年10月26日、総務省 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf>
- 2) 地図で見る統計（統計GIS）政府統計の窓口 GJ01000001 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/toukeiChiri.do?method=init>
- 3) 砺波市HP http://www.city.tonami.toyama.jp/tonamispher/www/normal_top.jsp
小矢部市HP <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>
南砺市HP <http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/index.jsp>
- 4) 大野晃「山村の高齢化と限界集落」（『経済』1991年7月号）
- 5) <http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/02/020817/01.pdf>

2012年4月3日の「日本海低気圧」の通過による 砺波平野の強風とその被害について

新 藤 正 夫

- | | |
|--------------------|-------------|
| I はじめに | IV 屋敷林の倒木被害 |
| II 2012年4月3日～4日の強風 | V おわりに |
| III 強風による被害の発生状況 | |

I はじめに

平成24年4月2日、黄海上で発生した中心気圧1006hPaの低気圧は日本海に入って急速に発達し、3日21時には中心気圧が964hPaとなり、24時間に42hPaも低下した所謂「爆弾低気圧」であった。この低気圧と低気圧から延びる寒冷前線の通過に伴い、県内全域で台風並みの烈風が吹き荒れ、観測史上最大の風速を記録したアメダスが多かった。砺波平野では特に強く、井波町では瞬間最大風速が54.4m/s、砺波のアメダスでも39.84m/sを記録するなど、長時間広範囲にわたって吹き荒れた。この風による被害は甚大で、屋敷林の倒木や倒木による建物の損傷、イネの育苗ハウスの破損、屋根瓦やトタンの飛散、車庫や納屋のシャッターの破損など、散村地帯では多大の被害が発生した。同日夕方のテレビニュースには庄川に架かる砺波大橋を走行中のトラックが強風によって横転し、消防隊員が救助に向かう様子が放映されるほどの強風であった。

砺波平野の南部から東部にかけての地域は、春先、3月から4月にかけて本邦東方海上の高気圧から気流が飛騨山脈を越えて日本海の低気圧に吹き込む際に、山麓一帯に強いフェーン風が度々吹くことで知られている。中でも城端町から井波、庄川町にかけての清水山地の山麓一帯では南～南南東の風となって強く吹く。この風の強風帯の中

心が井波町の八乙女山の山麓一帯にみられるので、この風を「井波風」とも称され、我が国の典型的な局地風の一つとされている。

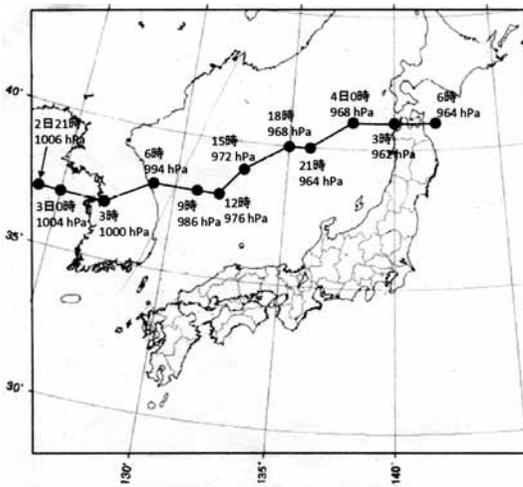
広範囲にわたって大きな被害をもたらした今回の強風について、アメダス砺波・高宮、砺波地域消防組合の各観測所のデータをもとにその特徴を探り、強風に伴う被害の発生状況を明らかにする。

II 2012年4月3日～4日の強風

4月3日、砺波地方に記録的強風を吹かせた日本海低気圧の進路と気圧の変化は、気象庁の観測によれば、1図のようであった。この低気圧は黄海上で4月2日に発生したもので、21時の段階では中心気圧が1006hPaであった。朝鮮半島を横切って日本海に入って、3日6時には994hPaとなり、その後発達しながら日本海を東に進んで9時には986hPaになった。さらに、12時には島根県沖に達し、中心気圧は976hPaまで低下した。そして進路を北東に変え、18時には日本海中央の北緯40°・東経135°で968hPaとなり、その後、東北東に進み津軽半島に達した4日3時には962hPaにまで発達した低気圧であった。

3日11時58分に、井波で瞬間最大風速54.2m/sが吹いた時間に近い12時の地上天気図は2図のようであった。日本海に異常に発達した976hPaの低気圧があり、太平洋上の東経140°付近の高気

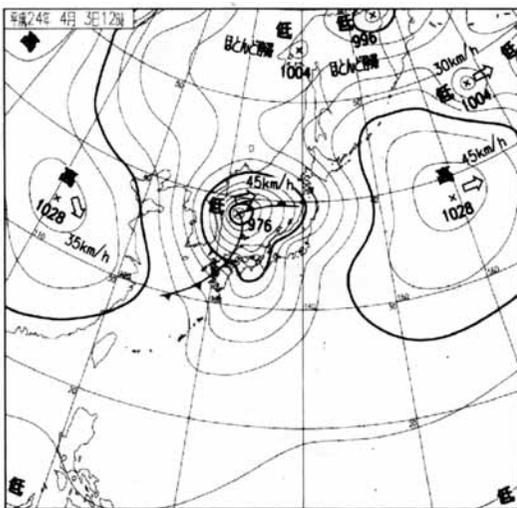
図1 2012年4月2~4日の低気圧経路図



資料：富山気象台

庄と日本海を進む低気圧との気圧差が大きくなっていた。低気圧から延びる寒冷前線の東側において、日本列島の山越えの気流が日本海の低気圧に向かって吹き込んでいる様子がうかがえる。

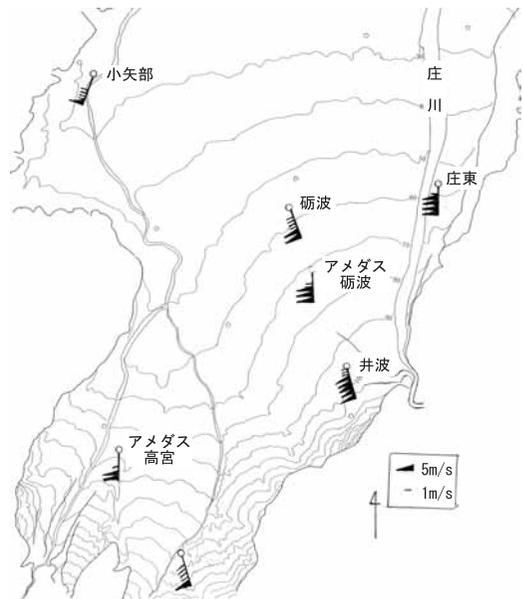
図2 2012年4月3日12時の天気図



資料：富山気象台

この低気圧の通過に伴う風はアメダス砺波・高宮、砺波地域消防組合本部・井波庄川出張所・庄東出張所・五箇山出張所、南砺消防署、小矢部消防署で観測されており、観測地点は、3図のようである。このうちアメダス砺波(砺波市五郎丸)で

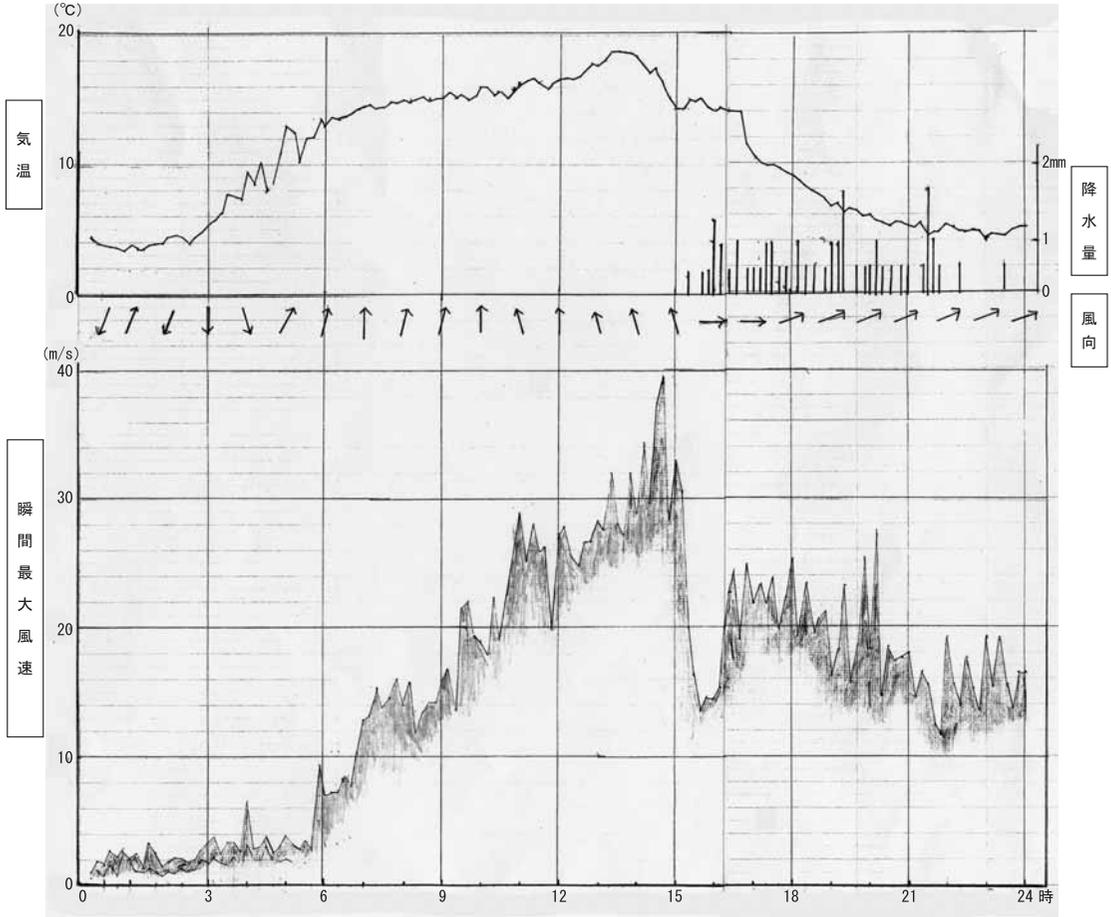
図3 2012年2月3日13時の観測地点の平均風速と風向



の4月3日低気圧通過時の気象変化を10分ごとの瞬間最大風速・風向、気温、降水量の値についてみたのが4図である。この地点では、夜半0時から朝方6時頃までは風が弱く、主に2~3m/sの北~北西の風が吹く程度であった。しかし通常と異なり、3時頃から時折南西の風が吹き、気温が徐々に上昇し、4時過ぎに10℃を超した。6時頃には風向きが南東に変わるにつれて風速が次第に強まり、7時には最大風速が12.9m/s(平均風速7.1m/s)を記録し、気温の上昇が続いた。その後、15m/s前後の風が強弱を繰り返して吹き、9時30分頃から南南東の風に変わってさらに強まり、11時には29.3 m/s(平均風速14.5m/s)を記録した。後述のように、この地点から約4キロ南の風上にある井波庄川出張所で50m/sを超える強風が吹いたのはこの時間である。13時20分には30m/sを超え、気温も18.8℃に上昇、14時40分には39.8m/s(平均風速21.6m/s)を記録した。その後15時10分頃までが最も風の強かった時間帯である。

その後、寒冷前線が近付くにつれて気温は低下し、前線通過後、風はいったん急速に弱くなった。しかし、南寄りの風が西寄りに変わると、再び30

図4 2012年4月3日、日本海低気圧通過時の砺波の気象



気象庁「砺波2012年4月3日(10分ごとの値)一覧」により作成

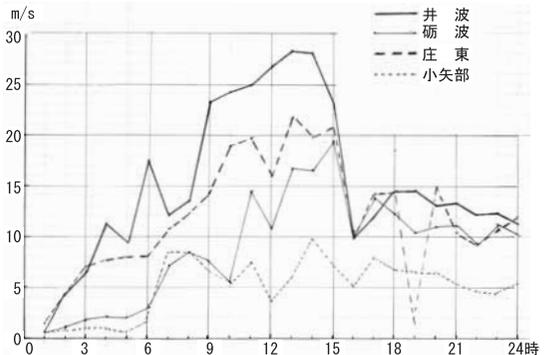
m/s 前後の強風となり夜半まで吹き荒れた。

降水量についてみると、13時20分によくやく0.5mmの雨が記録されている。寒冷前線通過による雨である。その後も、西南西の風を伴う雨がしばらく続くが、降水量は少なく、24時の降水量は僅かに26mmであった。それまではまったく雨はみられず、一連の風は暖かい乾燥した南寄りの強風が長時間続くフェーン風の特徴を示す風であった。

アメダス砺波で観測したこのような風は、他の地点ではどうであったかをみるために、1時間毎の平均風速を井波・庄東・小矢部観測所と比較したのが5図である。井波では最も強い風が長時間にわたって吹き、庄東がこれに次いだ。小矢部では比較的風が弱く、最大時の平均風速でも10m/s

未満の風であった。井波、庄東では、夜半からフェーンの影響を受けて、早朝3時には既に平均6m/sを越す風がみられる。砺波、小矢部では、6時頃ま

図5 2012年4月3日時間ごとの平均風速の比較



砺波はアメダス、井波・庄東・小矢部は砺波地域消防組合の観測データにより作成

では風が弱く、その後も10時まではほぼ類似の風の吹き方である。それが砺波では、10時頃から急速に風が強まり、風速は異なるものの庄東とほぼ類似の吹き方をしている。12時頃にはやや弱まるが13時から15時の間が最も強い時間帯となっている。13時の平均風速を示すと3図のようである。

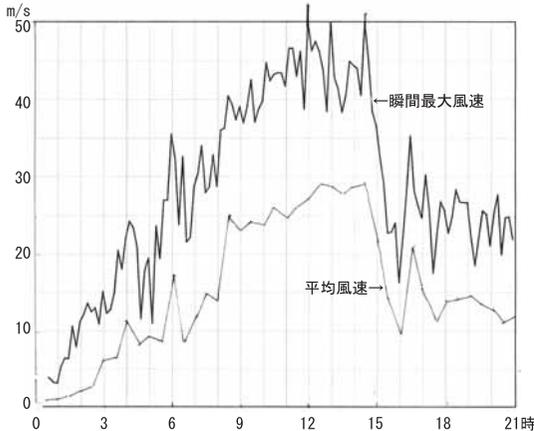
最も風の強かった井波について、30分ごとの平均風速と10分ごとの瞬間最大風速の推移を表したのが、6図である。井波では、午前2時にすでに最

表1 平成24年4月3日の最大瞬間風速

| 観測地点 | 最大風速(m/s) | 風向 | 起時 |
|------------|-----------|-----|-------|
| 1 砺波地域消防本部 | 42.3 | 南南東 | 14:31 |
| 2 同井波庄川出張所 | 54.2 | 南南東 | 11:58 |
| 3 同庄東出張所 | 43 | 南 | 14:34 |
| 4 南砺消防署 | 38.9 | 南南東 | 14:30 |
| 5 小矢部消防署 | 29.8 | 西北西 | 16:38 |
| 6 アメダス砺波 | 39.8 | 南南東 | 14:33 |
| 7 アメダス南砺高宮 | 30.8 | 南 | 14:32 |
| 8 アメダス朝日 | 31.2 | 西南西 | 17:09 |
| 9 アメダス上市 | 34.9 | 南南西 | 12:59 |
| 10 アメダス八尾 | 31.1 | 南西 | 13:01 |
| 11 アメダス秋ヶ島 | 30.9 | 南西 | 16:47 |
| 12 富山気象台 | 31.3 | 南南西 | 13:09 |

資料：1～5は砺波地域消防組合風向風速時報、7～12は富山気象台

図6 2012年4月3日井波の瞬間最大風速と平均風速



砺波地域消防組合井波庄川出張所観測データにより作成

大風速11m/sの南風が吹いている。この時刻は低気圧の中心が、まだ朝鮮半島の西にあった時期である。早くからフェーン現象が現れていたことが分かる。低気圧が日本海に入った頃から風は南南東に変わり、6時には最大瞬間風速35.4m/sの風が吹いている。風は、強弱を繰り返しながら次第に強まり、9時30分には40m/sを超えた。11時58分には、井波としては観測史上最強の瞬間最大風速54.2m/sを記録した。平均風速と最大瞬間風速の間には約2倍の差がみられる。井波では、40m/sを超す強風が6時間以上にわたって強弱を繰り返しながら吹いたことが分かる。

アメダスによれば、この低気圧の通過に伴って富山県下で最大瞬間風速が30m/sを記録した観測地点の風力、風向、発生時刻は表1のようであった。いずれも太平洋上に高気圧があり、1000hPa以下の日本海低気圧が通過する際や、台風が日本

海に入る際に南寄りの強風が卓越する地域であり、今回は、特に砺波地方で強かったようである。最大値の発生時刻は、井波で11時58分、約1時間遅れて富山気象台、アメダス上市・八尾はほぼ同時刻、他は、前線通過後の16時47分の秋ヶ島を除いて、いずれも14時30分過ぎであった。

III 強風による被害の発生状況

4月3日の長時間にわたる記録的な強風によって、砺波平野の散村地帯では甚大な被害を被った。屋敷林の倒木、建物倒壊、屋根瓦や外壁トタンの飛散、車庫や納屋のシャッターの破損、育苗ハウスの損壊、農作物の被害、車両の横転、交通機関への影響など多方面に及んだ。中でも、建物関係の被害は大きく、井波では土蔵の瓦屋根全体が突風で飛ばされるなどの被害がみられた。また、屋敷林の倒木による屋根の損傷も各地でみられた。大工、瓦職人の不足や資材の調達の遅れもあって、その復旧には数ヶ月を要した。この風害に対するJAとなみ野、JA福光、JA城端管内の建物共済金の支払い状況は、表2のようであり、支払件数が2141件に及び、JAとなみ野管内では井波・福野、庄東・庄西支所に多くみられた。建物被害で最も多かったのは、瓦屋根の被害であった。

田植え準備を控えて準備が進んでいた水稻育苗ハウスの倒壊やビニールの損傷が各地でみられ、中にはすでに種まきした苗箱が並べられていたハウスもあった。富山県のまとめたハウスの被害状

表2 2012年4月3日の強風に対する「JA建物更正共済」の支払件数

| | | 支払件数 |
|----------------------------------|--------|------|
| JA と な み 野 管 内 | 中央支店 | 174 |
| | 出町 | 45 |
| | 北部 | 98 |
| | 油田 | 21 |
| | 庄西 | 241 |
| | 庄東 | 244 |
| | 庄川 | 140 |
| | 福野 | 310 |
| | 井波中央 | 304 |
| | 井波本町 | 48 |
| | 利賀 | 4 |
| | 計 | 1629 |
| | JA福光管内 | 260 |
| JA城端管内 | 252 | |
| 計 | 2,141 | |

砺波地方だけで35%を占め、全壊ハウスでみると64%が砺波地方に集中していた。その場所は、南砺山麓から庄川扇状地の扇頂部にかけての一帯で、南砺市南山田・北山田・北野・南山見・高瀬地区、砺波市の五鹿屋・中野・太田地区、庄川右岸の雄

表3 2012年4月3日の強風による農業用ハウスの被害

| 市町村 | 全壊 | 半壊 一部倒壊 | 被覆物 破損 | 棟数計 |
|------|-----|------------|-----------|-------|
| 朝日町 | | | 5 | 5 |
| 入善町 | | | 10 | 10 |
| 黒部市 | 1 | | 14 | 15 |
| 魚津市 | | 1 | 24 | 25 |
| 上市町 | 1 | 11 | 27 | 39 |
| 立山町 | 6 | 8 | 28 | 42 |
| 滑川市 | | 15 | 28 | 43 |
| 富山市 | 22 | 74 | 445 | 541 |
| 射水市 | 5 | 1 | 151 | 157 |
| 氷見市 | 4 | 5 | 34 | 43 |
| 高岡市 | 6 | | 84 | 90 |
| 小矢部市 | 15 | | 53 | 68 |
| 砺波市 | 26 | 19 | 164 | 209 |
| 南砺市 | 40 | 16 | 212 | 268 |
| 計 | 126 | 150 | 1,279 | 1,555 |

資料：富山県農林水産企画課

神・般若・東般若地区、山間地の梅檀山・梅檀野地区などで被害を受けたハウスが多くみられた。庄川右岸では、砺波に隣接の高岡市中田地区や射水市大門・小杉地区でも被害を受けたハウスが多くみられた。

強風によって横転した大型トラックは、県下で24台もあった。庄川に架かる雄神大橋や砺波大橋、神通川に架かる新保大橋などは、いずれも東西方

向に架かる橋であり、直角に吹いた南寄りの強風によってトラックなどの横転事故が発生したと考えられる。砺波大橋では、13時頃に大型トラックが3台横転したが、この橋に近い砺波地域消防の庄東観測所では、11時頃から40m/sを越す強風が吹いており、橋の上ではさらに強い風が吹いていたと予想される。

IV 屋敷林の倒木被害

砺波平野の散村地帯では、昭和40年頃から屋敷林が年々減少している。近年最も急速に減少したのは、2004年10月20日の台風23号の強風で多くの屋敷林が倒木した際である。このときの風は、砺波で希な雨を伴う北東の強風で、広範囲にわたって長時間吹き、砺波地方の屋敷林ではスギの高木を中心に多くの樹木が倒れた。その多くは、長時間の雨と風による根元からの倒木であった。旧砺波市内だけでも被害戸数が2,206戸、倒木数が14,236本に及ぶ甚大な被害であった。これを機会に屋敷林を伐る家も見られ、屋敷林に囲まれた農家が点在する散村景観を大きく変えたほどであった。

今回の強風は、この残された屋敷林を襲い多くの倒木被害を発生させた。その状況を砺波市農地林務課、南砺市農政課が行った被害者の自主申告による調査資料によれば、表4のようであった。南砺市、砺波市を合わせた被害戸数が1,194戸、倒木数が2,647本であり、主としてスギが中心であった。2004年の23号台風より倒木数がかかなり少なく、倒木地域も限られているようである。今回記録的な強風が吹いたにもかかわらず倒木数が少なかった理由は、まず台風23号の影響で屋敷林が衰退し、高木が生えている屋敷林を有する家が少なくなっていたことと、今回の風と23号台風と風の吹き方の相違があったことである。

今回の風は雨を伴わない南南東風が長時間吹いたが、記録的な強風が吹いた地域は限られていた。また、23号の雨台風による倒木は、根元から倒れるいわゆる根返りが多かったが、今回は、地上2

表4 2012年4月3日の強風による屋敷林の倒木被害

| | 地区名 | 被害戸数 | 樹高 | | 合計(本) |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 10m以上 | 10m未満 | |
| 砺波市 | 出町 | 19 | 12 | 12 | 24 |
| | 庄下 | 22 | 34 | 4 | 38 |
| | 中野 | 31 | 54 | 13 | 67 |
| | 五鹿屋 | 45 | 101 | 11 | 112 |
| | 東野尻 | 40 | 46 | 26 | 72 |
| | 鷹栖 | 21 | 18 | 10 | 28 |
| | 若林 | 5 | 1 | 5 | 6 |
| | 林 | 23 | 26 | 5 | 31 |
| | 高波 | 8 | 5 | 4 | 9 |
| | 油田 | 10 | 17 | 2 | 19 |
| | 南般若 | 37 | 84 | 25 | 109 |
| | 柳瀬 | 26 | 54 | 6 | 60 |
| | 太田 | 46 | 81 | 15 | 96 |
| | 般若 | 43 | 124 | 8 | 132 |
| | 東般若 | 40 | 92 | 8 | 100 |
| | 梅檀野 | 40 | 84 | 12 | 96 |
| | 青島 | 5 | 5 | 2 | 7 |
| | 種田 | 36 | 75 | 12 | 87 |
| | 計 | 852 | 1,604 | 303 | 1,907 |
| 南砺市 | 城端 | 66 | 133 | 25 | 158 |
| | 井口 | 18 | 25 | 5 | 30 |
| | 井波 | 114 | 236 | 51 | 287 |
| | 福野 | 84 | 97 | 29 | 126 |
| | 福光 | 73 | 131 | 55 | 186 |
| 計 | 354 | 616 | 165 | 781 | |
| 合計 | 1,207 | 2,220 | 468 | 2,688 | |

資料：砺波市農地林務課、南砺市農政課資料

～3mで中途折れしたスギが各所でみられ、大変な強風であったことが分かる。

倒木被害の分布を示したのが7図である。倒木被害の分布は、概ね今回の強風の発生地帯を示していると思われるが、必ずしも一致していない。南砺市で倒木が多くみられたのは、城端から井波にかけての高清水山地の山麓部一帯である。特に多かった集落は、城端地区では蓑谷・細野・西明・理休・信末、井口地区では池尻・川上中、井波地区では沖・谷・戸板・今里・北市・高瀬・三清・岩屋・飛驒屋・山斐、福野地区では江田・広安などである。小矢部川沿い福光地区の小山・小坂・才川七でも多くみられた。

砺波市では、庄川扇状地の扇頂部から扇央部と庄川沿いの庄西、庄東方面に集中していたが、庄東山地の谷間の集落や扇端部に近い高波地区でもみられた。倒木が多かった集落は、種田地区の天正・五ヶ・古上野、五鹿屋地区の荒高屋・鹿島、東野尻地区の中之島・西島、中野地区の中野・新明、庄下地区の大門、太田地区の太田・祖泉・久

泉、南般若地区の秋元、柳瀬地区の新町・西町、般若地区の安川・頼成・福山、東般若地区の大坪、梅檀野地区の増山・上和田・正権寺などであった。

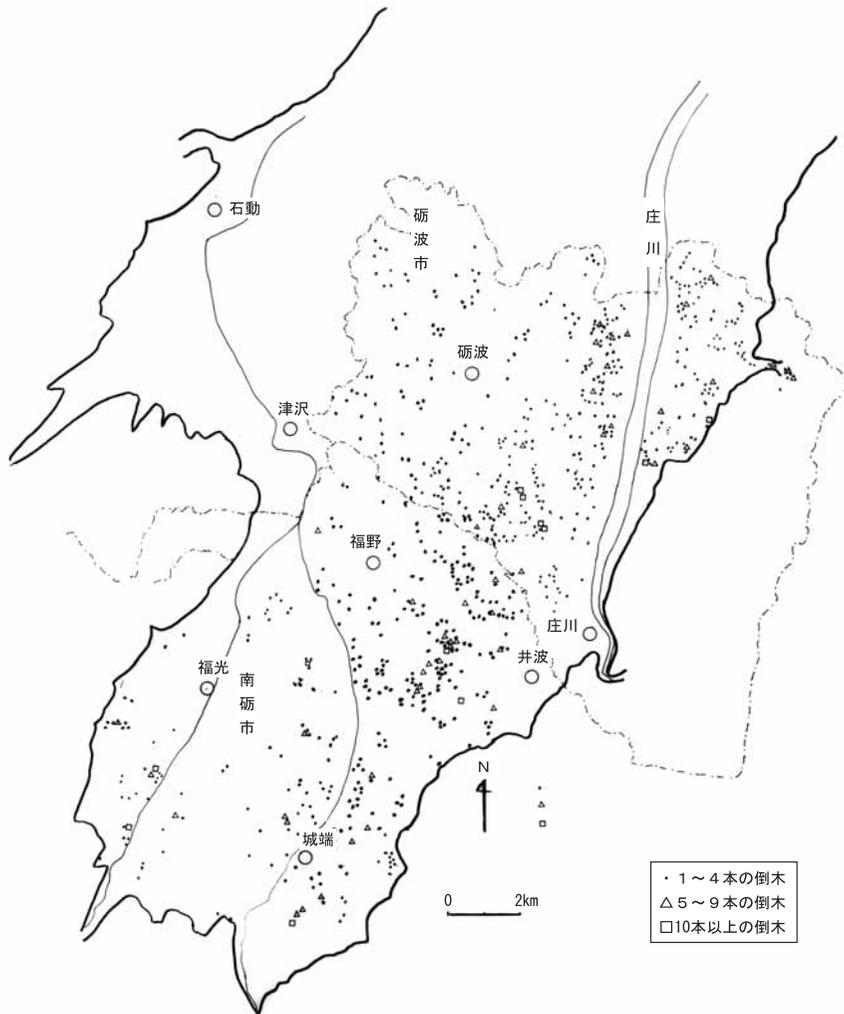
現地調査を通じ、4月3日の風でこのような屋敷林の倒木被害が多く発生した要因は、記録的な強風が吹いたことにあるのはもちろんであるが、屋敷林を取り巻く環境と屋敷林自体の樹相の変化が被害を大きくしたと感じた。すなわち、倒木が発生した屋敷林の周辺では屋敷林の衰退が目立ち、すでに孤立していた屋敷林もあったし、風上にあった屋敷林がなくなっている場合もみられた。また、従来のようにスギを中心に多くの樹種からなる屋敷林が少なくなり、徒長したスギが残るだけの風に弱い屋敷林が多くなっていることである。

かつては屋敷林の役割の一つは、建物を強風から守る防風林であった。そのためにも大切に育てた屋敷林が倒れて建物に大きな被害が出たことに大きなショックを感じ、この機会に屋敷林のすべてを伐採した例もみられ、屋敷林の減少が危惧された。

23号台風による大規模な倒木被害で減少した際の屋敷林の再生については、砺波散村地域研究所を中心に被害状況の調査や再生の方策を探るシンポジウムが開催された。行政として富山県、砺波市、南砺市では散居景観保存活動特別補助制度を設け、倒木処理や苗木の配布に補助金を交付した。砺波市内では、申請した585戸に苗木8,400本を配布するなど屋敷林の再生が図られた。

今回は、被害発生後直ちに砺波市、南砺市では被害状況の調査が行われ、前回同様倒木処理等に補助金の交付が行われた。砺波市では今回も苗木の配布に取り組み、204件の希望に対し、スギ290本、モチノキ131本、ワラ64本、けやき42本など、計683本の苗木が配布されている。他に苗木500本の申請に対して補助金が交付されているが、合計してみても倒木数には及ばず、屋敷林の減少が課題として残された。

図7 2012年4月3日の強風で倒木があった屋敷の分布



砺波市農地林務課・南砺市農政課の資料により作図

V おわりに

2012年4月3日、記録的な日本海低気圧の通過の際、砺波平野では記録的な強風が吹いた。この強風は大規模なフェーン現象を伴う局地風の一つであるが、これまでにはみられなかった広がりを見せ、風の吹いた地域では甚大な被害が発生した。今後もさらなる強風が予想される。日本海低気圧の発達傾向もあるが、砺波平野の環境の変化や屋敷林の減少による地上風の増大が懸念されるのである。かつては一つ一つの屋敷林が強風を遮って家々を守り、集落全体が守られてきた。そして、

その集まりが砺波平野全体を強風から守ってきたのである。美しい散村景観を形成している屋敷林について、風をめぐる環境としての役割も再検討したいものである。

本稿を纏めるに当たり、聞き取り調査にご協力いただいた被災者の方々、資料の提供にご協力くださった砺波市農地林務課・南砺市農政課・富山県農林水産企画課・JAの方々、現地調査・写真の提供等にご協力をお願いした杉森孝一、杉森貢、安ヶ川恵子、山田耕誠さんに深く謝意を表します。

(しんどうまさお 砺波散村地域研究所所長)

(文献)

- 1) 吉野正敏(1969) : 「新版 小気候」 地人書館
- 2) 新藤正夫(1970) : 井波風 「井波町史」
- 3) 田上善夫(1996) : 富山県における卓越風と局地風 富山県地学地理学研究論集第11集
- 4) 小川剛史(1996) : 局地風「井波風」の中気候学的研究 砺波散村地域研究所研究紀要第16号
- 5) 由井栄造(2005) : 気象データからみた台風23号の特徴 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 6) 村上朋弘(2005) : 屋敷林の被害 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 7) 大浦進(2005) : 高瀬神社社叢の被害 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 8) 西野真夫(2005) : 高瀬神社の倒木処理 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 9) 堀越勝(2005) : 台風23号による砺波市内社叢の倒木被害 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 10) 森田義昭(2005) : 台風23号による砺波平野の屋敷林被害と倒木処理 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 11) 安ヶ川恵子(2005) : 台風23号による鹿島集落の屋敷林被害状況 砺波散村地域研究所研究紀要第22号
- 12) 新藤正夫(2005) : 台風23号による砺波市小島集落の屋敷林被害
- 13) 富山气象台(2012) : 平成24年4月3日にかけて急速に発達した低気圧に関する気象速報
- 14) 気象庁(2012) : 平成24年4月2～3日に急速に発達した低気圧について 気象研究所報道発表資料



砺波市秋元 M家 大屋根に倒れた杉



南砺市飛騨屋 T家 中途折れした杉



南砺市坪野 H家 杉の倒木による土蔵の損壊



南砺市安室 カナダ農園のハウス被害



砺波市東保坊村 H家のハウス被害

飛驒屋集落総合調査聞き取り記録

<記録 1 >

1 対象 飛驒屋地区在住の女性高齢者（年齢構成76～91歳）

2 期日 平成20年7月16日

3 場所 飛驒屋公民館

4 出席者

（飛驒屋） 杉森文子 斉藤秀子 島さつ子 長野真琴 高田りつ子

高山泰子 高山博子 高田幸子

斉藤 博 木澤 勉 杉森孝一

（散村地域研究所） 新藤正夫・古川春夫・般林雅子・加藤享子・堀越勝

5 聞き取り内容

（1）飲料水

- ・ 台所近くまで宅水を引き、埋めた土管（池の胴）に溜め、そこからつるべでくみ上げた水を炭・砂を入れた容器で漉して使用した。半分は川水を使用していた。
- ・ 苗島用水に近く井戸あったが、江浚えなどで、1週間用水が止まれば、3日程で涸れた。涸れないようにするのが大変だった。井戸のあった家は少ない。
- ・ 飛驒屋の簡易水道は、昭和34年に敷設された。
- ・ 昭和29年頃では、ホリドール・パラチオン導入されているが、流れ込んでいたと思う。
- ・ 苗島用水があったので、おしめは裏のツボで洗った。また、下では飲料水にしていた。昭和28年に井戸を造った。水の汲み方は、つるべから手押しポンプへ、さらにモーターポンプへと変わった。深さは13～14間あった。
- ・ 我が家は10間あった。
- ・ 用水が三方コンクリートになったら水が出なくなった。
- ・ 昭和38年の記録では、斉藤行雄宅の井戸の深さは9.5mで、70cmほど水があった。斉藤久作宅は、16.7mの深さで、1m40 cmほど水があった。田に水がある時に多かった。
- ・ 江浚いの期間は、1週間もない。その期間は、水桶に貯えておいて利用した。
- ・ 風呂の時は、堀の水を螺旋水車であげた。納屋の隅にさしかけで設置した。風呂は1週間に1回か2回程度で、貰い風呂もした。
- ・ 牛小屋の近くに風呂を設けたので、牛の泣き声が聞こえた。
- 水道は大変な変化を遂げたが、「坪」や「川下三尺」という言葉はありましたか。
 - ・ 坪はあった。川下三尺という言葉もあった。
 - ・ 川には、ドジョウやフナがいた。川水はきれいで石がきれいで、昔は川に座ってよく飲んだ。井波の工場から青い水が流れてくるようになって汚れ、飲めなくなった。
 - ・ バイカモが生えていた。
 - ・ ドジョウはブツタイで獲った。ヒラスマにフナを獲った。
 - ・ ドジョウは、容器の蓋を少し開けて砂出しをした。
- ドジョウの砂出しはどれくらいしたのか。
 - ・ 時間は短い。

- ・ ドジョウは生豆腐と煮て柳川にした。たいていの家に鶏がおり、卵をかけてたべた。

○ カジカはいたか。

- ・ 庄川にはカジカはいたが、ここにはいなかった。山の清水で、足のあるカジカを見たと人に言ったが信用されなかった。考えてみるとあれはサンショウウオでなかったかと思う。
- ・ アユはこの辺にいなかった。大きい二万石用水にはいた。
- ・ ウグイは小さな川にいた。苗島八塚口用水にいた。
- ・ ナマズは、小学校横の堀にいた。

(2) 用水

○ 用水は足りましたか。

- ・ 代掻き期に水が不足することはなかった。出村では、水争いやいざごぎがあった。
- ・ 用水のせき止め板をはずしたりした人がいた。川上では水の心配がなかった。畦越し灌漑をしていた。朝晩歩いて水を見た。朝は4時頃に田圃に出た。
- ・ 家族で耕す面積は1町2〜3反、大きい家で3町あった。飛騨屋全部で50町歩だから、8〜9反の家が多かった。1町あれば多い方であった。
- ・ 田が分散していた。遠田圃へ行くのに車の通れない道があつて、道は悪かった。稲を人手で運び、途中からリヤカーも使った。地干ししていたので、雨が降るとにおの間を走り回った。

(3) 井波風

○ 井波風は、井波ほどひどくなかったのではないか。におが飛ばされることはありませんか。

- ・ ある。強風は突然やってくる。干せた稲が飛ばされた。藁におが飛ばされんように、杭と三分のすべなわで押さえた。女でも手伝った。米は胴割れなどして良い物にならなかった。
- ・ 藁におが多い家は、金持ちの家と言われた。
- ・ 火事の影響は特にないが、井波の大火のとき怖かった。

(4) 仕事

- ・ 縄ないは冬の仕事。米俵(60kg)や芋俵(40kg)も作った。
 - ・ 芋は、福野まで櫓を引いていった。櫓まで女の背で担いでいった。石灰は高瀬駅まで運んだ。芋には40俵入った物が二つもあった。芋の生産についての記録は残っていない。
 - ・ イモの連作について昔は分からなかった。一反位の田で作った。5年ほど空ければまた作れた。収穫高は、畦一本越すと異なった。飛騨屋は割と肥泥(25cm)が多かった。イモは水がいる。朝まで当てれば腐ってしまう。
- 肥料には何を使ったのですか。
- ・ ニシンのしめかす。紫雲英、石灰、大豆かす。ニシンは、戦前は槌で土間でたたいた。圃場整備まで用いた。
 - ・ 肥料は主に自家消費、福野の市に出した人もいる。
 - ・ 終戦後、はな草と麦の間に里芋を植えた。里芋を植え、大きくなったら米糠をやった。雨が降ればアンモニアをやった。
 - ・ 芋掘りは、雪の中でも手袋せずにした。
 - ・ 里芋の目方測りは男仕事、芋の仕事には男女ともに従事した。現金収入は、男手に渡った。
- 戦後値割れしたことがあったということですが。
- ・ 天候を見て出したが、大阪の市場で凍みて腐敗し金にならないことがあった。

- ・ 芋買いの林・田辺・中川3人が芋にお前で競り合うのを見た。
- ・ 24～25歳の頃見た。18歳で嫁に来た。

(5) 食べ物

- ・ くず芋を食べた。芋は田楽、みそ汁、イカとの煮付けにした。おやつにかしらも食べた。漬け物の汁をつけて焼いた。皮剥かず串刺しにして、いろりに並べて焼いた。ニカベツツイでも焼いた。かしらは売れない。芋がい餅も作った。
- 戦中の米生産割当の時、里芋は表作であるから生産量は低下したと思うが作れたか。チューリップは作れなかった。昭和19～20年作っていないのではないか。
- ・ 分からない。
- ・ 飛騨屋には畑がない。水田を畑にした。味噌・醤油は自家製。豆腐・こんにやくは買った。魚は上野・岩屋から売りに来た。飛騨屋に豆腐屋はあった。

(6) 衣料

- 呉服の購入先は、どこですか。
- ・ 嫁入り衣装は井波・福野から買ったが、家により異なる。

(7) 農閑期の稼ぎ

- ・ 東洋紡があった。
- ・ 女でも庄川の石担ぎした。冬には芋のカマスを作った。筵は出荷していない。芋俵は女、米俵は男（後にカマス）の仕事で、120～130袋作った。1日15～16枚作った。縄も必要だった。

(8) 農作業の担い手

- ・ 藁仕事…縄は女、俵は男も女も。
- ・ 江浚い…村でやるもの男中心、宅水は自宅で。
- ・ 株踏み…あまりしない。牛を使うときは終戦直後まで株踏みをした。私（男）も若い頃株踏みした。
- ・ 馬番…大変な仕事、豆がらを煮て、朝6時に食べさせる。田は男女とも従事する。赤い襦袢で出て、牛に追いかけられたこともあった。
- ・ 畦切り…男女とも
- ・ 石灰運び…女も箕に入れて運んだ。男が撒いた。生石灰なのでやけどした。
- ・ 代掻き…女もいぶりをやった。はしごを引いた。
- ・ 田植え…朝早く、班共同（ゆい）でやった。赤ん坊にはつぶらのそばまで行って乳をやった。1町歩あれば、翌日に一部まわした。田植え時の食事や一服時に、金時豆、きなこおにぎり、大根千切りに青菜入りの漬け物、たくあんを食べた。
- ・ 苗採り…男
- ・ 枠転がし…男
- ・ 畦塗り…低いところに藁を入れた。
- ・ 押し植え…女の仕事
- ・ ラチ…縦・横除草2回、(田の草1番2番)。押し除草機も使い、最後は面を被ってやる。
- ・ 畦草刈り…女が草刈り鎌で（井波瓢箪印）刈った。畦が大きいので何回も刈れない、干し草にするほどなかった。そのうちアンさまが機械で刈るようになった。
- ・ 地干し…男女で、露降るので菰をかけた。2枚ずつ。粉干し、後、里芋干し。

- ・ 米入れ…男
- ・ 芋掘り…三つ鍬でどしんどしんと強く掘った。

(9) 農具の修理

- ・ かんじゃ（鍛冶屋）は金屋、高瀬（瀬川）にあった。回ってくる業者もいた（持ち帰り、修理後配達）

(10) よごし

- ・ 里芋、赤芋の茎を干してゆでてイモジにした。イモジは売れた。
- ・ カワトリは、魚と煮たり、酒の粕と煮た。（乳汁、三日のもち《うるち》）
- ・ ナスは、よごし、ゴマ和え
- ・ ニンジン葉・そろえ菜・大根のよごし
- ・ 蓼は食べない。（除草剤とする。目によい）
- ・ ツルマメ
- ・ 山菜はあまりなかった。（採りに行ったらそればかり食べる）
- ・ 芋団子もなし。くず米《いりご》とよもぎで芋がい餅を作った。

(11) 水祭り

- ・ 7月10日、神社で大祓をした。2万石用水の水の恵みに感謝する祭り。

(12) その他・補足

- ・ 稼ぎ…カロリナへ臨時に行った。庄川での作業（稼ぎ・土方）もやった。
- ・ 家業…木挽さ・大工、石屋なし、桶屋・屋根屋は終戦後までであった。芋（城端、福光の舟岡）へ出した。
- ・ おやつ…コリモチ、桑の実（カツパン、2万石用水脇）、野イチゴ・ツバナ・スイコン・グミ・クリ・クルミ・干し柿作った家もある。

<記録2>

1 対象 飛騨屋地区在住の女性高齢者（年齢構成70～93歳）

2 期日 平成22年3月11日

3 場所 飛騨屋公民館

4 出席者

（飛騨屋） 杉森文子 西藤玉子 長野真琴 高山博子 高田幸子
 齊藤幸子 高山礼子 杉森孝一
（散村地域研究所） 新藤正夫 堀越 勝

5 聞き取り内容

（1）嫁入り

- 通婚圏は、昔は4km（徒歩1時間）範囲ぐらいであったが、皆さんに聞いたところではかなり離れたところからも来ておられますね。どうして、お嫁に来られたのですか。
 - ・ 仲人商売の人がおられた。
- 来る前に相手を見たことがありましたか。
 - ・ ない。
- お見合い結婚された方はおられますか。
 - ・ 昭和24年頃にお見合いして結婚しました。
- 嫁入りの時期はいつごろですか。
 - ・ 農作業の比較的暇な時期。春の苗代前、9月、10月、1月、4月などいろいろ。
- 嫁入りの時間はいつごろですか。
 - ・ 晩が多い。提灯でお迎えにでた。夜9時頃もある。昭和40年頃、昼に行われ始めた。高瀬神社なども利用されるようになる。
 - ・ 昭和36年、砺波市林へ嫁にだしたのは昼間だった。
 - ・ 昭和8年、お婆さんのいる高瀬で泊まり、翌朝、飛騨屋まで雪下駄をはいて歩いた。荷物をソリで運んだので道は歩きやすかった。午前中に結婚式をした。来てみたら、暗い家だった。
 - ・ 遊部まで昼間、雪道を歩いた人もいた。
 - ・ 戦争中、振袖を曲げ、モンペはいてきた。
 - ・ 昭和24年、タクシーで来た。

披露宴

- ・ 式は夜で、明日の朝まで酒を飲んでいて。部屋で三三九度の杯を交わした。島田のまま座っているのが大変だった。
- ・ 写真交換もなく、家はどこか、どれが婿さんか分からなかった。

近所への挨拶

- ・ 式の翌日朝から赤飯を配った（班により違いあり）。その次の朝実家から餅を担いできた。（※ネマルガイモチ…アズキをつけた大きい餅。式の翌朝、親類や近所に配った。嫁が里へ出て行かないようにという意味あり。）
- ・ 式の翌日も若い人など呼んで宴会をした。
- ・ 私らのところは式の翌日、班全部よんで宴会した。
- ・ お腕拭いている小母さん、赤飯蒸している小母さんなどで土間がいっぱいだった。

新婚旅行

- ・ 忙しくてそんなことしとる暇ないと言われた。
- ・ 昭和20年暮れに、片山津へ行った。主人が舞鶴に行っていたこともあり、天橋立などへ行ってきた。当時は切符がなかなか買えなかった。私は小姑さんが鉄道病院に勤めていたもので手配できた。(特異な例)
- ・ 式の日、翌日と宴会だった。その後すぐ「田圃や」と言われ行かなかった。

つけとどけ

- ・ 餅は、正月、3月と5月の節句、5月のいりがし盆、五月見舞い(生菓子)、お盆、針歳暮、夏の土用見舞いなどに持って行った。
- ・ 盆前には、家族の分の着る物など実家からもってきた。
- ・ チョハイに行ったらすぐ、餅つく算段あるから、「いつ帰るが」ときかれた。よう担いでおいでたものだ。
- ・ 付け届けは1年・2年・3年ほど実施した家もある。ずうっとやっておられる家もある。
- ・ 子どもが生まれる用意もおこななければならない。親も大変たいそうしられた。

(2) 家事

- ・ すぐ田圃。朝飯は炊いたけれど、昼・晩は姑さんの仕事だった。
- ・ 家事は婆さんがやった。嫁は家事するより田圃をする。乳を飲ませたら婆さんに子を渡して田圃へ行った。
- ・ 洗濯は夕飯食べてからした。
- ・ ご飯食べたか食べんで、「お前、田圃へ行かっしやい」と言われた。
- ・ ご飯食べながら乳飲まして、食べたと同時にネネ(赤ん坊)ここへいくさっしやい(よこされ)、田圃へ行かっしやい」と言われた。
- ・ 田圃たくさんあるからや。

(3) 田での女の仕事

- ・ 私来た年、馬の世話から、何から何までやった。でも「肥やし撒きはごめんじや」と言われた。斑になるから。
- そんな仕事、嫁にくる前にやったことありましたか。
 - ・ そんなこと何もしていない。
 - ・ 私はしていたから、田圃仕事で苦しいとは思わなかった。まだ、ここの家の田圃仕事はたるかった(易しかった)。
 - ・ 田圃したことのない人、ある人がおられる。
 - ・ 私したことがない、だから貧血になって少し入院したこともある。退院すると直ぐに田圃に出た。
 - ・ 田圃やこい(やわらかい)からと言うて、冬、株踏みさせられた。
 - ・ 冬、芋俵編んだり、菰編んだりした。
 - ・ 春、株踏み、馬で田を起こす前に、畔切り・畔塗り(普通は男仕事、女がした家もあった)。
 - ・ 「畦塗ったら五月前の仕事半分や」と言われるくらい、畔塗りはひどかった。
- 女は石灰撒きをしなかったのですか。
 - ・ 畔伝いながら箕で叩きながら撒いた。泥を塗った畔は雨降った後なんか滑って大変だった。
 - ・ 荷車で石灰を高瀬駅まで取りに行かなければならない。貨車で運んでくるから。

- ・ 石灰は、田圃のところどころに積んで雨被らないようにしないと、膨れるし、火になる。
- ・ 水張った田へ入って、素足で石灰撒きをするから火傷した。端撒きをしても火傷した。
- 長靴はいつ頃からありましたか。
 - ・ 長靴は、昭和34・5年頃からでしょうか。
 - ・ お爺さんは普通の長靴はいて畔塗りに行かれた。私は裸足だった。冷たくて冷たくて。
 - ・ そのさきに江浚いがあった、終わって春撒きに行くのだけど、長靴脱いだら履けんようになるから家に入れなかった。庄川からの水がくるので冷たくてかなわなかった。足の感覚なかった。泥のよったところを歩いた。そのうち、霜降りるようなときもあった。冷たかった。
- 冷え性になりませんでしたか。
 - ・ 腹のでかいのは、病気でないと言われて働いた。
- 流産するようなことはなかったですか。
 - ・ 流産することはなかった。今の人は余計流産している。
 - ・ 耕耘機もなく働いた（「私にはありました」の声有り）
- モンペは昭和10年代ごろからでしたか。
 - ・ 小学校へいくのもモンペはいて行った。
 - ・ 私は嫁に来て2年ほど経って、井波の親戚へ行ったら、冬、タツケというモンペに似たものをはいておられた。これは学校へはいていけばりくつや（便利や）と言って1枚縫うて下さった。家へ来てはいていたら、「女が股引はいて」と言われた。でも、りくつだといって、「あんたの姑さん、りくつな物はいておられるから、ねえさんに1枚縫ってあげて」と言われた。
- 嫁においでて3・4年たってからでなかったでしょうか。
 - ・ 戦争終わってからでないかね。
 - ・ 私、来てから腰巻きはいてない。長い袖の着物の上からはくモンペでなかったでしょうか。
- 田圃のモンペは戦前にあったでしょう。
 - ・ 昭和18年にはあった。姑さんは行かなくても、嫁さんは田圃へ行かなくてはならないから。おにぎりなんかは朝作ってあっても豆や煮物は前の晩に煮ておいた。
- (4) 田植え
 - ・ 6時に田へ行った。他の家に行くときは6時半。(班による)
 - ・ 女は、朝ご飯済ませてから行った。男たちは3時半に苗取りに行った。ネネはツブラの中に縛ったままでした。でも、たまにつぶらが転がってネネがいなくなっていた。
 - 田植えより、馬番の方が早くなかったでしょうか。
 - ・ 代掻きや馬番は男で、早く終え、帰ってからご飯を食べられた。
 - ・ 女はご飯炊き。豆殻コトコトと4時頃から炊いて牛や馬に食べさせ、自分もご飯食べてから田植えにでた。
 - ・ 嫁に来た頃は田圃が少なかったの、私にばかり田植えさせたからだやかった。
朝4時に起きる家やったけれど、舅さん、男たちは3時半ころから起きておられたと思う。私が4時頃に起きたら、お母さんご飯用意されるし、私にも田へ出て苗とれと言われた。したこともないのに見よう見まねでやった。できなくても少しでもしているような顔をしなければと思って。ご飯食べたら田植えしろと言われて、母と私二人で田植えしたが捗らなかつた。他の家は人を頼まれるのに、我が家は頼まれなかつた。他の家が早く終わっても、最後までやっていた。

年子ができて初チョハイにきて、帰って行ったら、年寄り婆さんが、「ねえさん、ちょっこり田圃増えたぞいね。人に預けてあった田圃、家に人手が増えたから、田圃できましようがいね」といつて持って来られた。毎年毎年少しずつ増えた。そのうち人並みの田圃するようになった。私の親に言うたら「あんた田があたわつとるないけ、植えんなあかんチャ」と言われた。そのかわり農地解放になったら、もともと自分の田が、自分のものになってよかったと言われた。5反ほどだった田が、農地解放後は1町6反になった。

- 田植えのほかに大変だったことは何ですか。
 - ・ 田植えだけは女の仕事や言うてさせられた
 - ・ 田植えの前に、田圃の中をハシゴ引っ張って均平にする仕事が大変だった。
 - ・ 田の草取りは手をつけてやっておればいいので楽だった。除草剤撒くわけでもないし。でも牛の毛などいっぱいあった。
 - ・ 夏は、ラチも打たねばならないしひどかった。

(5) 稲刈り

- 飛驒屋のあんな狭い道をどうして稲を運んだのか。
 - ・ 歩いて担いで行った。
 - ・ 2束ほど縛って、それを2把担いで出す
 - ・ 架はなし。地干し。
- 雨降ったらどうされた。
 - ・ 小さなニオで干し、また大きなニオにする。
- 天気悪かったら大変ですね。
 - ・ もうて（舞って）歩かんなん。遠い田圃は大変やった。手ぶらでもうと（絶対に）歩かれんと言われた。
 - ・ 行ったり来たり。必ず家の腰元までニオを運んだ。
 - ・ 荷車の通るところまで出して、荷車で運んだ。
 - ・ 藁で小屋をかけて脱穀した。雨の時はそこへ入れておいて脱穀した。
 - ・ 稲干した時は雨のことが心配で落ちていてご飯も食べておれなかった。
 - ・ あんたら若いわ。私ら田圃で発動機を使って脱穀した。
 - ・ 家に川あったものだから螺旋水車で脱穀した。
- 田圃ごとに脱穀機持って歩いたのですか。
 - ・ よその村の畑ばかり作っているの。
 - ・ 車の通る道まで出して、荷車に乗せて、家まで運んで、脱穀した。曲がった道では人の屋敷を通ったりした。私ら遅くまでやっていたものだから、人の家越して帰る頃は、その家の食事時で、おいしい匂いがしていた。自分の家が見えていてもず一つと回って行かなければならなかった。それも狭い道だから下手に急に回れば、稲落ちてしまう。その度に、「お前の縄のかけ方悪いがやないか。」と叱られた。
- 秋は大変でしたね。稲刈りして、干して、脱穀して。籾干しは庭でやられたのですか。
 - ・ 私は、みんな体育祭かのテレビ見ておられて、あんまり（主人）でなかったの、これだけやろうと思ってやったけど、すりかえするとき落としたり。
 - ・ 皇太子の御成婚の時、高岡の人もテレビを見に来られた。人が来ているからと、稲をとりにいっ

た。タイヤ落としてしまった。

- ・ 田圃に筵敷いて、籾干し。白摺りは11月にやった。
- 架はなかったですか。
 - ・ 下湿ったら架にかけた。
 - ・ 籾はリヤカーに積んで農協に溜めておいた。
- 農協へはいつ頃から持って行かれたのですか。
 - ・ 小さい百姓は籾摺る機械がないので、農協へ持って行った。
 - ・ 農協は、精米や小麦を製粉してうどん作り、大豆の製粉、味噌作りをしていた。
 - ・ 農協が開いている時に持って行なければならないので大変だった。
 - ・ 農協は戦後になると籾すりだけをした。トラックで精米機を運んで摺りに回って来られた。11月3日に農協へ持参した。
 - ・ 農協は、味噌作り・小麦の製粉・精米をしてくれた。女でも60kgの俵を担いで精米機に入れた。どいのや（高山商店）の爺さん農協へ行っておられたので、摺ってもらった。山野農協で、自家用に精米してもらった。

(6) 水

- 用水の上で水が豊富なところですが、水不足はありましたか。
 - ・ あった、現在でも下流域の人は口説いている。水あてるのは皆一緒だからどうしてもそうなる。
- 水あてるのにきまりはなかったですか。
 - ・ 朝のうちに当てる。温かくなってから冷たい水あてたら駄目だから。
 - ・ あてる時間は、皆一緒に、引っ張り合いになった。
- 田の水と使い水が一緒、用水・排水路が同じ。代掻きの時、水口から水入れるけれど、落ち水戸から濁った水入らなかったですか。
 - ・ それはあった。下の人は川水として使った。
- 田植えとか、田の草とりの時はどうしておられましたか。
 - ・ そんな時ばかりでない、洗濯・オムツ洗いもあったし。
 - ・ 川でオムツは洗わなかった。飲み水は堀で沈殿させてから利用した。
- 洪水・雪解け期にも水は濁るといふけれど、それ以上に農作業で用水が濁っていなかったですか。
 - ・ 田植えの時に水落とさなければならぬし、排水路もない。
 - ・ 井戸もっていない人は、堀で沈殿させて上面の水を利用していた。昔「川下三尺、濁水三日」と言ったが、今ではダムあるから、きれいにならない。だいぶ遅い時期まで、川の水を使っておられたし、井戸のある家は少なかった。
- 水の苦労はないですか。風呂・洗濯・江浚いなど。
 - ・ 江浚いでは1週間程水が止まった。
 - ・ 大きい雨の後濁った。その時ご飯炊くの困った。井戸のある家へ水貰いにいかず、ポンプに木綿の袋をかけたりして濁った水でもなんとかしてご飯炊いた。
- 水がきれいか、濁っているかが問題だったのですね。
 - ・ 濁った水でもご飯を炊いていた。
- 水がきれいか、濁っているかということ意識していなかったのですか。
 - ・ 意識していてもどうにもならなかった。

- ・ バケツに汲んで沈殿させたりするけれど、そんなに綺麗にはならなかった。
- きれいな水が流れるというのが飛騨屋の特徴だと思いますが、川の中には様々な魚や虫がいて川がきれいになっていったという意識はありませんでしたか。
 - ・ 今思えばそうです。今は魚も何もいないし、それにアオもつく（溢水する）し。
 - ・ それでも、芋の泥入れしていて、水が飲みたくなって飲んだ川水はすすい飲んでどんなに甘かったか。
 - ・ 田の草取り中、暑ければ、横の川へ行って手に掬って飲むのは、普通だった。
 - ・ 家に帰ってきて水飲むのは楽しかった。
- 川にきれいな水が流れていることにありがたいと思われなかったですか。
 - ・ もったいないと思って飲んでおいしかったこと。川へ物捨てたりしなかった。汚い水は必ず便所へ捨てたし。
 - ・ 私が来た頃は、水は大切なものだといって、米のとぎ汁も全部バケツに取って、庭の木や花の肥料にした。1回1回するのは面倒くさかったけれど。
- 簡易水道開通後、水道はなんとありがたいと思われなかったですか。
 - ・ ありがたいと思いました。
 - ・ 楽になった。もったいないと思いました。
- 井戸のある家でも井戸水で風呂を沸かしたことはあまりないでしょう。
 - ・ やはり川水で沸かしておられました。家にもよりますが三・四日に1ぺんほど。まだ少なかったかもしれない。
 - ・ 男たち風呂へ入る時脱がれたモジリや着物を指先で洗うのは大変だった。水は冷たいし、指先が痛くなる程こすって、皮がむけた。つなぎの長いのを洗うとき、タワシでも洗おうと思った。
 - ・ そこまで思わなかったけれど手でこすらなければならぬし、日中ほどかかった。小姑らが多いので水を火にかけ、暖めて洗ったりもした。
- 洗濯の排水は川へ捨てたりしたら駄目だったのでしょ。
 - ・ 絶対流さなかった。ツボへ入れた。下で飲み水としておられたから。
- 今でも井戸使ってますか。
 - ・ 使っていません、塞いでしまった。
 - ・ 塞いでもないけれど、蓋をした。水道入ると聞いた時、井戸は温水が出るからといって井戸を使っていたが、今は息抜きの穴をあけてコンクリートで塞いである。いつでも開ければ使える。
 - ・ 掃除に入れないから使えないと言っておられた。井戸に火のついたロウソク入れたら消えてしまうほどや。
- 井戸のない家は川にほとんど頼っておられた。産湯から死に水まで全部川水ですから。水がなくなるとは大変なことだと思います。
- 水道が入ると生活ががらりと一変したでしょう。水道が入ったころに、洗濯機が普及し始めたのでしょうか。
 - ・ 水道入るとき、スコップ担いで土方に行った。
 - ・ 水道の幹線は業者、家の前までは、お互い手伝いながら共同で掘った。屋敷の中は個人で掘った。
- 離れた家でも共同でやったのですか。
 - ・ そうです。

- ・ 4～5軒は水道に加入されなかった。

(7) 煮炊き

- 煮炊きはどのようにおられましたか。
 - ・ イロリ→カマド（作兵エさ製作）→ネカベツイ（戦中カラ）→
 - ・ 燃料は、スンバ・藁・製材くず（昭和28年）
- イロリは昭和30年代まで利用していたと思いますが、何を燃料としていましたか。
 - ・ スンバを燃やしていた。庭の隅にスンバのニオがあって、そこからシバヤ（イロリの傍らにある燃料置き場）があって、婆さんから「ネエちゃんネエちゃんご飯炊く釜かけられや」言われて藁やスンバで炊いた。
 - ・ スンバは、庭で干して、アマにあげたものだ。
- アマにたくさん焚き物あがっていた家があるでしょう。
 - ・ じゃまくさいからと、庭に降ろして、庭の隅にニオを作ってあったものです。
 - ・ 家ではアマから火をたくイロリ近くの隅に落として使っていた。
- ネカベツイになったのはいつ頃でしたか。また嫁に来られたとき、屋敷林があることについてどう思っておられましたか。
 - ・ 屋敷林のスンバが多くひどかった。でも大事な焚き物なので、春、雪融けたところからスンバ拾って、天気さえよければ干した。スンバも薪も、駐車場の腰に置いておき、畔塗りなどの仕事をして、一段落すれば、それをさらえて干し、縛ってアマにあげた。アマに1m位の高さに積んでおいた。
- イロリで藁燃やした人はおられますか。藁を燃すのとスンバ燃すのとシバ燃すのとどっちがよかったですか。
 - ・ そら枝の方が楽やった。
 - ・ スンバばかり燃やしているとアカギレになった。
 - ・ ご飯炊くのは、藁です。他の煮物とか皆で暖まりながら座ることになれば、スンバとか小さな枝を炊いた。暮れ方ならその周りに芋の頭でも串にさして焼いたり、イワシをさして焼くときはスンバでした。
 - ・ ご飯はたいい藁で炊いた。それからネカベツイになった。煉瓦でネカベツイ作ってあったから、忙しいときはネカベツイで炊き、暇な時は皆座っているから藁で炊いた。
 - ・ スンバでも炊いた。夜、イロリに棧をわたして、手織の布団を掛けてコタツにした（他の人驚く）。大風吹いたら、宝が落ちてきたようなものだった。スンバ・枯れ枝、家によっては木を切って薪を作ったりした。今日では邪魔者扱いされるが、わたしはこう考えていた。掃除するのは、スンバは楽だ。庭に落ちたスンバはすぐ片付けられるが、もっとやっかいなのは、樫やケヤキの葉です。一年中落ちるので、嫌われているスンバよりもっとやっかいだった。燃やすのもスンバはよう燃えた。

(8) 屋敷林

- 屋敷林があつてよかったと思うことどんなことですか。たとえば、夏の暑い盛りに一服にちょっと家へ入ったら涼しかったとか。冬の通学時で吹雪なんかの時に屋敷林ある家の風下にはいると温かった。夏は涼しく冬は温かったなど。
 - ・ 屋敷林を伐って家を新築したときの寒さ、風が雨を運び雨漏りもした。夜中に引越さなければならなかった。今、子供らは屋敷林を伐れというけれど、昔のことを知らないからだ。よく聞かせてやらなければ。

- ・ 年寄りのボケ防止にいい。
- ・ 木を伐って、コンクリートにしている人がいるけれども、木1本あればかなり違う（気象を緩和してくれる）。
- ・ 家はだいぶ伐った。屋敷林を伐って作った家は丈夫だった。
- ・ 今日、製材所へ持って行って製材すれば高くつく。山持っていても駄目だ。

(9) 供木について

- 供木はたくさんされましたか。
 - ・ たくさんしたと聞いている。（嫁に）来た時、木の株がいっぱいあった。
 - ・ 親が舅さんにエゾギクの花貰えないかというほど木を伐った庭にエゾギク咲いていた。
 - ・ 裏の納屋は、昭和20年頃に建てた、セメントは粗悪、土砂は裏の方から掘り上げたようなものだった。屋敷林で建てたが、今見ると木は驕っており、隙間ができています。建てた人は喜んでおられた。でも土砂は湿って水が流れるようだった。セメントは悪く穴が開いた。今はそのようにはならん。

(10) 近所付き合いについて

- 近所付き合いはどのようなものでしたか。
 - ・ 昔は助け合いがあり、今よりよかった。田植えは共同でしたが、麦刈りの後の後田（あとだ）の田植えは、来てくださいと言わなくても近所の人押しかけてきて田植えした。
 - ・ 今は、車でスーツと移動するからどんな嫁さんかもわからない。
- 冠婚葬祭のときの親戚との付き合いはどうでしたか。
 - ・ 嫁さん貰う時、ちゃんと付け届けをした。葬式でも。
 - ・ 今は赤飯だけです、昔はいろいろ配った。
- 今頃も付け届けありますか。
 - ・ 今、若い人の付け届けは、1年に1回。
 - ・ 隣近所へは、班によって違う。
 - ・ 今、葬祭センターがあるので、付き合いが無くなった。
 - ・ 葬式は班の人全部が出たことがある。ただ、以前は男二人出たのに、そのうち一人になった。
- 親戚へのお裾分けあまりないでしょう。
 - ・ たくさんある時は配る。
 - ・ それでも61や42の祝いをやられなくなった。

(11) 本分家関係

- ・ （昔から）お付き合いがあり、（今も）お付き合いしている。
- ・ 葬式・報恩講は昔から。
- ・ 報恩講は、今は御坊さんが回る。
- ・ 年忌などには、親戚呼んで報恩講をした。昔は毎年したもの。今は祭りさえなくなった。3回あったのに行き来しなくなった。

(12) ボロ作業衣

- ボロ作業衣はありますか。
 - ・ 馬に乗って嫁に来られた時のをずっと藁にしてアマに吊ってあった。家建て替えるなら貰ってくればいって言うていたら、欲しかったら持って行かれと行って、がしゃんと落とされた。
- 昔の作業衣捨ててしまわれたものですか。

- ・ 刺し子したようなものはあまりなかった。
- ・ 家では、お太鼓締めて学校へ行った。年いったらいるから持っておられといわれネルもオムツも仕舞っておいたのに、今パンパースになった。それで始末した。

(13) 食べ物について

- 戦時中、団子作っておられませんでしたか。
 - ・ 苦労しなかった。よその家での団子汁羨ましかった。
 - ・ 米を供出した。サツマイモの茎・大豆・芋の混ぜご飯をした。学校で白米食べていないか調べられた。米がなくて混ぜご飯を作れない家もあった。
 - ・ 不作の時、子供たちは米のとぎ汁を奪い合った。
 - ・ 里の家は大きい百姓だったので心配なかった。ただ調べられるから混ぜご飯を持っていった。
 - ・ 里芋を刻み塩を入れた混ぜご飯はうまかった。隠して食べた。
 - ・ サツマイモ作れと言われた。うちから商船学校へ行っていたから、商船学校からサツマイモの茎を取りに来られた。サツマイモも植える量が決まっていた。コーリャンも作った。
 - ・ 自分たちは団子食べて、米を供出した。
 - ・ ジャガイモ2つ程食べて腹を膨らした。
 - ・ 供出できない人の分も供出した。そのため、2番米、イリゴを食べたよ。

<記録3>

1 対象 飛騨屋地区在住の青年男性

2 期日 平成22年10月5日

3 場所 飛騨屋公民館

4 出席者

(飛騨屋) 飛騨屋獅子方若連中(青友会) 8人

(うち農家4人[兼業農業後継2人・全面委託2人]・非農家1人・団地3人)

(散村地域研究所) 新藤正夫 杉森貢 杉森孝一

5 聞き取り内容

- 昨年暮れに飛騨屋集落の各戸に、散村の暮らしや屋敷林についてのアンケートをさせていただいたが、回答はどちらかと言えば、年配の方々が書かれたんじゃないかと思います。今日は、このアンケート結果について報告しますので、皆さん方若い人が、これを見ながら散村(米作りの場→住まいの場)についてどのように感じていらっしゃるか聞きたいと思います。(詳細報告は省略)
- 団地の方は、散村に住むことについてどうですか。
 - ・ 親に連れてこられたからまだ分からない。車があればどっちでもいいかなあと。
- 住み良さの理由としては、離れている・隣が気にならない・自然に囲まれ空気がよい・土地にゆとりがあり子供を育てるのに都合がいい。住みにくさについては、宅地の除雪・宅地の手入れ・屋敷林の維持管理・台風被害だということですが、どうですか?
 - ・ 概ねこのような内容で合ってますね。(同感ですということ)
- 住みにくさと住み良さと比較した場合どうですか。
 - ・ 自分たちは生まれてからここに住んでいますから、あまり気にならないですね。
- 今度住むとすればどっちの方がいいですか?
 - ・ やっぱり散村の方がいい。
- 屋敷林について、アンケートの結果(イメージ・あった方がよい理由・なくてもよい理由・今後どうしたい等)としてこのような結果が出てきたのですけれども、皆さんの考え方を聞かせてほしいと思います。あなたの家にある屋敷林はあった方がいいのか、ない方がいいのか。
 - ・ ずっとある中で暮らしてきたので、なくなったらということが分からないということもあるんだけれども、適当な量というものもあるのでは?量が多すぎて大変だし、一日雑草取りというのは今の若い人には合わないのでは?
- 団地の人からみて屋敷林というのはどうですか?あった方がいい?ない方がいい?
 - ・ どっちでもいい。あってもなくても構わんということ。
- 飛騨屋から屋敷林が消えていっても別にどうでもいい?
 - ・ 我がとこさよければという考えも(笑い)
 - ・ 景観からいえば、田んぼに水張ってある様子や点々と屋敷林がある様子を山の上から見ている分にはいいと思うけど。
 - ・ 全体で見たらマイナスイメージが多いやろ。屋敷林に対してのマイナスイメージの方が若い人にとっては大きいと思う
 - ・ 違う視点から見れば、住宅の湿気。風通し悪いでしょう。防風林だから基本的には風を塞ぐから。乾燥ということがまずないから、屋敷とかの湿気とかカビ、じめじめとしたイメージの方が強い。

窓を開けてもじめっとした空気が入ってくる。夏場は涼しい空気が入ってくるかもしれませんがけれども、秋くらいになって少しじめじめしてくると湿度の多い空気が家の中に入ってくるというのが頭の中に先行していると思う。(団地に住む者としてのイメージ)

- 屋敷林のある方でしょうか。
 - ・ 同じような意見で。
- マイナスイメージについては、どのように思っておられるか？たとえばスンバについては？
 - ・ 今の散居村の景観を維持するためには、住居の被害・労苦のことも考えていかんと。
- 屋敷林がある地域とない地域とでは、だいたい2度から3度くらい気温が違うが。ところで屋敷林の居住者だけで守ってあげばいいのだと思われませんか？
 - ・ そう思います。
- 大風吹いたときにどうですかということやね。
 - ・ あまり気にならない。
 - ・ ここの団地は屋敷林がないから南風は斜めに来て全部の家にまともに当たって来る。西風は飛騨屋の屋敷林が団地の風を防いでいるのかも。
 - ・ 住宅の構造的なもの、気密性なんかは昔と違うからあまり気にならんかもしれん。今の住宅に住んでおられる人は、昔みたいに木戸はいたりしてないから…。
 - ・ 全部ペアガラスの気密サッシでしょ。鍵閉めたとたんにもう、暑けりゃクーラー入れりゃいいし…。
- だから、そんな暮らしがいいのか、人がきちっと付き合いをしながら木のぬくもりみたいものを感じるような暮らしがいいのか・・・そこら辺りどうやろかいね。
 - ・ 個人的に言えば、屋敷林というよりはきれいなお庭みたいな感じであるときには、はあーんという感じ。あそこまでぞうぞうしいのはどうも。
- きれいなお庭いうても、きちんと松を剪定したようなきれいな庭がいいのか、ある程度自然の樹木がある屋敷林のような庭がいいのか、そこら辺りはどう思う？
 - ・ それは、やはりきれいな方がいい。
- そういうところへ小鳥がやってきましたりする？小鳥の声で目を覚ますなんかというのは素敵でない？
 - ・ 砺波地方でも屋敷林ものすごく間仕切りして見た目にきれいな屋敷林であるでしょ。ぞうぞうしく密集してさ、なんの木か分からんようになっておるとこと、きれいに下枝落として上だけ残して、きれいに生えている屋敷林の家と、ぞうぞうしく何が生えているか分からん、タケからスギから樹木生えてごちゃごちゃとしているのがある。そのきれいな屋敷林なら残していいと思う。
- 平成16年の台風23号でたくさんの屋敷林が倒れた。どんな屋敷林の木が倒れたと思う？
 - ・ 頭だけ残るとるやつやろ、頭だけ残ったスカスカのやつが倒れた。
- 頭だけ残るとる、きれいにした屋敷林やね。ケヤキとか混じっている屋敷林はあまり倒れていない。
 - ・ ところで、今の若い人誰も掃除しないでしょ。
- いや、昔だって若い人は、屋敷林の掃除なんてしとらんもんやちゃ。今、60代70代の年寄りの人が、今の若いもんは掃除せんというのは当たり前のことなが。昔だって、そんな若いもんがなんやとるこっちゃ。屋敷林の手入れは、昔から年寄りの仕事だった。もちろん、若いもんも少しはしたかもしれんけれども・・・そこで、先ほど、屋敷林があつて困る、手入れが大変だというのは、その家だけではできないわけですが、団地の人たちが飛騨屋地区に屋敷林があつた方がいいなと思われたときに、なんか手助けすることはできないか。たとえば、手入れに困っている家があつたとすれば、お掃

除の手伝いもしてあげましょうかというような気にはならんもんけ？

- ・ それはもう少し年をとらんとだめでないけ。定年退職して家にごろごろしているくらいならするかもしれん。
- ・ ほんとうになくなれば残念に思う気持ちはでると思うんですけども。
- あそこんところのがきれいだなと思うことないもんけ。
 - ・ それはあります。手入れされとるところなんかね、ものすごくきれいやなと思う。
 - ・ やっぱ全然違うからね。手入れされとるところとそうでないところと。
- 手入れされとるところはやっぱり素晴らしい？手入れちゅうのはなんだろうか？どんなのが素晴らしい屋敷林？
 - ・ さっきみたいに、そんなスカスカじゃないけども、スギがきれいにならんどってというイメージなんやろね。スギの中にタケから何から訳分からんものがぞうぞうしく草ぼうぼうみたいな。ああいうものってのは、ちょっとね。見た目に悪い。タケならタケでもさ、きれいにその部分だけがタケという。
 - ・ 庭っていうか、見とって気持ちいい屋敷林というものがあるでしょ。入口の方から正面に家を見たときに、立木がきれいな間隔で並んでいると、やっぱり気持ちがいいけど、いろんな木がごちゃごちゃとしていると、やっぱり見た目にはね。家の中が片付いてないのと一緒でさ。すっきりとした感じであればいい。
- 屋敷林というものはね、そんな単純なものでない。中には40種類から50種類くらいの木がある。しかも、四季折々の花の昨期も混じっている。いろんな実のなる木も混じっている。
 - ・ それ、分からんがじゃない。この年代は。その木の育ちぐらいなら分かるけどね。もう少し年取ってみると分からんかもしれん。代表的なスギとマツとかケヤキとかタケとか、ああいうもんは分かるけども、今の年代の人にしてみれば、ちょっと背の高いこれが何やらの花が咲くといわれても。そのとき見ればね、「あっ、きれいな花咲くね」と分かるんだけど、その花が咲いたらんときに見たら単なる草ぼうぼうにしか見えんというのはあるから。
 - ・ 俺、屋敷林ないから見た目言うとるだけやけど。
- 自分たちの子供を育てる場として、団地のそんなようなところがいいか屋敷林のあるような散居村の住まいがいいか。どうやろ。
 - ・ 新しく家建てる人たち、散居村のアズマダチみたいな家は絶対できないと思う。今あるから住んどるんで。ある分については残していこうとは思いますが、おそらく新しくは・・・。
- 団地の方が住まいとして楽で便利でいいがけ。
 - ・ やっぱり、今はその生活スタイルの方が合ってると思う。
 - ・ 今の僕たちの考え方からいったら、昼間電気つけないということが第一の生活のスタイルですね。日中明るい日はカーテンを開けると電気を付ける必要性がないくらいに明るい部屋を求めるわけです。ということは、そこに屋敷林があると朝カーテンを開けても少し薄暗いと思う。
- 私なんかの家から見るとね、たとえば団地の戸なんかでも狭い窓でしょ。なんであんな風通しの悪い変なもん作らんなんかなあと思う。むしろ風通しが悪い。散村の農家の方がはるかに風通しがいい。戸をパッと開けたら、前から後ろまで全部分かるわけやからね。さーっと風通しがいい。
 - ・ わしらでもお金があれば大きな家に住みたい。
 - ・ 今は、もう高気密高断熱の家が多いですからね。

- ・ 世代交代したときに、アズマダチの前場開けて後ろまでどーんと吹き抜けてしまうという住宅事情がいつまで残るかということです。近代的になると、結果的には気密性のある家になってしまう。
- そういう気密性のある家が豊かな家なのか、どっちがゆたかな贅沢な暮らしなのかということなんだけどね。
 - ・ うーん。難しいところやな。だって、もう国がさ、気密と断熱とか省エネ基準を定めて住宅エコポイントとか定めて・・・。
- 省エネという立場から考えたら屋敷林というのはまさに省エネの最たるもんがじゃ。
 - ・ 屋敷林というのも、いろいろなコストかかるからそれは省エネじゃないでしょ。
 - ・ 屋敷林の手入れに時間と労力がかかるから、お金は発生せんけれども時間はとられる。
- 手入れ手入れというけど、どんな手入れあるかね。
 - ・ 家ではしますね。
 - ・ いや、ちっちゃいやつはせんけど、今のところどーんと来たやつに対しては・・・。
 - ・ 落ち葉の始末も大変。屋敷林のない家の人には分かんと思う。半端でない量が落ちるんですよ。こちら南風とかものすごい風吹きますから。一日で後始末終わらんがです。それが何回かあると。とんでもないことになる。
- そうすると、落ち葉の処置が大変だということが問題なげ。
 - ・ それ、屋根にも落ちるし。雨樋も詰まる。
- もう少し何か上手にやる方法はないかね？掃除なんかでももうちょっと機械化してやる方法がないか。
 - ・ そうすると機械買わんなん。
- 自分のところだけでやっつるからだめながで、地域全体でそれをやればいいかもしれん。
 - ・ 敷地内が整備されておってきれいなところだったらいいんですけど・・・。
 - ・ スギの葉ちゃ腐らんでしょ。やっぱり歩くところぐらいは掃除せんなん。(笑い)
 - ・ 保全するべきかどうかと言われたら、やっぱり保全しておけばいいとは思うのですが、そして、今、保全してくれという感じで言われているちゃね。ただ、それは、各個人の家任せられている・・・。
- 保全してくれと言われているから保全するが、そこで住まいしていることに自分で意義を求めて、自分が保全したらいいと思うから保全するの。
 - ・ その個人個人の家任せにしまえばいいんですよ。確かに、遠くから見て景観の一部で、その地区の財産なんですけど、だからといって、木を切つてはいけませんとか、なになにを制限しますというのであれば、それなりの人を増やさないとやっていけない。そうしないのであれば、その家が屋敷林を全部伐つて丸坊主にしようとも、別に関係ないということ。
- そうすれば、散村の景観というのは、徐々になくなっていく可能性があるということやしね。
 - ・ なくならないと思う。木を処分するのでもコストかかるから。屋敷林の結構でかい木を処分するのでも10万ぐらい持ってかれますから。20本出せば200万でしょ。全部伐つてだれ処分するがですか？昔だったら、売りに出して売れたもんなんですけど、今は、逆にお金かかる。今の屋敷林は、財産いうてもマイナス財産というか。
 - ・ コストかかるし。現実には、現状維持していく方は多いと思いますし、わざわざ全部なくしてし

もうことはないと思うんですけどもね。

- マイナス財産であるから、ただで処理してくれればみんな伐ってしまうということけ？
 - ・ それは、その家々にどう考えてやか分かりますけど。最終的にはそういうこと。
- そうすると、屋敷林はあまり存在意義がないということけ。
 - ・ 今ですか？今は確かに、家の気密性とか建て方によればね・・・（ないかもしれん）。
 - ・ 今、屋敷林を持っておられる方は、わざわざ屋敷林をなくされることはないということは間違いがないと思う。あるものはそのまま管理して・・・。
- 残すが大変ならば、大変であるということに何か手当せんなんがでないか。その人の責任だけで嫌々ながらでは・・・。
 - ・ そうしてくれるっていうのであれば、願ったりかなったり。
- そうやる。もしいいものならばみんなで力を合わせて守っていかんなんがやなかるか。それは行政なり団地の人なりの人も協力しながらやっっていかんなん。
 - ・ だから、景観を大事にして、そういう縛り・・・。
 - ・ 縛りやろ。そういう形で絶対行政入らんとだめ。
- 縛りがあるから嫌々ながらやるのではちょっとではあるが、本当に必要というものであれば、個人で守れん場合には公として何らかの手助けをして守っていかんなんということながいね。
 - ・ そういうことです。
 - ・ 屋敷林のあるところにずっと住んでおったら、風の当たりがどうのこうの、たとえば、井波風が吹いたときに、屋敷林がそれを防いでいるということが、生まれたときからそのままやから、ないときの風の当たり方の状態が分からない。
- たとえばドイツにおいて、16世紀頃にほとんど伐ってしまった。そしたらものすごく風が強くなって、寒冷化して大変なことになって地下道建設になった。そんなようなもんで、みんななくなってみると分からない。
 - ・ 俺たちは団地やから、木というものがあまりないから家に当たる風の強さというのは身にしみて分かるがやけど、屋敷林が元々ある家には、ごーっと言うて風の音はするけど、風が直接に家に当たるわけじゃないから、たぶん、感覚的には麻痺しと思う。だから、それがない状態というのが分からんから。なかったら、家じゅうわやくになっていると思う。
- ま、そんなようことで、そんなような問題を皆さん考えてみてください。屋敷林を持っている家からそうでない家から、みんなはどうすればいいかということを考える機会を持ってもらいたいと思います。ただ、私が問題だと思うのは、たとえば私らみたいな年代の人が大きい木を簡単に伐られることがある。なんのために伐るかいうたら、息子のために、孫のために、こんな木残しておいたら苦労するがでないかということで伐ってしまわれるのを見たら、なんと情けないことかなあとと思います。
 - ・ 負の財産、だからですよ。
 - ・ でも、年輪数えとんがですよ。伐った後に。年輪一つにつき1年でしょ。150年たつとるねというけど、次にそれほど大きくなるためには、また150年かかる。でも、今の若い人に、150年の木やよと言ったって、それがどうやと言われたらなも言えんけど、伐つてもたら、自分が生きとる間には絶対育ておらんわけやから、そこをどう理解してくれるかどうか。
- そういう方もいらっしゃるし、今日屋敷林調査で見て歩いた中には、自分の家に生えたスギの実生を丁寧に植えておいでる方もある。

○ 家も、80や90のばあちゃんがおられるからやっつけていけるんだけど、家にはクーラーはないがです。この間のように39度くらいになっても、家の周りは35～6度だった。そのときに屋敷入口のところは34度で、玄関に来たら31度だった。20メートル歩いただけで、八乙女山に登ったような状態。田んぼには水が張ってあるし、屋敷林に広葉樹も混じっているもんやから、家にも熱風入ってきてもそれだけ涼しいということが実際にある。ただ、管理が大変やということとそこまでになるにはということ。家は昔街並みにおったが田んぼの真ん中に出て、そこでスギを植えて今の状態になったがやけど。でも、スギは終戦後半分以下ですよ。団地の人たち、南側などになにか木でも植えられようとしておられるのかなあと。

・ 植えることは考えているけど、花粉症が。

○ いや。スギばかりが屋敷林ではないがですよ。一本の木であってもそれがいいわけで。今日、あそこに行ったら一本のケヤキがあった。あれは素晴らしかったね。後はまったく庭にしていられんやけど。

団地はスギでなくて別の樹種を植えられてもいいですね。それは何かというと、それぞれのところのいろんなケースを参考にされればいいのでないか。それから、スギばかりでなしに、もう一つ住まいの場としてこれから新しい村づくりの中で、水をどう生かすかということも大事なことだと思う。圃場整備前の飛驒屋というのはどんな様子だったか？機会があったら勉強してみてください。圃場整備前の川の様子とか。一度落ちたら死ぬような川の流れがそれでいいのかどうか一度考えてみてほしい。住まいの場として何が必要なのか考えるということは、50代60代の人に考えろと言っても無理なこと。やはり、若い人たちが新しい村に必要なものは何なんだろうかということを集まって考えてもらえればありがたい。

散村地域見学会実施報告

- 1 実施日 24年6月10日（日） 数日前に梅雨入りが発表され、当日は朝から小雨模様。開催が危ぶまれたが、昼前から雨も上がり雲の切れ間も見えてきた。
- 2 参加者 26名(内 小学生6名、中学生1名)
- 3 随行者 千秋、杉森、西野、渡辺学芸員
- 4 コース 郷土資料館（13時発）－庄川合口堰堤－二万七千石用水取水口跡－閑乗寺高原展望台－井波城跡－鉢伏散居村展望台－鉢伏山頂展望台－郷土資料館（17時15分着）
- 5 見学会の概要
 - ・ 庄川合口堰堤・二万七千石用水取水口跡
合口堰堤の駐車場でバスを降り、堰堤横の看板を見ながら、堰堤から砺波平野の隅々まで血管のように伸びている農業用水について説明した。遊歩道から見える雨上がりのダム湖の湖面には対岸の山の緑が映り込み、参加者が感動の声を上げながらシャッターを切っていた。
 - ・ 閑乗寺高原展望台
閑乗寺高原は霧雨だった。しかし、意外にも散村眺望は良好で、クリアな視界が開けていた。展望台では、医王山山麓から福光にかけての家の散らばりの様子や庄川の流れなどもよく見え、配布資料の地図と照らし合わせながら確認している人が多く見られた。
 - ・ 井波城跡
井波城跡は、佐々成政が築いたという巨大土塁の向こうにあった。八幡宮や代々宮司を務める綿貫家、瑞泉寺を創建した緯如上人に縁のある臼浪水に関する説明をした。その存在すら知らなかった場所であったためか参加者の興味関心は非常に高いものがあった。
 - ・ 鉢伏山展望台及び山頂展望台
曇りがちの天気で眺望が心配されたが、視界は良好だった。山頂展望台において、小雨の中であつたが、遠く雲間から差し込む日差しに照らされる能登の海までが見えることに参加者は興奮気味であつた。
- 6 成果と課題
 - ① 当日は朝から雨が降ったりやんだりの天気で開催が危ぶまれたが、天気予報を信じて開催を決定した。山からの視界は思いの外良好であった。参加者からは、砺波の散村景観のすばらしさが再確認できたと好評だった。
 - ② 雑学的な話もふんだんに交えた軽妙な千秋所員の説明が見学会の雰囲気を和らげ、参加者が楽しそうに学んでいた。
 - ③ 参加者の中に障がいをもつ方がおられ、移動が大変そうであった。今後、車いすの準備をするなど対応を工夫する必要がある。
 - ④ 砺波ふるさと再発見クラブとしての最初の活動であった。7名のクラブ員が参加してくれたことは意義深いことであった。

庄川上流地域見学会実施報告

- 1 実施日 24年7月29日（日） 連日の猛暑の中、この日も朝から気温はうなぎ登りの日となった。しかし、標高1200メートル前後の山中山橋付近は、気温も20度台で過ごしやすかった。白川合掌集落では大きな夕立に遭い、ほとんど見学らしい見学ができなかったのが残念だった。
- 2 参加者 34名
- 3 案内者 新藤正夫、佐伯安一、堀越勝、杉森貢、平木恭子 5名
- 4 コース 郷土資料館（7時40分発）－松川除－庄川合口ダム－小牧発電所－羽馬家・流刑小屋－荻町城山展望台－帰雲城跡－御母衣地下発電所－荘川桜－魚帰滝－庄川源流部散策－白川村荻町合掌集落－郷土資料館（17時30分着）
- 5 見学会の概要
 - ・ 小牧ダム
ダムサイトにバスを停車し、庄川水系で最初に造られたダムであること、当時は東洋一の大きさを誇っていたことなどを説明した。また、その建設によって魚の遡上が妨げられ、内水面環境が変化したことや流木業者との激しい争いが起こったことなどについても触れ、その対策として作られたチェーンコンベアを見学した。
 - ・ 羽馬家・流刑小屋
バスを流刑小屋の下で停車し、まず流刑小屋を見学した。その後歩いて羽馬家に向かい、そこで合掌造りのことや雪持ち林に関して説明した。
 - ・ 荻町城山展望台
大型バスがすりかえできない程の狭い道であるが、幸いに対向車が少なく順調に展望台に着いた。滞在予定時間を余り長くとらなかったこともあり、展望台到着後すぐに集合写真を撮る。好天にも恵まれ、参加者の多くは展望台からの眺望に感激した様子だった。
 - ・ 帰雲城跡
昨年より標示板が見やすくなり、容易に現地に降りていくことができた。参加者は、対岸に見える帰雲山の崩落地を眺めながら、内ヶ島氏の居城や城下を一瞬にして埋没させた天正13年に起きた巨大地震等の説明に耳を傾けていた。
 - ・ 御母衣地下発電所
案内を依頼してあった御母衣電力所の庭屋所長は、地下発電所へ至る斜坑の入口で我々の到着を待っておられた。1.2キロの斜坑の突き当たりに地下発電所はあった。現地ではタービン建屋から順番に説明を聞いた。今回は普段は入れない発電所の見学を楽しみにしてこられた方も多く、興味深く所長の話聞いておられた。
 - ・ 荘川桜
時間があまりなかったので予定を変更し、午後の日程に組み込んだ。
庄川上流部からの帰路、トイレ休憩と兼ねて10分間ほど時間をとった。ダム湖に沈んだ村の話、光輪寺、照蓮寺の境内にあったアズマヒガンザクラを移植し現在のように花を咲かせるようになったことなどについて説明した。
 - ・ 魚帰滝

駐車場から約100メートル歩いて、滝の見える橋に行く。ゲリラ豪雨の名残か、例年になく水量豊富で、白い水が糸を引くように勢いよく流れ落ちていた。参加者は、「ダムのない頃、下流から遡上してきた魚がこの滝が上れずに引き返した」という説明を聞きながら、滝の美しい景観に向けて盛んにシャッターを切っていた。

- ・ 山中山橋周辺散策

舗装はこの橋までである。橋のたもとでバスを降り、砂利道を200メートルほど歩いて溪流に下りた。水温は16度ほど。参加者は、思い思いに澄んだ冷たい水に手を浸したり沢音に耳を傾けたりしながら、喧噪を離れたひとときを楽しんでいた。

- ・ 白川村荻町

せせらぎ駐車場にバスを止め、吊り橋状の橋を渡って荻町に入った。約45分間の自由散策である。解散早々あいにくの雨。次第に雨足が強くなりとうとうたたきつけるような夕立模様となってしまった。そのような中参加者は思い思いに時間を過ごしておられたようだが、途中で買った傘をさしてバスに戻ってこられた人が多く見られた。

6 成果と課題

- ① 参加者の学習意識が高く、バスの内外を問わず所員の説明に熱心に耳を傾ける人が多かった。
- ② 「砺波ふるさと再発見クラブ」の活動とからめたが、結果的に、参加したクラブ員は1名だけであった。活動内容が学校に浸透していなかったことや学校行事及び部活動等の日程とぶつかったことが原因と考えられる。3人の小学生が親と一緒に参加したが、見学したり話を聞いたりして学びを深めるだけではなく、親子の絆を強めるよい機会になっていたように感じた。
- ③ 担当課の手違いでとなみ広報に募集案内が載らず、頼みの新聞に載ったのも実施日直前であった。このため、当初から参加者をどのように募るかに苦労を強いられた。教育委員会関係の施設や市役所関係の施設へのポスター配布、FMとなみへの出演、議会事務局への広報、ホームページへの掲載、砺波地区の公民館への協力依頼などありとあらゆる方法を試した結果、早々に定員を確保することができた。
- ④ 今回の見学会の目玉の一つであった「御母衣地下発電所」の見学では、休日にもかかわらず御母衣電力所所長が一人で説明に対応してくださった。ダムサイトの1.2キロの斜坑を下っての地下巨大発電施設には参加者が一様に感激し、質問も多く出ていた。
- ⑤ 今回は、これまでの反省を生かして見学場所をできるだけ精選することに努めた。しかし、途中で見学場所を追加することになった結果、例年通りの慌ただしさになってしまった。参加者の中にはかなりの高齢者も交じっておられるので、もう少し見学場所を精選し時間にゆとりのある計画の方が望ましいと思われる。ゆとりのある見学時間となるように今後も継続的に検討を続けていかなければならない。

砺波散村地域学習講座

1 小学生の部 「散村での暮らしを調べる」

- ① 期 日 8月20日(月) 天候 晴れ
- ② 参加者 7名(出町3名、庄南1名、砺波東部3名)
- ③ 日 程

- ・ オリエンテーション・講義

新藤家のワクノウチで開講式を行い、引き続き金田先生の講義。散村の村の特徴、家の特徴や家の中の風通しがよく涼しいことなどについて学んだ。その後、当主でもある新藤所長に案内してもらい家の内外を見学した。

- ・ 散村の屋敷やその周囲の観察

散村の屋敷の内外を詳しく観察し絵地図に表す活動をした。新藤家と比べながら散村の家の共通点や家人の思いなどに児童自らが気づいてくれることを期待して調査活動を取り入れた。事前に新藤家に近く、しかも日中家人がおられる8軒の家に訪問を受けていただくようお願いをしておいた。子どもたちは3班に分かれてそれぞれ2~3軒を訪問しお昼まで調査活動を行った。

- ・ 調査のまとめと発表

見てきたことや聞き取ってきたことを整理し、午前中の活動を所定のレポート用紙や画用紙にまとめた。活動内容がはっきりしていたせいか、どの子どもとも熱心に活動を進めていた。

まとめの活動が終わってから、グループ毎に発表した。どのグループも大きな声できちんと自分たちの行ったことや考えたことを述べることができ、その姿に感心した。

- ④ 成果と課題

- ・ グループの人数を2~3名、調査する家を2軒に絞ったことで、一人一人がゆとりをもって積極的に活動することができた。また、絵地図にまとめるという活動は小学校の児童には取り組みやすく、楽しんで制作している様子が見られた。
- ・ 参加人数が少なかった関係で、一人一人に対して手厚い指導ができた。
- ・ どのグループも大きな声で自信をもって発表できた。それは、調査軒数も少なく、何について調べているか、結果はどうであったかが分かりやすかったことに起因していると思われる。
- ・ 毎年のことであるが参加者を募ることに苦労している。テーマや活動内容が児童の興味関心を引くものとなっていないからであろう。今後は、散村に関して自分なりの課題をもち、主体的に調査活動を展開し、それなりのことが明らかにできたという達成感を感じるような講座にしていくことが必要である。



2 中学生の部 「散村の暮らしと交通について調べる」

① 期 日 8月21日(火) 天候 晴れ

② 参加者

中学生 15名(出町2名、庄川11名、般若2名)

③ 日 程

- ・ オリエンテーション

郷土資料館の2階の会議室において開講式などを行った。15人の生徒は、初めて入った重厚感のある会議室のづくりが興味深そうであった。

金田先生からの講義は、「散村の暮らしと交通」というテーマで、散村地域の道路状況がどのように変化してきているか等について話があった。

- ・ 調査活動

場所を小島公民館に移して本格的な活動に入った。聞き取り調査が中心の活動のため、グループ分けや調査法等について説明を行ってから活動に入った。グループ分けについては、3人ずつの5グループとした。

事前に案内してあったはずだが、一部に不在の家があったのは残念だった。多くの家々では、生徒たちが好意的に迎えられ、お茶菓子や飲料水を準備して待っておられる家もあった。

- ・ 調査のまとめと発表

5つのグループにはそれぞれ担当の指導者がつき、データのまとめ方等についてアドバイスを行った。ほとんどのグループでは、アンケートの結果分かってきたことについて大判紙や画用紙にまとめていた。内容としては「交通」「暮らし」が中心であったが、中には散村の高齢化に焦点を当て、そのことが交通とどのように関わっているかについてまとめているグループも見られた。

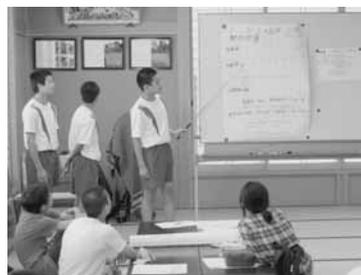
発表方法はそれぞれのグループに任せた。ホワイトボードに貼った大判紙や画用紙を指し示しながらの3分程度の発表であったが、大きくハッキリとした声で分かりやすく発表ができた。

④ 成果と課題

- ・ 今回は、聞き取りしてほしい内容を事前に質問紙としてまとめて生徒に持たせた。生徒に調査の目的や内容を明確にした活動をさせたかったからである。このことにより、各家々での調査活動がずいぶんやりやすくなったように思われた。

- ・ 調査の結果をどのような視点でどのようにまとめるかについては各グループに任せた。まとめの段階で、文章やグラフ等自分たちなりのやり方でまとめたことで自信をもって発表できた。

- ・ 一日で各グループが調査できる軒数はせいぜい5~6軒である。その程度の数の調査からながしかの結果を導き出すというのは困難である。そうかと言って調査全体を一つにまとめるには時間が足りない。一日だけの講座の中で行う活動がどうあるべきか再考が必要である。



3 高校生の部 「扇状地の自然と人々の暮らしについて調べる」

① 期 日 8月17日(金) 天候 晴れ

② 参加者

高校生 8名(学校別 : 砺波6名、高岡2名)

③ 場 所 砺波高等学校自彊会館

④ 日 程

- ・ 講義とオリエンテーション

人間文化研究機構長の金田先生は都合のため欠席。砺波散村地域研究所の新藤所長が「庄川扇状地の自然と人々の暮らし」と題して講義をした。「庄川扇状地周辺の地形」「砺波平野の地形分類図」などの資料を見ながら、扇状地の成り立ちとその範囲やそこでの人々の暮らしの様子などについて講話。配布した昭和62年に国土地理院が発行した五万分の一の地図などの資料を示しながらの講話の内容は、生徒にとって分かりやすいものであった。

- ・ 巡 検

砺波高校－旧千保川跡－松川除－小牧ダム－庄川合口ダム－三条山－旧新又口用水取入口－新明の岡砂利採掘現場－御旅屋の井戸－出町水道記念碑－新藤家－小島公民館(昼食)－成田養鯉 場－市野瀬(湧水帯の井戸)－砺波高校

- ・ レポート作成・発表

参加者一人一人が、講義の内容と巡検で見たことや聞いたことなどをもとにして、「庄川扇状地の自然と人々の暮らし」というテーマでレポート作成に取り組んだ。昨年よりも取り組みやすいテーマだったこともあり、どの生徒も最初からスラスラと意欲的に鉛筆を走らせ、短時間に多くの事柄についてまとめることができた。

発表は、時間的なこともあって代表者一人とした。代表となった高岡高校の生徒の発表はよくまとめられており、ハッキリとした口調で分かりやすいものであった。

⑤ 成果と課題

- ・ 巡検に先立ち、今回のテーマである「庄川扇状地の自然と人々の暮らし」について、砺波散村地域研究所の新藤所長から講義をしてもらった。このことは、巡検の見所を明確にし、一人一人に一日の講座の目的や内容を確認する上で大切な時間であった。

- ・ 市野瀬の民家の自噴している井戸を見学させてもらった際、実際に井戸水を飲んだり井戸水で冷やしたスイカを食べさせてもらったりした。猛暑の中でのそのような体験は、非常に印象深く生徒の心の中に刻まれたことと思う。

- ・ 学校行事がなく高校生の参加しやすい日ということで8月17日という日取りにしたが、参加者は少なかった。学校行事はなくても生徒も盆明けでなにかと忙しかったのだろう。開催期日のさらなる検討が必要である。



＜中学生の調査報告－散村と交通－＞

() 中の数値は小島地区第1常会の平均値及び割合

1 基礎データ

調査地区 砺波市小島地区第1常会
サンプル数 16軒
調査期日 平成24年8月21日(火)午前
天気 晴れ
調査者 砺波市内の中学生

2 現在この家に住んでおられるのは何人ですか？ (約3.6人)

3 宅道のおよその長さと幅を教えてください。

長さ (約41.3m)

幅 (約 2.5m)

4 家には自家用車が何台ありますか？また、その内訳を教えてください。

自家用車は全部で (2.9台)

内 訳 (普通車 1.5台)

(軽自動車 1台)

(トラック0.4台)

5 お宅で最初に自家用車を購入されたのは昭和何年頃のことですか？

(昭和41年頃)

6 自転車は何台ありますか？(現在使用しているもの) (1.6台)

7 車庫は母屋のどちら側にありますか？(○で囲む)

(母屋の前 母屋の横 母屋の後ろ それ以外)

56.3% 25% 12.5%

家の前に車庫を構えている家が半数以上であるが、横や後ろに建てておられる家もある。

8 合計何台分の車庫ですか？ (約 2.7台)

平均すれば3台分ほどの車庫がある。多い家では6台分の車庫をもっている家もある。

9 同居家族の構成と自家用車の運転免許証の所持状況について伺います。

後期高齢者で既に免許証を返納した人や特別な事情を抱えている人を除き、成人のほとんど(99%)が自動車運転免許証を持っている。

10 宅道や敷地の除雪はどのようにしておられますか？

約56%の家が除雪機、25%がスコップで行っている。一部、除雪組合に頼んでいる家も見られる。除雪機を持っている家は、すべて男性が除雪を行っている。除雪組合や市に頼んでいる家は、自分が高齢で除雪ができない場合である。

11 主として除雪は誰が行っていますか？

ひとり暮らしの高齢女性を除き、一家の中心となっている男性が行っている。

12 1回の除雪に要する時間はおよそどれくらいですか？

80%近くの家が1時間以上かけて行っている。これは、それぞれの家が長い宅道をもっていることと

関係しているのであろうと推察される。

13 交通の面で雪が降ると一番困ることはなんですか？

- ・ 除雪が大変 (50%)
- ・ 道幅が狭くなる
- ・ 買い物に行けない
- ・ 外に出られない
- ・ 通学に不便

散村では、降雪の場合に除雪や交通に頭を悩ませている家が多い。

14 町に出かけるとき、市バスを利用することはありますか？

ほとんどの人が利用していない。(利用者は約12%にとどまる。)

15 (バスを利用することがある人に聞きます) バスを利用するのはどんなときが多いですか？

(Oで囲む) (買い物 病院 駅に行く その他)

高齢などによってマイカーを使えない人が利用している。

16 (バスをほとんど利用しない人に聞きます) バスを利用しない理由は何ですか？ (Oで囲む)

- ・ バス停まで遠い (37%)
- ・ バスの便が少ない (21%)
- ・ バスは時間がかかる (5%)
- ・ バス賃が高い
- ・ バスを降りてから歩くのが大変 (5%)
- ・ 車があるから (32%)

車に乗るからという人が約1/3、バスは不便という人が約2/3いる。

17 家からバス停まではどれくらいありますか？ (約780m)

家からバス停まで平均800メートルほどある。1000メートル以上ある家も多く、バス停が遠いと感じている。中には300メートルであるがそれを遠いと感じている家もあり、感じ方には個人差も見られる。

18 用事をするためにどの程度までなら歩きますか？

自家用車があるためほとんど歩かないが、歩くとすればだいたい200メートル前後までである。隣の家に行く程度と言える。

19 散村に暮らしておられて、今、交通面で一番問題だと感じておられることは何ですか？ご自由にお答えください。

問題を感じておられない人がいる反面(38%)、除雪をはじめとして冬期間の不便さを感じる人も多いようである(31%)。車がないと何もできない、近所が少し遠い、バス停が遠いなど散村特有の問題もある。特に、高齢者や独り暮らしの方々が暮らしにくさを感じておられるようである。除雪が大きな負担となっているが、年々高齢化が進む中、負担感が増している状況がある。散村において高齢者が暮らしやすいと感じてもらえる町づくりが必要である。

平成24年度活動記録

I 調査研究

- (1) 散村地域の高齢化に関する調査研究
- (2) 散村地域の農業の現状と課題に関する調査研究
- (3) 散村地域の水環境の変化に関する調査研究

II 例会・見学会等

1 例会

- (1) 第60回例会（富山地学会合同）平成24年10月20日（土）となみ散居村ミュージアム
 - ① 発表 ・加越能鉄道の歴史とその役割 木本尚志（砺波土蔵の会）
・砺波郷土資料館収蔵回転式田植え定規について 般林雅子（砺波郷土資料館）
・JICA シニアボランティアとしてネパールの国際山岳博物館で活動して 赤羽久忠（富山地学会）
 - ② 講演 「富山県での防災意識の啓発について」
富山大学人文学部准教授 大西宏治
- (2) 第61回例会 平成25年2月16日（土）となみ散居村ミュージアム
 - ① 発表 ・祭礼行事“やらやら”に見た散村集落のまとまりと活性化 高原 徹（砺波郷土資料館）
・庄川筋の民家の石積み 高島一郎（石積み研究家）
・砺波地方の高齢化の実態について 中明文男・西野真夫・高島武士（散村研所員）
 - ③ 講演 「奄美群島におけるサトウキビ農業の大規模化と高齢化」
駒澤大学文学部教授 須山 聡

- 2 庄川流域見学会 7月29日（日）※共催：散居村ミュージアム 晴れ一時雨
参加者 34名、スタッフ 5名

3 散村地域見学会(学習会)

- (1) 第1回見学会 6月10日（日） 庄川合口堰堤—二万七千石用水取水口跡—閑乗寺高原展望台
—井波城跡—鉢伏散居村展望台
天気：曇り一時雨
参加者：26名(含 小学生6名・中学生1名)、スタッフ 4名

III 第9回砺波散村地域学習講座

- ・ 講師 金田章裕 人間文化研究機構長・京都大学名誉教授
- ・ 高校生対象 8月17日（金） テーマ「扇状地の自然と人々の暮らし」 参加者 8名
- ・ 小学生対象 8月20日（月） テーマ「散村での暮らしを調べる」 参加者 7名
- ・ 中学生対象 8月21日（火） テーマ「散村の暮らしと交通」 参加者15名

IV 研究成果の刊行

- ・ 「砺波散村地域研究所研究紀要30号」

V 関連事業

- ・ 大学等の研究機関ならびに生涯学習団体の活動に対する協力・支援
- ・ 散村地域に関する資料の収集 地域に関する出版物 統計資料の収集
- ・ 郷土資料館展示協力 春・秋の特別展

VI その他

- ・ 砺波散村地域研究所30周年記念事業としての歴史地理学会砺波大会の開催準備
期 日 平成25年5月18日（土）～20日（月）
会 場 砺波市文化会館

井波瑞泉寺の設立環境

―南北朝時代の本願寺と律宗―

松山充宏

はじめに

- 一 瑞泉寺創立研究史
- 二 太子堂の一角にあった本願寺

三 師資関係にみる本願寺と律宗の親和性

四 律宗寺院による造寺活動

はじめに

中世に起源をもつ北陸の浄土真宗の大寺院はいくつもある。そのほとんどは江戸時代に由緒を飾り、実際の草創状況は判然としない。瑞泉寺（富山県南砺市井波）は明徳元年（一三九〇）に建立が企図されたことが史料で確認できる寺院であるが、創建当初はいくつかの宗教勢力が関与し、阿弥陀如来を信仰する汎浄土教を受容する寺院であったという。本論は、瑞泉寺の創立に関わった諸勢力について先学の説を整理したうえで、従来顧みられてこなかった別の宗教勢力が関与した可能性を探る試みである。

一 瑞泉寺創立研究史

(一) 瑞泉寺を創立した綽如

浄土真宗を開いた親鸞の曾孫である覚如（一二七一―一三五二）の家は、京都郊外の東山にあった親鸞の墓廟である大谷影堂を管理した。この影堂がのちの本願寺の基礎とされる。鎌倉時代後期から室町時代前期の大谷影堂は、大寺院といえる状態ではなく、のちに本願寺三世とされる覚如以下の子孫は様々なつてを頼り地方へ下向することを余儀なくされていた。覚如の曾孫である綽如（本願寺五世、一三五〇―九三）もまたその一人であった。綽如の地方下向の動きを、本人や関係者が作成した一次史料から整理したい。

至徳元年（一三八四）、綽如は子の光太磨（本願寺六世巧如、一三七六―一四四〇）に対し、「遼遠の境」へ赴くために親鸞廟所の留守職継承を定めた譲状をしたためた。⁽¹⁾ 康応元年（一三八九）にも、綽如は病のためと称してほぼ同趣旨の譲状を作成している。明徳元年（一

三九〇)三月下旬ごろ、綽如は越中へ下向していたとみられ、八月に砺波郡山斐郷において一寺(瑞泉寺)の創建に關与した。⁽²⁾そして明徳四年(一三九三)四月二二日、綽如は最後となる讓状を作成し、翌々日である二四日に示寂した。応永元年(一三九四)、巧如が本願寺六世を継承した。

(二) 綽如下向の支援者

瑞泉寺創立の経緯に関する研究は、前述の一次史料に加え、後代に編纂された二次史料に依拠して行われてきた。二次史料の代表が、瑞泉寺に關わる記録として天文一八年(一五四九)にまとめられたとされる「賢心物語」⁽³⁾である。綽如の越中下向及瑞泉寺創建に關わる部分を掲げる。

綽如上人京都ヨリ、野尻へ御下向候ノヨシ、承伝候へモシ芝村ノアタリカへ杉谷慶善ト申仁、本来ハイツクノ人候ヤ、野尻二居住候テ、カノ仁、東山殿へヨリ、上下ヲモ申サレ候ツルカ、慶善ヲタヨリニ御沙汰候テ、御下向アリテ野尻ニスコシ御座候ツルカ、仏法修行ニハ、アマリニ里中ハアシキモノト仰ラレ、杉谷ノ儀、慶善何トソ有縁アリテ申上ラレ候ツルカ、スナハチ慶善御供申サレ、杉谷ヲ御覽せラレ、ヤカテ一字ヲ御トリタテ、御籠居ト云々、其時節、大唐ノ国主ヨリモ日本ノ内裏へ翰状參候処、カノ書中ニヨマレサル文字三字アリ、シカレハ南都北嶺五山以下ノ学道ヲ、勅定ヲモテ、メシヨセラレ、御タツネ候へトモ、ツイニヨム人コレナシ、シカレハコノ文字ヨミワケスハ、御返答モイカ、

且ハマタ日本ノ不定トオホセラレ、愈義マチ、ナルトコロニ、妥ニアル人申テイハク、東山本願寺、カノ仁ナラテハ、コ、ロニクキカタコレナシト申ニヨリテ、スナハチコノヨシ奏聞申サレケレハ、イソキ東山へ勅使ヲタテト、^(編言)倫言アルニヨリ、勅使ヲタテラレケレハ、田舎へ在国ト御留守衆申サル、トコロニ、田舎トハイツクト、カサネテ御タツネアリケレハ、越中国ナニト申在所ト、クワシク答申候へハ、スナハチ越中へ勅使ヲタテト、宣旨畢、ヤカテ当所へ勅使下向アリテ、イソキ御上洛候テ、御參礼アレト申サレケルトコロニ、勅定何事候ヤト、勅使ニタツネ申サレ候処、右ノ子細ヲネンコロニ申サレケレハ、文字ノコトナラハ、イカヤウノ字ナリトモアソハシ候ハンスルモノヲト、オホシメシ候ツルトナリ、聽テテ勅定二応シマシ、御上洛アリ、河原毛ナル御馬ニメシテ、当寺ノ屋敷ニナリ候地、カタソワナルヤウノ野山ニテ、小松コ、カシコニオイテ、ホソキミチ一スチアリ、カノミチヲ御トヨリ候時、一字ヲモ御建立アラハ、シカルへキ勝地下、御心ニオホシメシ候トコロニ、大キナル桜ノ木二本コレアリ、カノ木ノ本ニテメシ候御馬、ハタト行ト、マリ、サキヘモス、マス候トコロニ、御馬上ニテ御ヒトリコト仰候ヤウハ、サテハコ、ニ一字ヲタテトコトカト仰ラレ候時、御馬サキヘス、ミ申トナリ、ノチノトキニ、コノヨシ人々ニ御物カタリアリケリ、御ヒトリコトヲハ、御供ノ衆ミナ、ウケタマハリ、サラニモテ、ソノコ、ロヲエス候ト申サレタルトナリ、奇特ノ瑞想と云々、ソノ、チ都へ御ノホリアリテ、ヤカテ御參礼候テ、カノ翰状ヲヒラカセ申サレケレハ、則カノ三字ヲアソハシ、ウチ叡感中々申ハカリナ

シ、然間、彼返状ヲ禁中ニヲイテ可被認ノヨシ、勅定アルニヨリ、コレヲシタ、メラレシニヨリ、懸テ上人号周円上人ト勅ヲナサレ、御褒美トシテ、越中国利波郡山田郷ヲ可被宛行ノヨシ候処、郷庄ナト可給主コト、出家ニサラニ不似合候ノヨシ、御申候へハ、サラハ何事ニテモ、御ノソミアラハ御申アルヘキト候処、当寺敷地并山林ノコト、一字可有興隆ニツイテ、ノソミ申サル、ユヘニヨリテ、宣旨ヲモテ寄進ニサタメラレ、則勅願所ニ相サタメラレ候、証文共在之、ヤカテ以勅定、一字興行ノ勅進帳ヲ御作アリテ、近国ヲ勅進アリテ、普請作事以下、隣国諸武士ニ被仰付、諸侍取立、阿弥陀堂造立アリケリ、国々之事、加賀、越中、越後、信濃・能登・飛騨、コノ六ヶ国ノ衆馳走ナリ、大門四足ノ高場坂、双方ノ石倉、六ヶ国武士コレヲツキ、国郡在所名字・仮名・名乗以下マテ、石二書記、近代マテ、アキラカニ見得候ツルヨシ申伝候也、シカレハ於当流北国ノ開山ハ当寺ナリト、蓮如上人ヲリ、被仰候ト也、於末代ハ存知候仁体アルマシク候アヒタ、カタハシ耳ニ、ト、メ候コトヲ、如形記ヲキ候也、

阿弥陀堂造畢候テ、棟上ノ祝言ノトキハ、六ヶ国ノ衆參詣申、善ノツナ、本ツナハニシキ也、西ニアタル曰浪水ノモトマテ、ツナサキヲハエ、貴賤群集カキリナカリシコト、申伝候也、

巧如上人御代ニ二侯ノ開山如乘ヲ東山殿ヨリツレ申サレ、当寺へ御下向アリテ、当寺ノ御住持ニスエ申サレ候、勝如禪尼御女中ナリキ、シカリトイヘトモ、当寺アマリニ不弁ニヨリ、御居住御退掘ニヨリテ、御上洛アルヘキ分ニテ、二侯マテ御越候トコロニ、加賀・越中ノ御門弟衆執心申サレ、色々抑留申サレ、セメテ二侯

辺ニナリトモ、マツ御逗留ナサレ候へカシト申サレ候処、然者マツ暫時ノ間、御滞留アルヘキト仰ラレ候ヲ、タヨリトシテ、御早坊ヲトリタテ申サレ、ソノマ、御居住御座候、当二侯ノ御坊コレナリ、(中略)

蓮如上人坂本ヨリ御上洛ノトキ、当寺へ御出ナサレ候時ハ、御供衆五人、上下共二六人御座候ツル、丹後へ玄永ノ永塚ナト御トモ被申候、一人ニテモ御門徒衆モ不被參候シ、如蓮ト申ス尼公、当寺ノ御留守被申マカナイ被申候、中一日御滞留候へトモ、誰御出候トモナク候ツル、(中略)如蓮ト申尼公ハ杉谷慶善ムスメナリ、時宗ヲチニテ候也、

「賢心物語」の中で、綽如は本願寺にも出入りしていた越中国利波郡野尻郷の慶善という人物を頼り、最初は野尻へ下向したと記す。また若年の蓮如(綽如曾孫、本願寺八世)が瑞泉寺を訪れたとき、瑞泉寺の管理を引き受けていた慶善の娘如蓮は「時宗ヲチ」(もと時衆)であったとする⁽⁴⁾。後年の蓮如の北陸下向後、瑞泉寺は本願寺の地方寺院として確立されることとなる。

井上鋭夫は慶善と時衆との親近関係を推測し、綽如が当時の野尻に多かつた時衆を頼ったと述べる⁽⁵⁾。井上の主張するとおり、鎌倉時代の正安元年(一二九九)ごろ、野尻の国人であつた波多野氏が時宗四条派の浄阿真観に帰依していた。綽如下向のころまで野尻時衆の存在は確認されている⁽⁶⁾。ただし、「賢心物語」には、慶善自身が時宗の徒であつたとする記述はなく、他宗の信徒であつた可能性もある。

砺波郡へ下向した綽如の有力外護者として想定されているのは、公

脚の日野資康（一三四八〜九〇）である。資康は南北朝争乱期に権大納言まで昇った日野時光（一三二八〜六七）の子で、自らも権大納言まで昇った。

親鸞の出身家である日野家は、院政期以後儒家として中流貴族の地位に在ったが、南北朝時代になると醍醐寺三寶院賢俊をはじめ一門から新たに將軍家となった足利氏と親交を持つものを輩出し、永和元年（一二七五）には、時光の娘である業子（一二五一〜一四〇五）が三代將軍足利義満の正室となった。时光は日野一門にあたる綽如を猶子としていたため、資康・義満・綽如は義兄弟の關係にあつた。資康は康暦元年（一三七九）十一月に円宗寺領砺波郡石黒莊山田郷の年貢請負代官となつていた。⁽⁷⁾この契約は、石黒莊のうち大海郷・院林郷の領家職を醍醐寺遍智院が知行していたことが背景と見られる。資康・醍醐寺という日野一門の親近關係が、綽如の砺波郡下向を物心両面で支えたことも想起されている。⁽⁸⁾

(三) 一寺建立の支援者

前述のように、明德元年（一三九〇）砺波郡に下向した綽如は一寺の創建に関与したとされる。瑞泉寺と名づけられたこの寺の創建の趣意を諸方へ伝え寄進を募つた下記の勸進状案が残される。⁽⁹⁾

勸進沙門堯雲敬白

請特蒙衆人思憐、預諸方助成、祐堂舍供養、敬弥陀三尊、完

一結止往 僧衆、致六時不退精勤、專自行化他利益、成行

学恢弘願望、子細状、

右、弥陀弘誓之船、浮苦海兮度衆生、安義法報之國、裝妙台兮引群類、西土之教下界在縁者歟、弟子幸入真門、偏欣淨域、道念雖疎、生滅遷變之相、在眼前以易悟、行業雖缺、自他解脱之計、蓄心底以不休、而去明德初曆季陽下旬、暫辭上都之塵累、遙赴北陸之辺邑、頗在幽居之志、屢卜栖息之地、然而無本尊之可恭敬、無寺院之可住持、只致瞻仰於虛空之外、僅凝觀解於禪念之中、雖応不乖法界唯心之真理、無便于想淨土真要之靈儀、爰不図先得一勝地、即越中国都波郡山斐郷内、以此処称井波、山深兮俗縁偷、里遠兮人事稀、觀念無妨、練行在便、仍擘山腰扠苜苔、既及立柱之企、兼定題額之字、蓋於此地在靈水、故称瑞泉寺、觀夫東望則在峻嶺之峨峨、風伝音之響、北顧亦在長河之渺渺、波湛真如之色、或西在靈社、高瀨明神之仁詞春花芳、南在肅寺、止觀円融之字窓秋月朗、凡仏法繁昌之地、四神相応之砌也、但如弟子者、遅々春日、歎疏食之猶空、嫋々秋風、愁薜衣之易破、興隆之思雖切、困乏之力難覃、自非諸檀那之助成者、争逐一伽藍之剖剝乎、就中、勸誘若限一國者、願望難達大切歟、然者匪啻自國隣邦之合力、惣亦仰十方諸人之与善、伏乞、都鄙遠近豪貴卑賤、信男信女、千門万戸、各同其志、共助此願、不嫌尺木、不棄寸鉄、偏任志之厚薄、不論物之輕重者也、於戲流年不停、猶邁於山水之浪、妄雲頻覆、争在免獄火之烟、豈如植生前之善種、努責夢後之行粧、然則助成道俗、信順上下、現世百年之間、弘災難兮遊寿域、最後十念之終、除惑障兮致淨刹、善哉善哉、勉矣勉矣、仍所唱如件、敬白、

明德元年八月

勸進沙門 堯雲 敬白

この勸進状案は、現在の瑞泉寺の四方に在る社寺の名を掲げていることから、同寺創建にかかわる勸進状であることに疑義はない。起草者である堯雲は、寺野宗孝・伊藤曙覧の研究によつて浄土宗西山深草派の龍芸堯雲（一三六二〜一四三九）に比定されている。龍芸堯雲は洛中猪熊綾小路にあつた浄土宗西山深草派の円福寺（現・愛知県岡崎市岩津町檀ノ上へ移転）三世堯偉に学んだ。綽如も善偉の下で学んでいるため、堯雲とは同門である。⁽¹⁰⁾

金龍静は、勸進状案には阿弥陀三尊の安置が記されていることから、瑞泉寺は本願寺の教義に純粹なものではなく、汎浄土教寺院としての性格が強いものであつたと主張する。続けて金龍は次のように述べる。⁽¹¹⁾

中世において、寺社の勸進・造営責任者には、多くの場合律僧が叙用されていた。当時野尻には西大寺律宗の聖林寺があり、この律僧が瑞泉寺建立に参画した可能性も考えられよう。ところで勸進の責任者は通常、資金の調達や造営工事に関する責任を負うが、必ずしも以後の寺院の運営・管理にも責任を負い続けるわけではない。勸進で建てられた瑞泉寺の場合も、おそらく同様のことが予測される。本願寺はだれかを瑞泉寺住持として独占的に任ずる権利を持っていたわけでもなく、滞在者を一方的に「留守居」に任ずる権限を有していたわけでもなかったに違いない。同寺は建立事情からして、いくら本願寺に優先権があるものの、汎浄土宗諸門流の人々の共有坊舎たる性格を帯びたものだったのであるなかろうか。元来、本願寺門流の存在しない地域に、忽然と寺が建つたと見るより、汎浄土宗諸門流とのかかわりの中から進出の

第一歩が始まつたと見なす方が自然であろう。

金龍は、瑞泉寺の創建に律僧による勸進の存在を想起している。鎌倉時代に叡尊が再興した律宗は、鎌倉幕府や朝廷の保護を受け、各地に末寺を創建し、または古刹再興の形で転宗を図ることで拠点寺院を増やした。また各地で勸進と呼ばれる募財活動を通じて、社会資本の整備や宗派の自他を問わない寺院再興・寺院創建を行っていた。

この金龍の仮説は、その後まったく顧みられていない。次に、綽如当時の本願寺と律宗の關係及び砺波郡における律宗の展開という二面から検証してみよう。

二 太子堂の一角にあつた本願寺

(一) 律宗寺院に包摂される本願寺境内

まずはじめに、本願寺綽如と律宗の間に親近關係を形成できる素地があつたのか検証したい。

鎌倉時代後期から室町時代にかけて、京都における律宗寺院の中心は葉室浄住寺及び東山速成就院であつた。⁽¹²⁾ このうち東山に在つた速成就院（現・京都市下京区）は寺号を白毫寺といい、叡尊の弟子である忍性の開山と伝える。速成就院の創建位置は洛外と京都を結んだ交通の要衝である栗田口、現在の知恩院（京都市東山区林下町）と青蓮院（京都市東山区栗田口三条坊町）の境界周辺にあつた。速成就院に伝わる二点の中世境内図には、祇園社（八坂神社）から青蓮院に至る広大な範圍を速成就院が占めていたことを伝えている。⁽¹³⁾ 古絵図によれば、長方形の速成就院境内は中央に小路が通り、境内は東側と西側に分割

されていた。そして、速成就院西側境内の一角に小さな区画が記されている。この小さな区画こそ、文永九（一二七二）年に創建された大谷影堂（草創期の本願寺）である。¹⁴

速成就院と大谷影堂の近接する様子は、本願寺覚如の絵伝である「慕帰絵詞」第六卷第二段に見える。

昔は蓬屋に棧敷を構へ侍りしかは、日野故重相、東山の花林瞻望のためとて、法印坊（大谷影堂）に入来ありて、くるゝまで逸遊、その時しも、向寺速成就院鐘楼の下、花林の間より入あひの声の聞こえ侍るを、当座の景気、境にかなへる事よとて、衆人みな感興す、すなはち尊者納言、出題あれば、続歌面々同題にてよめる、

花間鐘

入道前大納言へ俊光卿、于時前中納言へ
くれかゝる梢の空にひゝくなり花よりいつる入あひのかね

入道大納言へ資名卿、于時兵衛佐へ
くれやらぬ夕日の影は霞こめて花に木たかき入逢の鐘

いとほしき風よそなる花さかりまたおとたてゝ入合のかね

法印宗昭（宗昭）

なかむとて花にくらせる程しるを入逢のかねを木の間にそきく
此外の人数、略するところなり

「慕帰絵詞」の画面では、右側（西）に大谷影堂の棧敷に登って花見の宴を楽しむ日野俊光・資名父子と覚如らを描き、棧敷の下では給仕を急ぐ人々の様子、小路を挟んで左側（東）に満開の桜を擁する速成就院の境内や鐘楼をはじめとする諸堂宇を描く。この絵巻から、速成就院を借景とした大谷影堂の様子もうかがえる。¹⁵ なお俊光は持明院統の伏見上皇（後深草上皇の子）の近臣で、花園上皇（伏見上皇の皇子）の乳父であった。資名は光厳上皇（伏見天皇の孫）の近臣で、持明院統に親近する人々であった。

（二）速成就院の興隆

大谷影堂を包摂するような境内地を有していた速成就院では、弘安二（一二七九）年十月三日に叡尊が菩薩戒を授ける儀式を行つて¹⁶いる。永仁六（一二九八）年の段階で速成就院は幕府祈禱寺に列した。¹⁷これは、叡尊・忍性がのちに幕府執権となる金沢北条氏の崇敬と寄進を受けていたことが背景と考えられる。特に乾元元（一三〇二）年から延慶元（一三〇八）年一月、及び延慶三（一三一一）年六月から正和二（一三一一）年一月に二期にわたって六波羅探題となつた金沢北条貞顕（北条顕時子）は、長井貞秀（顕時妹の子）とともに速成就院と相模金沢称名寺との仏具を巡る交渉に関与した事例もみえる。¹⁸

また、速成就院を含む律宗は持明院統と親近関係を有していた。弘安七（一二八四）年に叡尊が後深草上皇へ受戒し、正安二（一二三〇）年に伏見上皇が故叡尊に興正菩薩号を追諡した。花園上皇は、正中二（一二三五）年、持明院殿で二〇〇〇座の炎魔天供を修めさせた際、速成就院の長老らに一〇〇座を奉仕させている。¹⁹花園上皇は自らの葬礼を速成就院において行い、陵所もすぐそばに設けるよう遺命し、貞和四（一三四八）年一月一日の崩御にあたり実行されている。また、康応年間に速成就院長老となった高湛は、後円融上皇（光厳上皇の孫）に経論を講じたという。²⁰

（三）東山太子堂

速成就院は創建当初から東山太子堂と呼ばれていた。これは同院の本尊が、二歳の聖徳太子の姿を模したという南無太子像であることに因む。中世末まで京都の太子信仰の大きな中心は六角堂（頂法寺）ではなく、この速成就院であった。林幹彌は、忍性が郊外の葬送地であった粟田口に、極楽浄土への引撰者として信仰されていた太子を祀ったことが速成就院の創建意図であるとする。²¹

速成就院と大谷影堂は、ほぼ同時期に設けられている。これは偶然ではなく、太子信仰を盛んにした親鸞の廟堂が建立されるのにふさわしい場所として選ばれたものではなからうか。生前の親鸞は、のちに大谷影堂の敷地の一部となる「大谷南地」の所有者であった源氏女（照阿弥陀仏）と交渉を持っていた事実があり、親鸞自身が速成就院隣接の地と無縁ではなかった。²²江戸時代に編纂された速成就院の由緒でも、左記傍線部のように影堂の大谷建立を親鸞の遺命とし、太子堂

の存在と関連付けている。

夫当寺本尊 聖徳太子八人皇三十二代用命天皇の皇子にましまつて本より権化の御方なる事諸書に明証あり、（中略）高麗国の僧雲聡法師、皇太子の徳を慕ひ日本に來りて長く太子に随逐し奉りたる、太子雲聡の懇願に応じ、自から彼二歳の模像を彫刻ましまつて、彼時感得したまへる舍利の分身を其像の胎中に納めて手づから法師に付与し給ひたれば、法師此尊像を拝受し、奉持してのちに東山の麓大谷の境に草庵を造り此尊像を安置し奉りたる、（中略）親鸞聖人太子を信向の余り寂を万里小路へ今の柳馬場なりへ押小路下へ今の虎石町なりへ善法院へ今の法泉寺是なりへにおおて取るゝ時、遺命して廟堂を鳥辺山の麓吉水の北大谷太子堂の傍らに建しむ、親鸞聖人の娘覚信尼且亦覚如上人諸共に命を奉して始て本願寺を太子堂の辺りの廟堂の傍らに建立せられたり、正心・永仁の間、忍性菩薩希世の高徳を以て秘密の教法を宣布し、毘尼の講筵を恢張して中興せられき、（後略）

三 師資関係にみる本願寺と律宗の親和性

（一）叡尊に接した本願寺覚如

前項で、律宗有力寺院と本願寺との地理的隣接関係を確認した。次に、律僧と本願寺の人的交流について検証したい。

律宗と本願寺の人的親近関係は覚如に始まる。弘安五年（一二八二）、覚如は興福寺一乘院覚昭に師事して大和国菅原の喜光寺に住した。喜光院は一乘院信昭（覚昭の師）が建治元年（一二七五）に一乘院墓所

とし、叡尊に管理を委ねた律宗寺院であった。覚如の在住したころの喜光寺の長老は、叡尊の高弟である覚証房性海であった。覚如入院の翌年にあたる弘安六年二月、叡尊は喜光寺で大般若経を転読し説法を行った。少年僧だった覚如は、律宗の権威である叡尊の警咳に接したのである。⁽²⁴⁾

存覚（覚如の嫡子）の長女である永禪（一三一九〜？）は、花園上皇が在位中に藏人頭として出仕した鷹司清雅（一二八四〜一三三三）の猶子となり、建武二年（一三三四）に西大寺五世長老賢善（惠善）のもとで受戒し出家している。⁽²⁵⁾

存覚は速成就院の檀越である金沢北条氏の有力被官であった倉栖氏とも日常交流を持っていた。存覚が覚如に疎んじられて義絶を受けていた元弘元年（一三三二）、生まれたばかりの娘である瑠璃光女（一三三一〜？）を近江国柏木御厨（甲賀市水口町）にある倉栖氏館に預けている。⁽²⁶⁾ 南北朝の争乱で京都が混乱すると、覚如・存覚は父子確執に関係なく瓜生津（滋賀県東近江市）の門徒集団を頼ることがあった。しかし存覚は娘を瓜生津ではなく、約七キロメートル離れた柏木の倉栖氏館に預けている。永井晋は、倉栖氏による存覚保護の背景として、倉栖氏の主君である金沢北条氏が、真宗門徒の多くいた下総国下河辺荘を知行していたことを想定している。⁽²⁷⁾ しかし存覚と倉栖氏の交流は、本願寺と隣接する速成就院の地縁を契機にしたものではないかという可能性が浮かび上がる。

（二）覚如・存覚と後代の本願寺

存覚は、覚如の跡を受けた本願寺四世善如（存覚の甥）と良好な関

係を保ち、晩年は善如と本願寺のために多くの著述を残した。存覚が没したのは、善如の継嗣である綽如が二三歳のときであり、綽如は大叔父の存覚と日常交流をしていたと考えてよい。明徳三年（一三九二）、綽如は存覚の子である慈観から、存覚の代表著作である「六要鈔」の伝授を受けた。⁽²⁸⁾ 存覚は儀礼・威儀を重視したことはよく知られていることから、善如・綽如期の本願寺が威儀を重視したことも存覚の影響と理解すべきだろう。⁽²⁹⁾ なお瑞泉寺には永仁元年に存覚が書写した「愚禿鈔」が伝来する。

四 律宗寺院による造寺活動

（一）砺波郡にあった律宗寺院

前章では京都における本願寺綽如と律宗との親近性について検証した。次に、瑞泉寺が創建された砺波郡において、綽如と律宗寺院との交流の有無について検証しよう。

綽如下向時における越中の律宗寺院として、射水郡曾根保禪興寺・大慈院（長徳寺）・黒河宝園寺、婦負郡長沢弘正院、砺波郡野尻聖林寺、雄神荘円満寺（以上は大和西大寺末）、般若野荘三谷寺（相模鎌倉覚園寺末）の七寺が存在した。⁽³⁰⁾

（二）野尻・三谷と綽如

砺波郡の律宗寺院所在地であった野尻（現・南砺市）及び三谷（現・砺波市）周辺には、共通して瑞泉寺を開いた綽如にまつわる伝説が残されている。

① 野尻周辺

聖林寺があつた野尻は、「賢心物語」の中で、綽如が杉谷へ移るまでの間滞在したという。現在、野尻の総社である岩武雄神社内に綽如旧跡を示す石碑が建立されている。この石碑は嘉永六年（一八五三）に岩武雄神社の別当であつた当山派修験である法厳寺が綽如四五〇回忌法要に合わせて建立した。法厳寺が伝える野尻入部の下限は永享年間（一四二九〜四一）であり、越中における律宗寺院が文献上確認できなくなる時期に符合する。そのため、法厳寺は聖林寺の後身ではないかと考えられる。なお杉崎貴英は、聖林寺を岩武雄神社の神宮寺に比定している。⁽³²⁾慶善自身も、律宗の徒だつた可能性もあるのではないだろうか。また、綽如の野尻滞在伝承を推測させる史料に「日野一流系図」がある。同系図は日野一門としての親鸞子孫の系譜をまとめたものであるが、同書では野尻から北西約三キロメートルの地にある水島（小矢部市）勝満寺五世良窓へ綽如の娘が嫁いでいる。⁽³³⁾勝満寺（真宗大谷派）は、承元元年に他力房が創建したと伝え、野尻近隣に本願寺に対する支援者がいたこともうかがわせる。

② 三谷

律宗寺院三谷寺があつた地は、現在の三谷地区（砺波市三谷、砺波市庄川町三谷）比定される。三谷の出村とされる井栗谷は、開発が中世に遡り、⁽³⁶⁾周囲に山間集落が早くから広がっていたとみられる。

井栗谷を中核とする原・孫子・中尾・小中尾・峰・谷内の七集落の総称もまた井栗谷と称するが、孫子地区は井波瑞泉寺の門徒（明治時代から瑞泉寺役僧照円寺に交代）、中尾地区は福岡厳照寺の門徒が多い。⁽³⁷⁾

厳照寺（砺波市福岡）は、永享一二年（一四四〇）綽如の子である周覚が創建したという。⁽³⁸⁾戦国時代には石山本願寺へもたびたび参勤するなど、砺波郡において瑞泉寺に並ぶ古刹であつた。⁽³⁹⁾江戸時代前期の段階で、綽如及び綽如の子の創建伝承を有する浄土真宗寺院は、砺波郡内に瑞泉寺（綽如開基）・厳照寺（周覚開基）の二寺に限られる。⁽⁴⁰⁾

井栗谷の梅谷神社（砺波市井栗谷）に、樹齢五〇〇年と推定される「綽如杉」がある。高さ四〇メートル、目通り幹囲七・五メートルのマスヤマスギである。⁽⁴¹⁾綽如杉は、綽如が井波瑞泉寺から厳照寺へ行く途中、井栗谷に宿し、その際植えたといえられている。⁽⁴²⁾

三谷周辺における綽如・周覚父子創建寺院門徒の分布は、この地が早くから本願寺教団との親近関係を有していたことをうかがわせるものであり、綽如杉伝説もまた、こうした門徒の広まりの延長線上で誕生したものと理解すべきである。こうした中世砺波郡内律宗寺院所在地周辺において、綽如伝承や関係寺院の門徒分布が確認できた。

（三）速成就院の号を持つ越中寺院

前掲「賢心物語」の奥書によれば、井波瑞泉寺八世玄良の子であつた秀照が入嗣した専福寺（高岡市利屋町・浄土真宗本願寺派）にその原本が伝来した。専福寺は、中世まで射水郡黒河（射水市黒河）にあつた。専福寺があつた黒河は、中世北陸道が通る要衝の地であつた。このため、専福寺は神保氏・羽柴氏・前田氏からたびたび制札や寺地寄進を受けている。そして、同寺は浄土真宗寺院には珍しい院号を有する寺である。その号こそ「速成就院」である。伝承によれば、専福寺はもともと東山の速成就院の後身という。南北朝時代、速成就院の院主（美濃源氏土岐一門出身）が京都の争乱を避け、速成就院本尊の阿

弥陀如来立像を携え、兄が住持を務める越中の専福寺へ下向したと伝えている。そのため、専福寺に「速成就院」の額が掲げられているという。⁽⁴³⁾

速成就院は現在も京都で寺基が存続しているため、専福寺がその後身とする伝承は史実として考えにくい。ただ、先述のとおり、南北朝時代の黒河に律宗の宝蘭寺があった。こうした伝承を整理すると、黒河宝蘭寺は東山速成就院を本寺とする寺院で、宝蘭寺こそが専福寺の前身であったと推測される。

また、専福寺に本尊をもたらした伝承に、土岐一門が関わったとする内容が含まれていることは興味深い。先述したが黒河の南に位置する婦負郡長沢（婦中町長沢）に律宗の弘正院があった。長沢の地は院政期から土岐一門の土岐長沢氏が入部して勢力を有していた。そして、弘正院もまた、土岐長沢氏の外護によって開創もしくは維持された可能性が高まるのである。長沢は婦負郡から砺波郡へ抜ける中世街道の要衝であり、直線で南西六キロメートルの位置には先述の砺波郡三谷がある。久保尚文は、越中律宗寺院の所在地について、守護所が置かれた放生津（射水市）を基点とする交通網に沿って展開していることを指摘する。⁽⁴⁴⁾ こうした律宗寺院の連携網も注目されるだろう。

まとめ

推測に推測を重ねる結果となったが、記述を整理してみよう。

① 初期本願寺（覚如以降）は律宗と親和関係にあった。

② 南北朝時代の本願寺は、律宗寺院に包摂されるような地理に存立していた。

③ 本願寺五世禪如にまつわる伝承地または関係寺院の門徒層が、越中の律宗寺院所在地か、近接する位置に複数確認できる。

以上の整理から、砺波地域の律僧が勧進などを通じて瑞泉寺建立に参画したとする仮説は、一定の真実味を呈する。様々な宗派の人々が関わって瑞泉寺が創建されたという従来の説に異を唱えるものではないが、その構成員の一員に今後は律僧も想起することは可能であろう。また、勧進状が浄土宗西山深草派の僧による起草及びその内容もふまえるなら、草創期の瑞泉寺は複数の教学を受容する兼学寺院のような状況も呈していたのではないだろうか。瑞泉寺の純粋な浄土真宗寺院化は、蓮如の北陸下向を待たねばならなかったことは前述のとおりである。

なお、現在の井波瑞泉寺には聖徳太子絵伝⁽⁴⁵⁾・聖徳太子二歳像など、律宗系の仏尊像が複数残されている。しかし、瑞泉寺文書を調査した千秋謙治は、これらの尊像の存在が瑞泉寺で初めて確認される時期は江戸時代前期以後とする。⁽⁴⁶⁾

別稿で、瑞泉寺と並ぶ浄土真宗寺院である城端善徳寺（南砺市）が江戸時代に由緒を整備する経緯を分析したが、⁽⁵⁰⁾ 越中の浄土真宗寺院の創建伝承は今後も検証が必要であろう。

本論の執筆にあたり、情報収集と史料批判について千秋謙治先生のご指導を賜りました。また情報収集について、佐伯安一先生のご教示を仰ぎました。特記して両先生のご厚恩に深く謝意を表します。

（まつやまみつひろ 前・富山大学芸術文化学部非常勤講師）

【補注】

- (1) 綽如の讓狀の詳細については、千秋謙治『井波 歴史のうねり 六〇〇年』井波町開町六〇〇年記念委員会、一九九〇年、五五頁以下を参照。
- (2) 「瑞泉寺勸進状案」。富山県『富山県史』史料編Ⅱ中世（同県、一九七五年）第五〇四号で翻刻。
- (3) 『富山県史』史料編Ⅱ中世付録Ⅱ古記録 六四頁以下で翻刻。
- (4) 『利賀村史』、東砺波郡利賀村、二〇〇四年、二七四頁（金龍教英執筆部分）。
- (5) 井上鋭夫『一向一揆の研究』、吉川弘文館、一九六八年、二七九頁。
- (6) 久保尚文『越中中世史の研究』、桂書房、一九八三年、二八二頁。
- (7) 『富山県史』史料編Ⅱ中世四八〇号「日野資康請文案」。
- (8) 『利賀村史』二七七頁。
- (9) 『富山県史』史料編Ⅱ中世五〇四号「瑞泉寺勸進状案」。
- (10) 寺野宗孝『越中真宗史』、桂書房、一九八五年。伊藤曙覧『越中の民俗宗教』、岩田書店、二〇〇二年。なお、伊藤著書によれば綽如の曾祖父である本願寺三世覚如とその嫡子である存覚も浄土宗西山深草派に学んでいる（伊藤『越中の民俗宗教』四二〇頁）。
- (11) 富山県『富山県史』通史編Ⅱ中世、一九八四年、七二〇頁（金龍静執筆部分）。
- (12) 追塩千尋「叡尊と葉室定嗣及び浄住寺」、北海学園大学『北海学園大学人文論集』二六・二七、二〇〇四年。
- (13) 林幹彌『太子信仰の研究』、吉川弘文館、一九八〇年、四三三頁。
- (14) 松尾剛次「東山太子堂考」、戒律文化研究会『戒律文化』五、二〇〇七年。
- (15) 小山正文『大系真宗史料』特別巻、法蔵館、二〇〇六年。
- (16) 林『太子信仰の研究』四三七頁を参照。
- (17) 「関東祈祷寺注文案」。改定樞原市史編纂委員会『樞原市史』史料2、一九八六年、七四〇七六頁で翻刻。
- (18) 林『太子信仰の研究』四三九頁を参照。
- (19) 『花園天皇御記』正中二年七月十日条。
- (20) 林『太子信仰の研究』四五〇頁を参照。
- (21) 林『太子信仰の研究』四四五頁を参照。
- (22) 宮崎圓遵著作集『真宗史の研究』上、思文閣出版、一九八七年、一九〇三九頁を参照。
- (23) 速成就院蔵「太子堂白毫寺縁起」。『金沢文庫研究』一八二四、一九七二年で翻刻。
- (24) 本願寺史料研究所『増補改訂本願寺史』、浄土真宗本願寺派、二〇一〇年、二三四頁および細川涼一「大和竹林寺・般若寺・喜光寺の復興」、細川『中世の律宗寺院と民衆』、吉川弘文館、一九八七年、六六〇六九頁を参照されたい。
- (25) 『増補改訂本願寺史』三三九頁を参照。
- (26) 福島金治『金沢北条氏と称名寺』、吉川弘文館、一九九七年、九八頁および永井晋『金沢北条氏の研究』思文閣出版、二〇〇〇

六年、二八二頁以下を参照されたい。

(27) 永井『金沢北条氏の研究』二七八頁を参照されたい。

(28) 本願寺蔵「六要鈔」奥書。越中真宗史編纂会編『綽如上人伝』同会、一九四三年、四頁で翻刻。

(29) 『増補改訂本願寺史』三四二〜三四四頁を参照。

(30) 杉崎貴英「山城国賀茂荘東明寺・越中国雄神荘円満寺と賢昌房忍禅」、越中史壇会『富山史壇』一六四、二〇一一年。杉崎は円満寺を雄神神社の神宮寺に比定している。三谷寺は雄神荘に隣接し、律宗寺院であった相模鎌倉覚園寺の管掌であった。覚園寺は叡尊系の律宗（南京律）ではない北京律に属しているとみられるが、杉崎によれば南京律・北京律には相互に交流を持つ関係にあった。

(31) 木場明志「越中砺波の定着修験活動」、高瀬重雄編『白山・立山と北陸修験道』、名著出版、一九七七年、三六四頁を参照。

(32) 前掲注(30) 杉崎論文。

(33) 「日野一流系図」。『真宗史料集成』七、五二二頁。

(34) 金沢大学文学部日本海学研究室編『加越能寺社由来』上に収める貞享二年「寺社由緒由来」による。

(35) 梅檀山村史編集部『梅檀山村史』、同史刊行会、一九七六年、二二二頁以下を参照されたい。

(36) 慶長年間に描かれたとされる東京大学附属図書館所蔵南葵文庫本「越中国絵図」による。

(37) 『梅檀山村史』一一三頁による。

(38) 『加越能寺社由来』上、四八八頁を参照されたい。

(39) 砺波市史編纂委員会『砺波市史』、砺波市、一九九〇年。

(40) 『加越能寺社由来』上に収める貞享二年「寺社由緒由来」による。

(41) 環境庁『日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸版』、大蔵省印刷局、一九九一年。

(42) 梅檀山尋常高等小学校編「梅檀山誌」（明治末期、砺波市立図書館蔵）に綽如杉伝承が見えることから、伝承の起源は前近代に遡及して良いと考える。

(43) 土岐慶哉『北谷山速成就院専福寺小史』、同寺、一九八四年。

なお、同書によれば、阿弥陀如来像を持参した速成就院の僧を道謙とし、頼った兄を高頼とする。『尊卑分脈』清和源氏系図によれば、南北朝時代の総領であった土岐頼貞の子に土岐二郎高頼（僧妙光）及び宮内卿律師と号した道謙の兄弟がいる。道謙は「太平記」に武将として登場する。建武三年（一三三六）延元の乱のさなか、足利尊氏が五月五日に備後国浄土寺（律宗寺院、西大寺末）へ納めた三十三首和歌の会衆に道謙が見える（浄土寺文書）。道謙の作は巻頭を飾った一首を含む四首が収められていることから、実際に道謙は律衆であった可能性もある。

(44) 婦中町史編纂委員会『婦中町史』通史編、同町、一九九六年、二二二頁、（久保尚文執筆部分）。

(45) 鎌倉時代の律宗と浄土宗西山深草派は、檀越が共通する事例や、僧侶の出身家に親和性を有する。西山深草派の祖である証空（一一七七〜一二四七）は、後嵯峨院近臣である葉室定嗣から祈祷を頼まれている。この定嗣は真言律宗の祖である叡尊に帰

依したことで知られる。証空は法然の門下にあった承元三年（一一〇九）ごろに、叡福寺（大阪府太子町）で「天台止観」を学んでいる。追塩千尋によれば、叡福寺は聖徳太子墓所がある太子信仰の聖地であり、当時は融通念仏聖の拠点となっていたといい、太子信仰を盛んにした叡尊もしばしば訪れていた（前掲注（12）追塩論文を参照）。証空の孫弟子である顕意には弟子に道意と良慧があり、道意の法系が緯如・龍芸へ続く（『浄土伝燈総系譜』、『浄土宗全書』一九、山喜房佛書林、一九一一年、一一八頁）。良慧は粟田口良教の子で、粟田口家は浄土宗の本山である知恩院のそばに、庇護する寺院を有していた（林『太子信仰の研究』四四三頁）。この寺院こそ、本稿でしばしば登場する律宗の速成就院であった（前掲注（12）追塩論文を参照）。なお、江戸時代に宗派ごとでまとめられた寺院由緒書上によれば、瑞泉寺がある砺波郡に、中世創始の浄土宗寺院はまったく存在していなかったという（『加越能寺社由来』上）。

(46) 松山充宏「画讃で読み解く太子絵伝―瑞泉寺本の制作者を探る」、越中史壇会『富山史壇』一六六号、二〇一一年。

(47) 『聖徳太子伝暦』の注釈書である「太子伝玉林抄」（法隆寺僧訓海の著 文安五・一四四八年成立）には、「太子二才御影最初形像縁起事」と題して、太子二歳像は律僧が初めて造顕されたと主張する。実際の二歳太子像の造顕初見は、鎌倉幕府三代将軍である源実朝が、将軍邸持仏堂に開眼法要を行ったことが挙げられる（「吾妻鏡」承元四年十一月二十二日条）。林『太子信仰の研究』四六七頁を参照。

(48) 鎌倉時代から室町時代にかけて律宗が造顕した太子信仰にまつわる仏教美術は数多い。詳細は大阪市立美術館『四天王寺の宝物と聖徳太子信仰』展図録（同美術館、一九九二年）を参照されたい。

(49) 千秋謙治「年表で見る井波瑞泉寺史稿」（未公刊）、二〇一三年。

(50) 松山充宏「近世が紡ぎ出す中世―城端善徳寺の由緒整備」砺波散村地域研究所『砺波散村地域研究所研究紀要』二八、二〇一一年。

砺波散村地域研究所研究紀要 第30号

平成25年3月31日

編集・発行 砺波市立砺波散村地域研究所

富山県砺波市花園町1-78

電話 0763 (32) 2339

FAX 0763 (32) 2436

〒 939-1382

Eメール shiryokan@city.tonami.lg.jp

印刷 アカマツ印刷